### 令和3年度 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告



令和4年8月 龍ケ崎市教育委員会

### 目次

I	はじめに				 		1
Π	点検評価の	基本方針 …			 		2
Ш	点検評価の	)結果			 		4
1	義務教育の	)充実			 		4
( ]	1) 知・徳・	体のバラン	スのとれた教育の	推進	 		4
( 2	2) 自主性や	社会性を育る	む教育環境の整備		 	2	1
(;	3) 地域の特	性を活かし	た魅力ある学校づ	くりの推進 …	 	2!	5
( 4	4) 一人ひと	りの心に寄	り添う教育の推進		 	29	9
( ;	5) 安全・安	心で信頼され	れる学校づくりの	推進	 	3:	2
( 6	6)学びを支	える教育環境	竟の整備		 	38	8
2							
( ]							
			環境の整備				
( 4	4)子ども達		進				
3	生涯学習の						
( ]			充実				
			実				
(;			進				
4							
( ]			会の充実				
( 2			と活用の推進				
(;							
5	スポーツの	)推進			 	80	0
( ]	1) 流通経済	f大学と連携 <sup>®</sup>	したスポーツ施策	の推進	 	80	0
			党の整備				
			しむ機会の充実・				
( 4							
IV							
V	学識経験者	からの意見			 	98	8



表紙のイラストは、平成 21 年度に「教育の日ロゴマーク」の募集を行い、優秀 賞に選ばれた作品を使用しています。

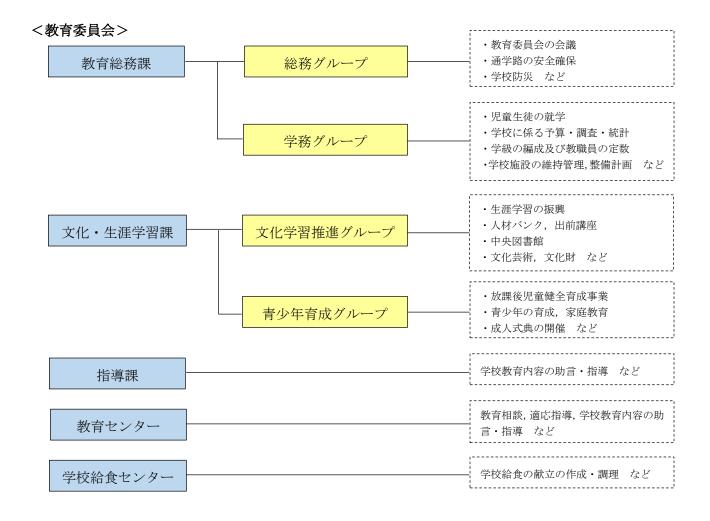
なお,当市は平成21年11月5日に「龍ケ崎教育の日宣言」を行い,11月5日 を「龍ケ崎教育の日」,11月を「龍ケ崎教育月間」と定めています。

### I はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行),教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが同法第27条(平成26年の改正により第26条に繰上げ)に規定されました。

龍ケ崎市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成20年度より前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和3年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・評価としてまとめたものです。



### (参考:地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### Ⅱ 点検評価の基本方針

本市では現在、平成28年度に策定した「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」を市の最上位計画に掲げています。「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」は、市が実施する施策及び事業等を網羅的に掲載していたこれまでの総合計画とは異なり、戦略的視点と市民視点を重視し、平成29年度から令和3年度までの5年度の間に重点的に取り組む施策及び主要事業等を掲載しています。

本教育委員会では、この「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の内容を踏まえつつ、本市の教育分野におけるマスタープランとして、平成29年度から令和3年度を計画期間とする「龍ケ崎市教育プラン」を策定しました。このことから、令和3年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業については、以下のとおり「龍ケ崎市教育プラン」における具体的施策に基づいて点検評価を行うこととします。

施策名	施 策 の 内 容	No	事業名	担当課
1 義務教育の充実	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進	1	小中一貫教育の推進	教育総務課/指導課
		2	少人数指導の充実	指導課
		3	外国語活動・外国語指導の充実	指導課
		4	サマースクールの充実	指導課
		5	学校図書館の充実	教育総務課/指導課
		6	ICT教育の推進	指導課/教育総務課
		7	教職員の資質及び指導力の向上	指導課
		8	道徳教育の充実	指導課
		9	人権教育の推進	指導課
		10	シティズンシップ教育の充実	指導課/教育総務課
		11	平和教育の推進	指導課/法制総務課
		12	郷土学習の推進	指導課/文化・生涯学習課
		13	文化芸術活動の推進	指導課
		14	体力づくりの推進	指導課/教育総務課
		15	部活動の活性化	教育総務課/指導課/スポーツ都市推進課
		16	健康に関する知識の普及	指導課/教育総務課
		17	食育学習の推進	指導課/学校給食センター
	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備	18	小中一貫教育の推進【再掲】	教育総務課/指導課
		19	小中学校の適正規模適正配置の推進	教育総務課
		20	シティズンシップ教育の充実【再掲】	指導課/教育総務課
		21	体験活動の充実	指導課
	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進	22	地域との交流事業の推進	指導課
		23	龍・流連携事業の拡充	まちの魅力創造課/指導課
		24	教育の日推進事業の充実	文化・生涯学習課/教育総務課/指導
		25	小学校間・中学校間の連携強化及び小中学校と高等学校との連携	指導課
	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進	26	インクルーシブ教育の推進	指導課/教育センター
		27	教育支援体制の充実	教育センター
		28	小中一貫教育の推進【再掲】	教育総務課/指導課
	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進	29	登下校時等の安全確保	教育総務課/指導課
		30	救命体制の強化	教育総務課
		31	防災体制の強化	教育総務課
		32	防犯活動の推進	教育総務課
		33	いじめ防止対策の強化	教育センター/教育総務課
		34	情報発信の充実	指導課
	(6) 学びを支える教育環境の整備	35	学校施設の整備・改修	教育総務課
		36	学校給食センターの充実	学校給食センター
		37	就学援助の支給	教育総務課
		38	学校給食費の負担軽減	学校給食センター
		39	奨学金制度の効果的運用	教育総務課
		40	教職員のサポート体制の充実	教育総務課

	施策名	施 策 の 内 容	No	事業名	担当課
2		(1) 家庭の教育力の向上	41	各種セミナーの開催	文化・生涯学習課
_	1 C 000 KE H 190	(i) Meony House	42	相談体制の充実	文化・生涯学習課
			43	基本的な生活習慣の定着	文化・生涯学習課/指導課
			44	教育の日推進事業の充実【再掲】	文化・生涯学習課/教育総務課/指導課
		 (2) 幼児教育の充実	45	幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校の連携	こども家庭課/指導課
			46	職員専門研修への参加促進	こども家庭課
			47	教育・保育定員の確保	こども家庭課
			48	幼稚園・保育園・認定こども園運営者への支援	こども家庭課
			49	学童保育ルームの充実	文化・生涯学習課
		(0)   このが歴史に行う様先の歪曲	50	アフタースクール・サタデースクールの充実	文化・生涯学習課/指導課
			51	青少年センターの充実	文化・生涯学習課
		 (4) 子ども達の交流の促進	52	子どもの交流・活動拠点の充実	文化・生涯学習課
		(4)   この達め文派の促進	53	子ども会活動の活性化	文化・生涯学習課
			54	子どもの地域活動への参加促進	文化・生涯学習課/指導課/コミュニティ推進課
			55	新成人の交流促進	文化・生涯学習課
3	生涯学習の推進	 (1) 学びを深める環境の充実	56	中央図書館の利便性の向上	文化・生涯学習課
	工准于自び证定	一十一一一一十一一	57	読書・学習環境の充実	文化・生涯学習課
			58	子どもの読書活動の推進	文化・生涯学習課
			59	流通経済大学の図書館との連携強化	まちの魅力創造課/文化・生涯学習課
		 (2) 多様な学習機会の充実	60	人材バンクの充実	文化・生涯学習課
		(2)  夕1水は千日1成会の元夫  	61	市民大学講座の充実	まちの魅力創造課
			62	生涯学習講座等の充実	文化・生涯学習課
			63	本が上 日 時 上 守 いん 大 各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等の支援	コミュニティ推進課
			64	出前講座の充実	文化・生涯学習課
		 (3) 人権教育・啓発の推進	65	人権啓発活動の充実	文化・生涯学習課
		(0) 八惟秋月 百元の推進	66	相談体制の充実	市民窓口課
			67	専門研修会等への参加	市民窓口課/こども家庭課/人事課
4	文化芸術の振興	  (1)  文化芸術に親しむ機会の充実	68	地域文化活動の育成及び支援	文化・生涯学習課
•	NIDA HI WIMM		69	文化会館の利便性の向上	文化・生涯学習課
			70	鑑賞・招聘型文化活動の充実	文化・生涯学習課
		  (2)  多様な文化財の保存と活用の推進		文化財の指定及び保護	文化・生涯学習課
			72	市民遺産の認定	文化・生涯学習課
			73	歴史資源などの活用	文化・生涯学習課
		(3) 郷土学習の推進	74	歴史民俗資料館の利活用の向上	文化・生涯学習課
		(	75	体験学習の充実	文化 生涯学習課/指導課
			76	郷土史の普及促進	文化・生涯学習課
5	スポーツの推進	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進	77	流通経済大学運動部との連携	まちの魅力創造課/スポーツ都市推進課
			78	トップアスリートの育成	スポーツ都市推進課
			79	スポーツボランティアの充実	スポーツ都市推進課
			80	事前キャンプの誘致活動の推進	スポーツ都市推進課
		(2) スポーツを支える環境の整備	81	スポーツ施設の充実	スポーツ都市推進課
			82	スポーツボランティアの充実【再掲】	スポーツ都市推進課
			83	スポーツ情報発信の充実	スポーツ都市推進課
		(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実	84	スポーツ教室・イベントの充実	スポーツ都市推進課
			85	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツ都市推進課
			86	ニュースポーツの推進	スポーツ都市推進課
		(4) 競技力の向上	87	スポーツ指導者の育成	スポーツ都市推進課
			88	トップアスリートの育成【再掲】	スポーツ都市推進課
			89	事前キャンプの誘致活動の推進【再掲】	スポーツ都市推進課
			90	スポーツによる交流人口増加	スポーツ都市推進課/秘書課

### Ⅲ 点検評価の結果

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進				
事業 No	1 事業名 小中一貫教育の推進					
担当課	教育総務	教育総務課/指導課				

事業内容

実施状況

これまで取り組んできた小中連携の成果と課題を整理するとともに、新しい学校づくり審議会での審議を踏まえ、段階的に小中一貫教育に移行します。

また、小中一貫教育の推進に当たっては、本市の特性を踏まえ、次代を担う子ども達に望ましい教育環境を整備するとともに、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行います。

1 龍の子人づくり学習の研究

愛宕中学校区に「郷土学習」,城南中学校区に「地域貢献」の研究を依頼しました。新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は研修会を校内研修とし、各校にライブ配信しました。

- ・愛宕中学校区 令和3年11月26日
- ·城南中学校区 令和3年11月29日
- 2 学校訪問の際の助言指導

学校訪問の際に進捗状況を確認しました。また、今年度は月1回の研修資料を作成し、ヒアリングにより進捗状況を確認しました。2月に行った教員対象のアンケート調査の結果は、次のとおりです。

- ・龍の子人づくり学習カリキュラムを理解している教員(87.1%)
- 目指す子ども像を理解している教員(90.2%)
- 3 学校運営研究協議会との連携

「龍の子人づくり学習」を核とした学校運営の創造という研究テーマのもと、学校運営研究協議会企画会に参加し、進捗状況を確認しながら助言に当たりました。令和3年10月22日に学校運営研究協議会から第2年次の成果発表が行われました。

- 4 研究の成果を龍の子人づくり学習カリキュラムに反映
  - 今年度の成果をまとめ、3月に各校に配信しました。また、龍の子人づくり学習カリキュラムの ICT 教育に関して、カリキュラムの見直しを行いました。
- 5 長山中学校区施設一体型小中一貫モデル校に関する意見聴取 長山中学校区に施設一体型小中一貫モデル校を設置する市の方針について、当該学区の保護者及び地域コミュニティの役員等との意見交換を行うとともに、政策情報誌による周知及び意見募集を行いました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	授業がよく分かると肯定 的に答えた児童生徒の割 合	児童 87.7% 生徒 68.3%	90% 90%	88. 1% 73. 0%	現行の指標を維持
数値目標	茨城県学力診断のための テストで県平均を上回っ ている児童生徒の割合	児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4%	60% 60% 60%	47. 8% 52. 6% 49. 6% 50. 4%	指標の変更を検討 達成目標値が高すぎるため。
口標(成果指標)	国語, 算数・数学, 理科の 勉強が好きと答えた児童 生徒の割合	<b>产</b> , 理科の 児童 国語 59.1%		54. 9% 65. 0% — 57. 7% 55. 4%	現行の指標を維持
	全国学力・学習状況調査 の算数(図形・数量問題), 理科(生命・宇宙)の結果 の県平均との比較	図形・数量 A-1.8 ポイント 数量・図形 B-3.05 ポイント 生命・宇宙-3.35 ポイント	+ 1 ポイント +1 ポイント + 1 ポイント	_ _ _	指標の変更を検討 全国学力・学習状況調査の実施方法が変わっ たため。
	茨城県学力診断で「算数 の計算技能」における正 答率	88.3%	92%	75.6%	指標の廃止を検討 事業内容と現行指標の関連性が薄いため。

成果·課題等

令和3年度はコロナ禍の影響を受けましたが、小中一貫教育推進事業について、オンラインやライブ配信を行うことで推進していくことができました。また、「龍の子人づくり学習」は教員・児童生徒・保護者に浸透してきており、中学校区ごとに特色を生かした教育活動を行うことができました。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて対面・オンラインを併用し、教員研修や児童生徒の連携を図りながら活動を行っていくことが課題です。中学校区ごとの連携方法を市内で情報共有し、より良い方法を立案したいと考えます。

また、長山中学校区に施設一体型小中一貫モデル校を設置する市の方針については、保護者や地域コミュニティの役員等と意見交換を行った結果、理解を得ることができました。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進				
事業 No	2 事業名 少人数指導の充実					
担当課	指導課	指導課				

学習充実指導講師を配置するとともに、少人数指導やチームティーチングにより、児童生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒の学ぶ意欲の向上と基礎・基本の定着を図ります。

### ○学習充実指導講師の配置

実施状況

学習充実指導講師を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチング、習熟度別指導等を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図りました。有効活用のために、各学校の「配置活用計画」「実績報告・月例報告」「会計年度任用職員出勤簿」の作成、配置・活用状況に関して指導助言しました。また、学校訪問時には授業を参観し、指導主事が指導助言を実施しました。なお、学習充実指導非常勤講師は各学校規模や状況を考慮し、以下のとおり配置しました。

【1名配置校(5校)】大宮小 川原代小 松葉小 長山小 馴馬台小

【2名配置校(6校)】龍ケ崎小 八原小 馴柴小 龍ケ崎西小 久保台小 城ノ内小

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	授業がよく分かると肯 定的に答えた児童生徒 の割合	児童 87.7% 生徒 68.3%	90% 90%	88. 1% 73. 0%	現行の指標を維持
数値目標(成	茨城県学力診断のため のテストで県平均を上 回っている児童生徒の 割合 国語,算数・数学,理 科の勉強が好きと答え た児童生徒の割合	児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4% 児童 国語 59.1% 算数 65.5% 理科 87.6%	60% 60% 60% 60% 64% 71% 90%	47. 8% 52. 6% 49. 6% 50. 4% 54. 9% 65. 0%	指標の変更を検討 達成目標値が高すぎるため。 現行の指標を維持
(成果指標)		生徒 国語 51.8% 数学 53.3% 理科 57.5%	57% 58% 63%	57. 7% 55. 4% —	
	全国学力・学習状況調査の算数(図形・数量問題),理科(生命・宇宙)の結果の県平均との比較	図形・数量 A-1.8 ポイント 数量・図形 B-3.05 ポイント 生命・宇宙-3.35 ポイント	+ 1 ポイント +1 ポイント + 1 ポイント	_ _ _	指標の変更を検討 全国学力・学習状況調査の実施方法が 変わったため。
	茨城県学力診断で「算 数の計算技能」におけ る正答率	88.3%	90%	75.6%	指標の廃止を検討 計算技能で見取ることで知識・技能に 偏った学習になることを防ぐため。

学習充実指導非常勤講師を配置でき、個に応じた指導が可能になり「授業がよく分かる」「勉強が好き」と肯定的に答える児童生徒の割合が高く、現在求められている「学ぶ意欲」の向上につながっていると考えられます。

成果·課題等

県平均に到達した児童生徒の割合が低く、学ぶ意欲は向上したものの基礎的・基本的な知識・技術の定着が懸念されます。また、個人差が広がっている傾向にあります。学習充実指導非常勤講師の活用した授業の在り方について研修を積み重ねていく必要があります。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実					
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進					
事業 No	3 事業名 外国語活動・外国語指導の充実						
担当課	指導課	指導課					

ALT の活用や学級担任によるクラスルームイングリッシュなどを通じて、外国語活動・英語学習への意欲の向上に努めます。

また, 龍ケ崎市英語教育スーパーバイザーや外国語活動専門指導員との連携, 各校の英語担任教員や外国語活動推進リーダーなど, 教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

- 1 ALT を活用した外国語によるコミュニケーション体験の充実とコミュニケーション能力の育成
  - ○ALT 配置状況
    - 12名配置
  - ○小学校における外国語・外国語活動

外国語科・外国語活動や国際理解教育の一環として、外国語によるコミュニケーション活動を取り入れ、 異文化の理解やコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校5・6年生は外国語科で年間70時間、3・4年生は外国語活動で年間35時間、小学校1・2年生は年間10時間、ALTを配置しました。

○中学校における外国語

市内中学校の全クラスに年間を通して週1時間以上授業への配置をしました。

### 実施状況

### 2 外国語・英語教育の充実

コロナ禍で教員が参集して研修する機会を設けることが難しい一年間でしたが、各中学校区で連携して 情報を共有したり、オンラインで児童生徒同士がそれぞれの学校の様子を伝え合ったりすることができま した。

中学校では、「英語プレゼンテーションフォーラム」が県の事業で開催されました。市内全中学校(6校)と竜ヶ崎第一高等学校附属中学校が参加し市内発表会を実施しました。伝える相手を意識し自分たちの町の魅力を紹介することができました。

3 小中学校教員の指導力向上に向けた研修の充実

令和3年10月12日に中学校英語教員を対象とした「EdTech 導入補助金2021 実証事業 AI ドリル利用 に関する説明会」を実施しました。事業説明や操作等についての研修を行い、生徒1人1台端末の活用を 図りました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	ALT との学習が楽しい と答えた児童生徒の割 合	児童 90.2% 生徒 77.1%	95% 82%	92. 1% 91. 0%	現行の指標を維持
数値目標(成	英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	37. 8%	60%	37. 7%	指標の変更を検討 県の数値目標が中3のみになっている ため。
(成果指標)					

# 成果·課

題等

ALT 1 2名を配置したことにより、全小学校において小学校外国語活動・外国語科の時間に HRT と ALT によるティームティーチング体制が構築できています。ALT との活動を通して、英語でのコミュニケーション体験が増えたことから、活動意欲や積極的にコミュニケーションを図る態度が育っています。

外国語・英語教育における小中連携を一層すすめます。また、1人1台端末における学習者用デジタル教材をさらに活用し、言語活動を中心とした授業づくりに努めていきます。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進				
事業 No	4 事業名 サマースクールの充実					
担当課	指導課	指導課				

事	
業	
内	
宓	

夏休み期間中の学習支援を「龍の子チャレンジサマースクール」と位置付け、学び直しのための補充学習や、課題へのチャレンジをサポートする学習相談など、多様な学習機会を提供し、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着に努めます。

### ○サマースクールについて

令和3年度より県事業「学びの広場サポートプラン」は行わないことを受け、本市でも夏休み期間中の「龍の子チャレンジサマースクール」は実施しておりません。

# 実施状況

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	サマースクールへの児 童生徒の延べ参加人数	児童 5,914 人 生徒 4,379 人	6,500 人 4,800 人	-	指標の廃止を検討 県の方針を受けサマースクールは実施 しないため。
数値目標(					
(成果指標)					

サマースクール未実施のため特記事項なし。

# 成果・課題等

施策名	1 義務	1 義務教育の充実			
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進			
事業 No	5 事業名 学校図書館の充実				
担当課	教育総務	教育総務課/指導課			

積極的に本を読む習慣,物事を調べる習慣の定着を図ることで,児童生徒の学力の向上及び生涯にわたって 学び続ける力の育成に努めます。

また、司書教諭及び学校図書館司書の資質向上や、新たな図書の購入及び選書・入替えを行うとともに、学習センターとしての機能の向上及び中央図書館との連携を図ることで、学校図書館の充実を図ります。

さらに、朝の読書活動、読書集会及び読み聞かせボランティアの活用など、本に触れる機会を創出するとともに、家族と本を読む「家読」を積極的に推進します。

実施状況

市教育研究会学校図書館部会からの提案をもとに、司書教諭や学校図書館司書が中心となって、各学校の特色に応じた取組みを行っています。主な取組みとして、おすすめ本の紹介コーナーの設置や、定期的な「図書館だより」の発行による家庭との連携、国語の単元、キャリア教育や体験活動での事前学習、総合的な学習における授業での学校図書館の積極的活用を行いました。令和3年度における児童生徒1人当たりの学校図書館の年間利用回数は、児童が34.8回、生徒が17.5回でした。

また、学校図書館司書が定期的に研修する機会をつくり、他校との情報交換を通じて知識・技術の向上を図っています。中央図書館が学校図書館向けに計画した研修会にも参加し、読書情報や専門知識の共有と、中央図書館との連携の強化を図りました。

図書の購入に際しては、(公社)全国学校図書館協議会の「全国学校図書館協議会選定図書」「学校図書館基本図書目録」を活用して、教科や児童生徒の発達段階に適した図書を選定しています。このほか、児童生徒の個別のリクエストに応じたり、図書委員会の意見を参考にしたりするなどして、児童生徒のより親しみやすい学校図書館づくりに努めています。

小学校では、本に親しむ活動として、ボランティアや図書館司書による読み聞かせを実施しています。また、読書習慣の定着を図る取組みとして、朝読(朝の読書)を実施している学校もあります。さらに、小中学校の図書委員会が中心となって、読書集会やスタンプラリーなど、学校の特色を活かしたイベントを計画し、読書に親しむ機会を工夫して実施しました。

		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
		国語、算数・数学、理科の	児童 国語 59.1%	64%	54. 9%	現行の指標を維持
		勉強が好きと答えた児童 生徒の割合	算数 65.5%	71%	65.0%	
		土体の割日	理科 87.6%	90%	_	
			生徒 国語 51.8%	57%	57. 7%	
			数学 53.3%	58%	55. 4%	
			理科 57.5%	63%	_	
		授業がよく分かると肯定	児童 87.7%	90%	88. 1%	現行の指標を維持
	数	的に答えた児童生徒の割 合	(5・6年生87.0%)	(90%)	( - %)	
	数値目標	•	生徒 68.3%	70%	73.0%	
	且	茨城県学力診断のための	児童 国語 51.0%	60%	47. 8%	現行の指標を維持
	磦	テストで県平均を上回っ ている児童生徒の割合	算数 52.0%	60%	52.6%	
	(成果指標)	(1.9万里工体へ自日	生徒 国語 55.1%	60%	49.6%	
			数学 55.4%	60%	50.4%	
	指	全国学力・学習状況調査	図形・数量 A -1.8 ポイイント	+1 ポイント	_	廃止
	磦	の算数 (図形・数量問題)、 理科 (生命・宇宙) の結果	図形・数量 B -3.05 ポイント	+1 ポイント	_	指標としていた全国学力・学習状況調
		の県平均との比較	生命・宇宙 -3.35 ポイント	+1 ポイント	_	査の実施方法が変更となり数値の取得
			7.6 1 H 0.00 1 K1	. 1 4. [1]		が困難なため
		茨城県学力診断で「算数	00.0%	0.00/	75 00/	現行の指標を維持
		の計算技能」における正 答率	88. 3%	92%	75. 6%	
		児童生徒一人当たりの学	児童 46.2回	50 回	34.8 回	現行の指標を維持
		校図書館の利用回数	生徒 31.9回	35 囯	17.5 旦	
		読書は好きだと答えた児	III # 50 50/	E00/		廃止
		童生徒の割合	児童 72.5%	78%	_	全国学力・学習状況調査での質問項目
			生徒 71.0%	76%		が変更となり数値の取得が困難なため
		**********	[./. s.+/. [ +	4. H+ 2.7 I	HH 141 - 25	1 ) - 東ル 2 ペー・・・ とっとっ

成果・課題

読書活動は、児童生徒の想像力や表現力を養い、豊かな人間性を育むことに繋がっています。

インターネットやスマートフォンの急速な普及により、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報が気軽に瞬時に手に入るようになりました。児童生徒の読書環境も大きく変わり、読書離れの傾向が進んでいます。児童生徒にとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きることを身につけるうえで欠くことのできないものです。そのため、発達段階に応じて読書の楽しさを知り、自主的に読書活動に取り組むことができる環境を提供していくことは、引き続き求められます。社会の変化に対応しながら、児童生徒の成長に寄り添う形での学校図書館づくりが課題としてあります。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進			
事業 No	6 事業名 ICT教育の推進			
担当課	指導課/教育総務課			

コンピュータ及び情報通信ネットワークを活用した ICT 教育を推進します。また、電子黒板、タブレット端末等の ICT 機器の導入及び ICT 支援員を配置し、より分かりやすい授業を実施することで児童の理解力の向上及び基礎学力の定着を図ります。

1 ICT 環境の整備状況について

GIGA スクール構想にて整備を行った一人一台端末の有効活用を図るべく、令和2年度までは1月に2回であった ICT 支援員の各校への訪問回数を、令和3年度は1月に4回に増やすとともに、各校に交付金を活用した教職員の ICT 研修の機会を設け、教職員の ICT リテラシーの向上に努めました。

また、電子黒板の更なる増設を行い、小中学校ともに、普通学級1クラス当たり1台、特別支援学級2クラスに1台の割合での配備状況となりました。

2 活用状況について

学習用端末を含む ICT 機器の活用の促進について学校に依頼し、各校で下記に示す活用が見られました。

- ・発表場面での意見交換や交流
- ・デジタル教科書の活用
- 各教科での課題・資料等の提示
- ・プログラミング教育の実践
- ホームページの作成

- ・各教科での調べ学習 (インターネット検索)
- ・プレゼンテーションの作成
- ・写真や動画による観察記録
- ・テレビ会議の活用
- ・リモート授業での活用

3 情報セキュリティ・情報モラル教育について

教育センターが中心となり、校長会研修会等を利用して、インターネットトラブル防止教育の推進について、周知徹底を図ってきました。また、訪問指導の際に、ICT機器の活用状況や情報モラル教育の実施状況の確認を行いました。

各校では、校内コンプライアンス研修等の機会を利用して、情報セキュリティ対策や個人情報 の流出防止策について確認と徹底が行われました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	ICT 機器を使った授業 が分かりやすい、ICT 機器を使って発表した いと答えた児童の割合	分かりやすい 80.3% 発表したい 60.1%	85% 65%	92% —	指標の変更を検討 平成27年度から環境が急激に変化した ため
数値目標(成品	ICT 機器を使った授業 は児童の学習意欲、理 解を高めるのにとても 効果的と答えた教職員 の割合	学習意欲 67.6% 理解 44.1%	75% 50%	97. 7% 94. 1%	指標の変更を検討 平成27年度から環境が急激に変化した ため
(成果指標)					

成果·課題等

臨時休業期間中におけるリモート学習により、児童生徒及び教職員ともに学習用端末の操作スキルは向上しております。令和3年度は「まずは使ってみる・活用してみる」状況でしたが、今後は従来の学習と ICT を活用した学習をバランスよく取り入れることが求められます。そのために学校内での研修及び学校間での情報共有が必要であると考えます。

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進				
事業 No	7	事業名	教職員の資質及び指導力の向上		
担当課	指導課				

教職員の自主的な研修を促進するため、龍ケ崎市教育研究会の活動支援を行います。また、教職 員の資質能力及び指導力の向上を図るため,初任者研修及び夏季研修講座などを計画的に実施しま す。さらに、教職員の服務規律を確保するため、小中学校ごとに、コンプライアンス推進委員会を 設置し、コンプライアンス意識の向上を図ります。

学校長会「市学力対策推進委員会」との連携

学校長会「市学力対策推進委員会」については、教務主任研修会の中で2回実施しました。本 市の課題解決に向けて、各校の実態や課題を分析し、学力向上に向けての具体的取組の策定と共 通理解, 共通実践に取り組みました。

学校訪問時における授業改善の指導

計画訪問や各種訪問において指導主事からの指導、助言を行い、授業の工夫改善に継続して取 り組みました。

- 夏季研修会および新採教員研修会の開催
  - (1) 夏季研修会

実施状況

教職員対象の夏季研修会を7月に集合型研修を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、書面及びオンラインでの開催に変更しました。

- 新採教員研修会
  - 第1回

日時:令和3年4月20日

内容:龍ケ崎市教育指導方針,教育センターの概要を周知し,新規採用教職員の勤務状況

第2回

日時:令和4年2月15日 内容:1年間の成果と課題

経験年数の少ない教職員対象サポート訪問

経験年数の少ない講師や、初めて校種間異動を行った教諭等を訪問し、授業参観及び協議を通 して助言を行うことにより, 指導力の向上を図りました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	先生は、授業やテスト				指標の変更を検討
	で間違えたところや、				全国学力・学習状況調査児童生徒質問
Met.	理解していないところ	児童 77.5%	83%	_	紙の項目が年度によって異なるため。
致 値	について、分かるまで	生徒 63.9%	69%	_	
数 値 目標	教えてくれたと答えた 児童生徒の割合				
標	九里土灰ッ計日				
成					
(成果指標)					
指煙					
<u>175</u>					

成果 課題等

学校生活調査における「授業がよくわかる」の質問に対する肯定的な回答については、児童が 88.1%, 生徒が 73.0%であり、前年度を上回りました。また、全国学力・学習状況調査児童生徒質 問紙において「国語の授業の内容はよく分かる」と肯定的に答えた児童は82.6%, 生徒は76.4%で した。「算数・数学の授業内容はよく分かる」と肯定的に答えた児童は83.8%,生徒は69.1%でし

学力診断のためのテスト結果については依然として県平均との差が見られます。今後も龍ケ崎市 教育研究会及び市学力対策推進委員会と連携しながら, 各校において研修を進める必要があります。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実			
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進			
事業 No	8 事業名 道徳教育の充実				
担当課	指導課				

実施状況

規範意識や自他ともに尊重し、命を大切にする心や人を思いやる心を育むため、道徳の時間の充実を図ります。さらに、道徳教育推進教師の役割を明確にして、指導体制の整備や教員の指導力のさらなる向上を図ります。

- 1 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた「特別の教科 道徳」の充実 学習指導要領や学校教育指導方針に基づき,「特別の教科道徳」における児童生徒への指導や 学習評価の在り方,今後の道徳教育の方向と課題等について講義を行い,道徳教育の充実を図り ました。
- 2 計画訪問や授業参観時に,道徳・学級活動の授業公開と研究協議の実施 計画訪問では,市内全小中学校において,道徳または学級活動の授業公開が行われ,「特別の 教科 道徳」の指導方法の研究や,より効果的な学級活動の話し合わせ方等について個別に指 導・助言を行いました。
- 3 計画訪問における指導計画及び別葉等の検閲 夏季休業中に各校を訪問し、年間指導計画及び別葉の確認をし、適切に作成されているかを確認しました。
- 4 夏季研修講座の実施

令和3年7月30日に集合型の研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染状況が 悪化し、文書開催といたしました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	道徳の時間では、自分 の考えを深めたり、学 級グループ活動に取り 組んだと答えた児童生 徒の割合	児童 74.8% 生徒 72.0%	80% 77%	71. 1% 79. 1%	現行の指標を維持
数値目標(成用	学校の決まりを守って いると答えた児童生徒 の割合	児童 88.5% 生徒 94.0%	90% 95%	-	指標の変更を検討 全国学力・学習状況調査児童生徒質問 紙の項目が変更になっているため。
(成果指標)	自分のしたことが他の 人の役に立ったと答え た児童生徒の割合	児童 73.3% 生徒 84.7%	78% 88%	80. 7% 86. 1%	現行の指標を維持
	人が困っているときは 進んで助けていると答 えた児童生徒の割合	児童 79.2% 生徒 82.5%	84% 88%	87. 0% 84. 0%	現行の指標を維持

道徳科における「考え、議論する道徳」への授業改善は着実に進んでおります。龍の子人づくり 学習を推進するにあたって道徳教育の充実が必要になってきます。今後も、義務教育9年間を見通 した道徳教育の充実が必要と考えます。

# 成果・課題等

施策名	1 義務	1 義務教育の充実			
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進			
事業 No	9 事業名 人権教育の推進		人権教育の推進		
担当課	指導課				

実施状況

子ども達の心身の成長過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。

また、医師などのゲストティーチャーを招聘し、専門性を生かした学習機会の提供や、命の大切さを学ぶ体験学習の充実を図ります。

1 人権教育推進体制の整備について

人権教育を推進するため、下記についての情報提供及び訪問時において助言・指導をしました。

- ・教師の人権意識高揚のための研修
- ・各学校の人権教育全体計画および人権教育推進計画の見直し
- ・ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり
- ・インクルーシブ教育に対する理解促進と、合理的配慮がみられる授業づくり
- ・掲示物や教室環境、言語環境等に配慮した一人一人を大切にした学校づくり
- 2 令和3年度人権教育に関わる主な取組について

各校の計画に応じて下記のような取組が行われました。

- ・人権メッセージ、人権標語の作成
- ・いじめ撲滅フォーラム, リーフリボン運動
- ・人権教育に係る授業(ビデオ「めぐみ」視聴、コロナによる差別、SNSによる中傷等)
- ・LGBT・SOGI に関する研修・授業
- ・3. 11から10年東日本大震災を振り返って
- さわやかマナーアップキャンペーン挨拶運動
- ・ソーシャルスキルトレーニング、ライフスキル等の人間関係づくりの学習
- 福祉体験
- 3 令和3年度 人権教育市町村教育委員会訪問

実施日:令和3年10月20日 午後1時30分~

参加者: 県庁人権教育室長他3人 県南教育事務所社会教育主事

龍ケ崎市教育委員会教育長他5人 内 容:龍ケ崎市の現状と課題について協議

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	人が困っている時は進 んで助けていると答え た児童生徒の割合	児童 79.2% 生徒 82.5%	84% 88%	87. 0% 84. 0%	現行の指標を維持
数値目標(は					
(成果指標)					

成果・課題等

令和3年度は人権教育市町村教育委員会訪問があり、改めて人権教育の重要性を再認識することができました。

今後も、市及び各学校の人権教育に関する全体計画や推進計画の見直しや研修会の開催等を通して、教員の人権意識を高めるよう努めていきます。また、各校で取り組んでいる人権教育に関わる取組の充実を図っていきます。

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 知	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進			
事業 No	10 事業名 シティズンシップ教育の充実				
担当課	指導課/教育総務課				

児童生徒が主体的に企画・運営に関わる体験活動を各小中学校で実施するほか、児童会・生徒会活動の充実を図ることで、社会参画への意識を高めます。

また、「こども議会」などの体験学習やキャリア教育を通じて、市政への理解及び参画を促進するとともに、主権者としての資質と能力を育みます。

- 1 龍の子人づくり学習の推進
  - 令和2年から取り組んでいる龍の子人づくり学習において,児童生徒の社会参画力を高めるような取組が計画的に実施されるよう依頼しました。
    - ・運動会や体育祭の代替行事
- ・修学旅行及び修学旅行代替行事
- ・コロナ禍の中での龍の子人づくり学習
- 実施状況

2 児童生徒を主体とした取組の推進

中学校の生徒会役員が中心となって活動する龍の子プロジェクトを実施しました。

テーマ: つながろう つたえよう みんなの心 みんなの笑顔 ~10年後の龍ケ崎市の未来を見通した地域貢献活動~

- ・第1回龍の子プロジェクト会議 令和3年8月20日
  - コロナ禍のためオンラインで開催
- ・第2回龍の子プロジェクト会議 令和4年2月14日

コロナ禍のため書面開催

令和3年度は中学校ごとの龍の子フォーラムは実施せず、各校での実施の後意見を集約する 形式としました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	人の役に立ちたいと答 えた児童生徒の割合	児童 92.8% 生徒 94.9%	98% 98%	95. 6% 92. 5%	現行の指標を維持
数 値 目 標					
(成果指標)					
指標)					

全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の質問に対し児童50.2%,生徒37.9%が肯定的に答えています。龍の子人づくり学習のゆめ学習で取り組んでいる内容でもあることから、更なる取組の充実が求められます。

# 成果·課題等

施策名	1 義剂	1 義務教育の充実			1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進					
事業 No	11 事業名 平和教育の推進						
担当課	指導課/	指導課/法制総務課					

戦争や歴史的事実の学習を通じて、世界平和を確立する熱意と協力の態度を養うとともに、被爆地等の見学や平和記念式典への参列、参加生徒による報告会の開催などを通じて、各学校における 平和教育の充実を図ります。

非核平和推進事業の一環として,市内の中学生を原爆が投下された広島へ派遣し,戦争の実態や 平和の尊さについて学習することにより平和教育の充実を図りました。

- 1 第1回学習会:5月31日
  - 市内の各中学校(6校)からの派遣生徒(12人)と市長・教育長との顔合わせなどを行いました。
- 実施状況

2 第2回学習会:7月17日 各派遣生徒が自らテーマを決めた課題のレポート発表,意見交換 パネル展『ヒロシマを知ろう 8月6日キノコ雲の下で』の見学, 映像資料「夏服の少女たち」の鑑賞,前年度派遣者との交流などを行いました。

- 3 第3回学習会:7月30日 広島への出発に向けた結団式を開催し、派遣団の活動経過の報告や決意表明などを行いました。
- 4 広島派遣:8月5日・6日・7日 平和記念資料館や原爆ドームの見学、被爆体験者の講話を聞きました。また、2日目には、平 和記念式典の見学をしました。
- 5 報告会

龍ケ崎市戦没者追悼式は中止となりました。各学校で全校集会や学年集会等における報告会を 行いました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	平和記念式典の報告会 の延べ参加人数(各中 学校+文化会館)	1,893 人	モニタリング	1,881人	指標の変更を検討 龍ケ崎市戦没者追悼式の中止が続いて いるため。
数値目標(					
(成果指標)					

成果・課題等

平成26年度から続く本事業は、次世代を担う中学生に、被爆・戦争の実態や平和の大切さについて体験的な学習を通して、不戦・平和へのメッセージを語り継ぐことができるようにするための、とても有効な手段と考えられます。ただし、派遣場所については「非核平和推進事業」の趣旨を踏まえ、毎年検討していく必要があります。また、今後は龍の子人づくり学習との関連を図りながら、平和教育の推進を図りたいと考えます。

### 【令和3年度実績】

平和記念式典報告会への参加者(各中学校)1,881人

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進				
事業 No	12 事業名 郷土学習の推進					
担当課	指導課/文化・生涯学習課					

撞舞に代表されるような、本市の伝統的な文化や歴史などに触れることができる体験学習や、「まち探検」の 実施のほか、社会科副読本「わたしたちの龍ケ崎」の活用など、学年ごとに応じた授業を実施します。 また、市内の史跡をめぐり、郷土の歴史などを学習する「フォトラリー」などの活動を推進します。

### 1 小学校1,2年生 生活科

小学校1,2年生では、生活科「わたしの町はっけん」という単元において地域について校外学習を行い、 学区内における史跡や名所、公共施設等の見学に取り組んでいます。地域の自然や文化に触れる機会を通し て、地域のよさに気づき、愛着をもつことができるように指導にあたっています。今年度はオンライン形式 で施設等の見学等を行うなど各校で工夫して行いました。

### 2 小学校3,4年生 社会科

小学校3年生から社会科副読本「わたしたちの龍ケ崎」を活用しながら龍ケ崎の土地の特徴や、産業、情勢、特色等を学ぶ地域学習を実施しています。龍ケ崎の歴史や文化についても「郷土の伝統・文化と先人たち」を年間指導計画に位置付けて学習を進めています。龍の子人づくり学習の要素を取り入れながら計画的に指導を行うことができました。

## 実施状況

3 龍の子人づくり学習における郷土学習の研究指定校の取組

愛宕中学校区と城南中学校区を研究指定校に指定し、コロナ禍でも可能な体験学習について調査研究に取り組みました。研究発表会は実施できませんでしたが、成果を資料にまとめ各中学校区で共有しました。

4 文化財を活用した郷土学習の推進

龍ケ崎市学校運営研究協議会との連携による「龍ケ崎発見(フォトラリー)活動」を実施しました。ポイントとなる17の神社や寺院を設定し、夏季休業日期間を利用して見学し、龍ケ崎市のよさを再発見する活動に取り組みました。

対象:市内の小学校3年生と保護者

内容:活動に参加しての感想をマイライブラリーにまとめ、市役所 1 階フロアで 1 2 月 2 5 日  $\sim$  1 月 7 日まで展示

5 第9回いばらきっ子郷土検定への参加

市内予選:市内6中学校2年生対象

10月中に各学校において実施

県大会:交流会に変更

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	今住んでいる地域の行事に参加していると答 えた児童生徒の割合	児童 57.9% 生徒 33.2%	63% 38%	48. 6% 33. 5%	現行の指標を維持
標(成果指標)					
標					

成果・課題等

令和3年度もコロナ禍の影響で地域の行事が中止といった影響もあり、目標値には及びませんでした。 龍ケ崎市の歴史や文化に関する郷土学習・地域学習については龍の子人づくり学習との関連を図りながら一 層推進すべく引き続き指導助言にあたります。

また,感染状況に応じて,オンライン形式やゲストティーチャー形式,訪問形式など学習形態を変えながら郷土学習を進めていきたいと考えます。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進					
事業 No	1 3	文化芸術活動の推進				
担当課	指導課					

実施状況

小中学校音楽祭や文化祭・芸術祭などを通じて,児童生徒の協調性や表現力などを育むとともに,豊かな感性や創造性を育みます。

また, 吹奏楽部や美術部等の部活動において, 顧問教員の知識及び技術向上を図るとともに, 専門的な知識を有する外部指導者の活用により, 文化芸術活動の充実を図ります。

- 1 音楽祭や文化祭・芸術祭などを通して児童生徒の協調性や表現力などを育むとともに豊かな感性や創造性の育成(市音楽祭,市文化芸術フェスティバルが中止になったため,令和3年度の測定値はありません。)
  - ○市音楽祭への参加【中止】

実施時期 毎年11月

会 場 大昭ホール龍ケ崎(龍ケ崎市文化会館)

内 容 市内17の小中学校の児童生徒が参加し、合唱や演奏を行う

○市文化芸術フェスティバルへの参加【中止】

実施時期 毎年10月

会 場 大昭ホール龍ケ崎(龍ケ崎市文化会館)

内 容 市内17の小中学校の児童生徒の絵画と書写を展示する

- 2 吹奏楽部や美術部等の部活動における文化芸術活動の充実
  - (1) 吹奏楽部の活動
    - ○小学校への出前演奏会

オンラインによる演奏会を実施(1校)

- (2) 美術部の活動
  - ○美術部合同展覧会【中止】
- 3 各学校の計画により実施された文化芸術に関する主な教育活動

県事業「文化芸術による子供の育成事業」への参加

- ・山形交響楽団:オーケストラによる演奏(小学校)
- ・演奏家による生演奏(小学校2校)

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	小中学校音楽祭,文化 祭・芸術祭の参観者数	音楽祭 1,800 人 文化祭・芸術祭 12,875 人	モニタリング	_	指標の変更を検討 音楽祭は廃止となり,文化祭は今後行 うかどうか未定なため
数値目標(成	文化部活動に参加して いると答えた生徒の割 合	16. 3%	モニタリング	15. 1%	現行の指標を維持
(成果指標)					

# 成果·課

題等

市音楽祭や文化芸術フェスティバル小中学校作品展は,新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。絵画や書写などの作品展示は,市民芸術フェスティバルには参加しませんでしたが,各学校にある大型モニターを使用して作品の展示を行いました。

県事業「文化芸術による子供育成事業」は換気、人数制限、マスク着用など感染症対策を講じながら、松葉 小学校、久保台小学校、大宮小学校で実施しました。

今後は、コロナ禍の中でも工夫した文化芸術活動を立案し、協調性や表現力などを育むとともに、豊かな感性や創造性を育んでいきたいと考えます。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業 No	14 事業名 体力づくりの推進			
担当課	指導課/教育総務課			

実施状況

体力テストの分析結果を踏まえ、小中学校ごとに「体力アップ推進プラン」を作成し、児童生徒の体力に応じた運動機会の充実に努めます。

また,体を動かすことや体力づくりの大切さの理解を深めることで,自らが体力づくりに取り組む姿勢を醸成します。

さらに、陸上記録会をはじめとする競技大会などを実施することで、児童生徒の体力の向上を図ります。

- 1 「体力アップ推進プラン・体力アップ1校1プラン」に基づく運動・外遊びの時間の確保 「体力アップ推進プラン・体力アップ1校1プラン」は、各校の実態や課題に応じて作成され、 8月に提出及び集約が完了しました。体育の授業並びに体育的行事を通して、各校計画通りに運動量の確保に取り組みました。また、取組状況等については、学校訪問等で適宜指導を行いました。
- 2 「体力テスト総合評価A+Bの割合」60%以上の達成を目指した学校独自の取組の推進 授業や外遊び等での運動の機会を確保し、計画的・継続的な取組による体力づくりについて指 導助言にあたりました。特に小学校においては業間休みにおける学校の特色を活かした活動と投 力アップについて依頼しました。
- 3 栄養教諭等の専門性を活かした食育の日(毎月19日)・食育月間(6月)の指導の充実 栄養教諭による食に関する指導計画を策定し、「食育の日」「食育月間」並びに11月に実施し た「教育月間」「地場産物活用強化月間」に合わせて食育の実施が行われました。市内に3人配置 されている栄養教諭がそれぞれ担当する学校における食育計画との関連を図りながら給食主任や 給食委員の児童生徒と連携して食育を推進しました。令和3年度は13校で栄養教諭が授業を行 いました。
- 4 朝食摂取率100%の達成を目指した食習慣づくり 各学校の実態に応じた年間指導計画をもとに取り組み、継続的に指導助言にあたりました。 令和3年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙(対象小学校6年生、中学校3年生)では 「毎日朝食を食べている」と答えた児童生徒の割合は小学校で95.3%、中学校で93.0%でした。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	体力テスト総合評価で	児童男 46.69%	60%以上	40.2%	現行の指標を維持
	A または B の児童生徒	児童女 49.16%	60%以上	47.0%	
	の割合	生徒男 49.36%	60%以上	42.9%	
数		生徒女 69.06%	60%以上	63.8%	
数値目標	体力テスト結果におい				指標の廃止を検討
垣	て県平均を上回った種	児童1種目	2 種目	0 種目	指標の基準が曖昧であるため。
	目数	生徒2種目	4 種目	0 種目	
成					
(成果指標)					
損煙					
175					

成果·課題等

体力テスト総合評価でAまたはBの児童生徒の割合は上記の通りとなっており、中学校女子以外は目標値に到達しておりません。しかし中学校においては学年があがるごとにAまたはBの割合が増加傾向にあり、体力づくりの成果が見られます。小学校においては低学年のAまたはBの割合が低く、大きな課題となっております。普段から運動に親しむ態度を育てるとともに、健康な生活を送ることで体力の向上を目指していきます。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実			
施策の内容	(1) 失	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進			
事業 No	15 事業名 部活動の活性化				
担当課	教育総務課/指導課/スポーツ都市推進課				

運動部の顧問教員の知識及び技術向上を図るとともに、龍・流連携事業による流通経済大学生や龍ケ崎市スポーツ協会のスポーツ指導者派遣事業など、外部指導者の積極的な活用により、活気ある部活動を推進します。

運動部の顧問教員の知識及び技術の向上を目的とした外部指導者の積極的な活用を行いました。

### スポーツ指導者派遣事業

市スポーツ協会の自主事業として実施し、毎年各中学校にアンケート調査を行い、要望があった中学校へ部活動担当教員の指導補助として、4校へ8名の指導者を派遣しました。

# 実施状況

派遣先	部活
城西中学校	野球・卓球・剣道
長山中学校	女子ソフトテニス・女子卓球
中根台中学校	サッカー
城ノ内中学校	女子卓球・弓道

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	体力テスト総合評価で	児童男 46.69%	60% 以上	40. 2%	現行の指標を維持
	A または B の児童生	児童女 49.16%	60% 以上	47.0%	
	徒の割合	生徒男 49.36%	60% 以上	42. 9%	
数		生徒女 69.06%	60% 以上	63. 8%	
数値目標	体力テスト結果におい て県平均を上回った種 目数	児童 1種目 生徒 2種目	2種目 4種目	0種目 0種目	指標の廃止を検討 指標の基準が曖昧であるため。
(成果指標)	運動部活動に参加して いると答えた生徒の割 合	69.8% (H28)	モニタリング	-	指標の変更を検討 毎年5/31時点の運動部員数について学 校へ調査を行い把握しているので、割 合を算出し指標として用いてはどう か。

スポーツ指導者バンク制度の充実に努めながら、市スポーツ協会との連携により、運動部活動における外部指導者の活用を促進していきます。

# 成果・課題等

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進					
事業 No	16 事業名 健康に関する知識の普及					
担当課	指導課/教育総務課					

実施状況

体位測定や健康診断結果などを参考にした生活習慣の指導の充実を図り、自らの健康について考えることの意識付けを行います。また、定期健康診断や歯科検診の結果など、健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し、家庭における生活改善を通じて肥満や虫歯の予防を推進します。

- 1 体位測定や健康診断結果などを参考にした生活習慣の指導
  - ・学級担任や保健体育担当者,養護教諭が自分の体や健康について知る学習,けがや疾病の予防などを題材として指導にあたりました。
  - ・心の健康については、各校に配置された龍の子さわやか相談員やスクールカウンセラーにも生 徒指導部会などで情報交換を行うなどの取組を継続して展開しました。
  - ・保健体育の学習において、命に関する講演会や薬物乱用防止教室を全校で実施しました。また、 がん教育について、全ての小中学校において児童生徒の実態に応じて行いました。中学校1校 で外部講師を招いた講演会を実施しました。
- 2 家庭における生活改善を通しての肥満や虫歯の予防 健康診断や歯科検診結果などの個人情報は留意しながら各家庭に配付し、受診勧告を行いましたが、積極的な働きかけができないのが現状です。令和3年度は保護者会等を活用した家庭への啓発ができませんでした。
- 3 児童生徒による健康に関する啓発活動 虫歯予防や熱中症予防等について保健委員会が中心となって啓発活動を行いました。今年度は、 各校の実態に合わせて放送による啓発やポスター作成等、感染防止策を講じながら実施しました。 熱中症予防については包括連携協定を結んでいる大塚製薬と共同で実施しました。

#### 指標名 基準値(H27) 目標値(R3) 実績値(R3) 指標の今後の取扱い 歯科検診において虫歯 児童 68.8% 73% 60.0% 現行の指標を維持 のない児童生徒の割合 (85%) (---) (6年生79.9%) 80% 生徒 78.2% 71.1% 数値 (3年生77.2%) (80%)(---) 身体測定結果において 指標の変更を検討 児童 7.6% 6% 11.0% 目標 その他の調査は小学校5年生が対象で 肥満である児童生徒の (7%)(---) (6年生9.3%) 割合 11.0% あるため。学校保健統計調査では学年 生徒 10.3% 9% (成果指標 (3年生8.4%) (7%)(--)別には集計していないため。

習慣化してきた給食後の歯磨きについては、学校規模に応じて取り組んでおります。密集や飛沫による感染防止のため一斉に取り組むことは困難ですが、個別に対応してまいります。

また虫歯の児童生徒の割合は目標値には及びませんが、小中学校とも全国・県の割合を超えております。齲歯のない者(児童 市:60.0% 全国:55.2% 県:49.2% 生徒 市:71.1% 全国:66.0% 県:61.4%)の結果からも決して低いわけではないと考えます。

虫歯の治療完了の割合が低いことが大きな課題となっております。

# 成果·課題等

施策名	1 義系	1 義務教育の充実			
施策の内容	(1) 矢	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進			
事業 No	1 7	事業名	食育学習の推進		
担当課	指導課/	指導課/学校給食センター			

実施状況

栄養教諭,栄養士及び養護教諭の専門性を活かしながら食育に関する指導を実施します。また,バランスよく栄養摂取できる学校給食を提供することにより,児童生徒のより良い食習慣の形成,健康増進及び体力の向上を図ります。

バランスよく栄養摂取できるおいしい学校給食の提供により、児童生徒の健康増進と体力の向上 を図りました。また、栄養教諭や栄養士、養護教諭によるそれぞれの専門性を活かしながら食に関 する指導を実施しました。

一方、小中学校においては、食育推進計画に基づいて食育の学習を進めました。

### 1 食育の学習

市内全ての学校で食の専門家を招いた授業が実施されました。その内13校で栄養教諭を講師 に招いて計58回の授業が行われました。以下が栄養教諭を講師に招いた授業の取組例です。

- ・小学1年 はじめての給食、おはしの正しい使い方、好き嫌いなく食べる大切さ
- ・小学2年 野菜のはたらきや旬、虫歯になりにくいおやつのとり方
- ・小学3年 朝ごはんについて、龍ケ崎トマトについて
- ・小学4年 和食について
- ・小学5年 日本の食料自給率について、ゆでる調理について
- ・小学6年 朝ごはんについて、おやつの脂質・塩分・砂糖
- ・中学生 中学生に必要なカロリーと栄養素,スポーツと栄養 思春期における栄養バランスのとれた食事の大切さ

#### 2 地産地消の推進

- ・「茨城を食べようウィーク」を中心として、給食献立に地元食材を積極的に活用しました。
- ・給食献立に龍ケ崎市の特産物である「龍ケ崎トマト」を積極的に採用しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	歯科検診において虫歯	児童 68.8%	73%	60.0%	現行の指標を維持
	のない児童生徒の割合	(6年生79.9%)	(85%)	(—)	
		生徒 78.2%	80%	71.1%	
数		(3 年生 77.2%)	(80%)	(—)	
数 値 目 標	身体測定結果において	児童 7.6%	6%	11.0%	指標の変更を検討
垣	肥満である児童生徒の	(6年生 9.3%)	(7%)	(—)	その他の調査は小学校5年生が対象で
	割合	生徒 10.3%	9%	11.0%	あるため。学校保健統計調査では学年
成		(3 年生 8.4%)	(7%)	(—)	別には集計していないため。
(成果指標)					

# 成果·課

題等

食の専門家による授業に取り組んだ小中学校の割合は 100%でした。今後も継続していくとともに、本市に3名いる栄養教諭による授業を各校の食に関する指導の全体計画に位置付けることが必要であると考えます。

なお、児童生徒の食や郷土食材に対する意識が向上しています。今後も、地産地消を推進するための地元農産物使用の拡大や、食物アレルギーをもつ児童生徒もできるだけ皆と同じ給食を食べられる献立づくり実現に向けて、食材選定に努めます。

また、食に関する学習、学校訪問や給食センター見学を活用した食育指導を充実させていきます。

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備				
事業 No	18 事業名 小中一貫教育の推進【再掲】				
担当課	教育総務課/指導課				

実施状況

これまで取り組んできた小中連携の成果と課題を整理するとともに、新しい学校づくり審議会での審議を踏まえ、段階的に小中一貫教育に移行します。

また,小中一貫教育の推進に当たっては,本市の特性を踏まえ,次代を担う子ども達に望ましい教育環境を整備するとともに,義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行います。

### 1 龍の子人づくり学習の研究

愛宕中学校区に「郷土学習」、城南中学校区に「地域貢献」の研究を依頼しました。新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は研修会を校内研修とし、各校にライブ配信しました。

- ・愛宕中学校区 令和3年11月26日
- ·城南中学校区 令和3年11月29日
- 2 学校訪問の際の助言指導

学校訪問の際に進捗状況を確認しました。また、今年度は月1回の研修資料を作成し、ヒアリングにより進捗状況を確認しました。2月に行った教員対象のアンケート調査の結果は、次のとおりです。

- ・龍の子人づくり学習カリキュラムを理解している教員(87.1%)
- 目指す子ども像を理解している教員(90.2%)
- 3 学校運営研究協議会との連携

「龍の子人づくり学習」を核とした学校運営の創造という研究テーマのもと、学校運営研究協議会企画会に参加し、進捗状況を確認しながら助言に当たりました。令和3年10月22日に学校運営研究協議会から第2年次の成果発表が行われました。

- 4 研究の成果を龍の子人づくり学習カリキュラムに反映 今年度の成果をまとめ、3月に各校に配信しました。また、龍の子人づくり学習カリキュラムの ICT 教育 に関して、カリキュラムの見直しを行いました。
- 5 長山中学校区施設一体型小中一貫モデル校に関する意見聴取 長山中学校区に施設一体型小中一貫モデル校を設置する市の方針について、当該学区の保護者及び地域コミュニティの役員等との意見交換を行うとともに、政策情報誌による周知及び意見募集を行いました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	難しいことでも失敗を				指標の変更を検討
	恐れずに挑戦すること	児童 73.9%	79%		全国学力・学習状況調査の実施方法が
	ができたと答えた児童	生徒 69.4%	74%		変わったため。
数	生徒の割合				
数値目標	自分には良いところが				現行の指標を維持
垣	あると答えた児童生徒	児童 72.4%	77%	76.0%	
	の割合	生徒 60.0%	65%	68.0%	
成					
(成果指標)	スポーツや音楽など自				現行の指標を維持
指揮	慢できるものがあると	児童 74.8%	80%	74.6%	
际	肯定的に答えた児童生	生徒 64.2%	70%	65.5%	
	徒の割合				
	みんなで何かをするの				現行の指標を維持
	は楽しいと答えた児童	児童 91.1%	92%	91.9%	
	生徒の割合	生徒 88.3%	90%	89.9%	

成果·課題等

令和3年度はコロナ禍の影響が大きく、自宅学習をする期間があったり対面での話合いを制限したりと、学級で何かを企画運営する機会が少なくなりました。しかし、「みんなで何かをするのは楽しいと答えた児童生徒」の割合が約90%と高く、短い時間の中でも体育祭(運動会)や校外学習等の行事や学級レクなど、工夫して取り組むことができました。

今後は、教員・児童生徒が「龍の子人づくり学習」を更に意識してリーダーシップ力、フォロワーシップ力等を高められるよう企画運営していきます。

また、小小・小中での情報を共有することで、9年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行い、 保護者・地域の方々に引き続き情報提供をしていきたいと考えます。

また,長山中学校区に施設一体型小中一貫モデル校を設置する市の方針については,保護者や地域コミュニティの役員等と意見交換を行った結果,理解を得ることができました。

施策名	1 義和	1 義務教育の充実				
施策の内容	(2)	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備				
事業 No	1 9	事業名	小中学校の適正規模適正配置の推進			
担当課	教育総務課					

実施状況

龍ケ崎市適正規模適正配置に関する基本方針に基づき、小規模校の保護者、地域の方及び教職員と子ども達のより良い教育環境について、意見交換を行います。

また, 龍ケ崎市の新しい学校づくり審議会での審議を踏まえ, 現行の基本方針を見直し, 新たな基本方針を 策定します。

#### 1 愛宕中学校と城南中学校の統合に向けた準備

(1) 制服・体操服等検討部会の開催

令和2年度に引き続き、学区内小中学校のPTA及び両校の代表者並びに教育委員会の職員で構成する制服・体操服等検討部会において、両校が統合した際の新1年生から着用する新たな制服・体操服及び校章について協議を行い、決定しました。

(2) 学校間協議会の開催

両校の教職員及び教育委員会の職員による学校間協議会を開催し、年間行事、学級編成、生活の決まりなど、統合後の中学校の学校運営について協議を行いました。また、城南中学校から愛宕中学校への備品の移設、施設整備、物品の購入など、統合に向けた準備作業について協議・調整を行いました。

(3) 閉校記念事業の実施

令和3年度をもって61年の歴史に幕を下ろす両校において、次のとおり閉校記念事業を実施しました。

- ・記念講演会の開催:腰塚勇人氏による講演「命の授業~ドリー夢メーカーと今を生きる~」
- ・閉校式の開催:第1部は来賓を招いての式典,第2部は生徒・PTA中心の会
- ・閉校記念誌等の作成:閉校の記念誌や記念品を作成し、関係者に配布。記念誌のダイジェスト版となる リーフレットを作成し、学区内の各家庭に配布
- (4) 学校設置条例の改正

龍ケ崎市学区審議会の審議を経て、令和3年第3回市議会定例会において龍ケ崎市立学校設置条例の改正案が可決され、次の事項を正式に決定しました。

- ・令和4年4月1日に愛宕中学校と城南中学校を統合すること。
- 統合後の中学校の名称を「龍ケ崎中学校」とすること。
- ・統合後の中学校の位置を現在の愛宕中学校の位置とすること。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	スポーツや音楽など自				現行の指標を維持
	慢できるものがあると	児童 74.8%	80%	74.6%	
	肯定的に答えた児童生	生徒 64.2%	70%	65.5%	
数	徒の割合				
数値目標	みんなで何かをするの				現行の指標を維持
担煙	は楽しいと答えた児童	児童 91.1%	92%	91.9%	
	生徒の割合	生徒 88.3%	90%	89.9%	
(成果指標)					
果	統合で人数が増えて,				指標の廃止を検討
担煙	学校行事が楽しくなっ	62.5%	80%	_	統合から年数が経過すると、アンケー
	たと答えた児童生徒の	02.070	00,0		トを実施することが困難になると考え
	割合				られるため

# 成果·課

題等

統合により閉校となる愛宕中学校と城南中学校において、閉校式等の記念事業を実施することなどにより、 両校の歴史や思い出を長く心にとどめるとともに、地域の方などへの感謝の意を表すことができました。

また, 両校の統合に向けては, 両校の関係者が様々な事項について協議を行いながら準備を進め, 無事に龍ケ崎中学校の開校を迎えることができました。

両校の統合によって教育環境の向上が期待されますが、開校間もない龍ケ崎中学校の運営については、状況を注視しながら、適宜支援を行っていく必要があります。

児童生徒の教育環境の向上という観点から、小中学校の適正規模適正配置の推進は必要な取組であり、今後の小規模校のあり方については、中学校区を単位とした小中一貫教育に係る取組との整合を図りながら、検討していく必要があります。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(2) 自	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備				
事業 No	2 0	20 事業名 シティズンシップ教育の充実【再掲】				
担当課	指導課/	指導課/教育総務課				

実施状況

児童生徒が主体的に企画・運営に関わる体験活動を各小中学校で実施するほか,児童会・生徒会 活動の充実を図ることで、社会参画への意識を高めます。

また、「こども議会」などの体験学習やキャリア教育を通じて、市政への理解及び参画を促進する とともに, 主権者としての資質と能力を育みます。

### 1 龍の子人づくり学習の推進

令和2年から取り組んでいる龍の子人づくり学習において、児童生徒の社会参画力を高めるよ 

- ・コロナ禍の中での龍の子人づくり学習

### 2 児童生徒を主体とした取組の推進

中学校の生徒会役員が中心となって活動する龍の子プロジェクトを実施しました。

テーマ: つながろう つたえよう みんなの心 みんなの笑顔

~10年後の龍ケ崎市の未来を見通した地域貢献活動~ ・第1回龍の子プロジェクト会議 令和3年8月20日

コロナ禍のためオンラインで開催

・第2回龍の子プロジェクト会議 令和4年2月14日

コロナ禍のため書面開催

令和3年度は中学校ごとの龍の子フォーラムは実施せず,各校での実施の後意見を集約する 形式としました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	地域や社会で起こって				指標の変更を検討
	いる問題や出来事に関	児童 63.2%	68%	_	全国学力・学習状況調査児童生徒質問
	心があると答えた児童	生徒 54.4%	59%	_	紙の内容が変更しているため。
数	生徒の割合				
値					
数値目標					
(成果指標)					
果					
標					

全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきか考えること がありますか」の質問に対し児童50.2%,生徒37.9%が肯定的に答えています。龍の子人づくり学 習のゆめ学習で取り組んでいる内容でもあることから、更なる取組の充実が求められます。

### 成果 課 題等

施策名	1 義務	1 義務教育の充実					1 義務教育の充実		
施策の内容	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備								
事業 No	2 1	事業名	体験活動の充実						
担当課	指導課								

実施状況

自然体験学習や地域での社会奉仕体験活動、文化的体験活動、職場見学及び職場体験活動など、 本市の特性を活かした体験活動の充実を図ります。

また、茨城県の教材「中学生社会体験活動 TRAIAL HAND BOOK」を活用し、社会人としての職業 観や勤労意欲の高揚に努めます。

1 多様な体験活動への取組

特色ある教育活動に関する取組例

- ・地域との交流 ・地域学習 ・龍・流連携 ·環境学習 ·農業体験
- ・伝統芸能・伝統文化体験 • 職場見学
- 2 中学校における職場体験学習

愛宕中学校 コロナ禍のため実施なし

城南中学校

令和3年11月17日・18日 市内26か所 令和3年11月26日 那須ハイランドパークにて職場体験を実施 長山中学校

令和3年11月25日・26日 市内30か所 城西中学校

中根台中学校 コロナ禍のため実施なし 城ノ内中学校 コロナ禍のため実施なし

3 龍の子人づくり学習

龍の子人づくり学習カリキュラムをもとに、児童生徒の実態や学校の特色、地域の現状を生か したキャリア教育の目標を設定し、各教科等における指導内容との関連を図りながら体験的な活 動の充実を目指して実践されました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	地域や社会で起こって				指標の変更を検討
	いる問題や出来事に関	児童 63.2%	68%	_	全国学力・学習状況調査児童生徒質問
	心があると答えた児童	生徒 54.4%	59%	_	紙の項目が年度によって異なるため
数	生徒の割合。				
数値目標					
一					
成					
(成果指標)					
指揮					
行					

龍の子人づくり学習が令和2年度より始まりました。コロナ禍のため体験的な学習は活動を制限 される形となりましたが、ねらいにせまるための活動を工夫しながら実践することができました。 感染対策が確立されつつあり、少しずつ体験活動が再開されつつある現在、ねらいに沿った活動が 望まれます。

成果 課題等

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進				
事業 No	2 2	事業名	地域との交流事業の推進		
担当課	指導課				

実施状況

総合的な学習の時間をはじめとして、地域の方々による学習支援や読み聞かせ、農業体験などの教育活動を行うことで、児童生徒の学びの場としての充実を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力などを育みます。

また、地域と一体となった学校づくりを推進します。

例年,総合的な学習の時間や各教科などで,地域や学校,児童生徒の実態などから必要に応じて地域人材や外部講師を招聘しており,令和元年 4,024 人のボランティア参加がありました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じながら以下のような対応をしました。また,龍・流連携については,企画課と連携しながら,学習支援や生活支援など各小中学校の要望に応じて感染症対策を講じながら実施しました。

### 1 各学校における地域との交流活動に関する取組

感染症対策を徹底しながら下記のような取組を行いました。

- ·理科体験学習 · 茶道教室
- ・農業体験
- ・性の健康教育 ・職業人の話を聴く会
- 薬物乱用防止教室
- ・環境教育アドバイザーによる観察実験 (リモート学習で実施)
- ・地域学習
- 地域清掃
- 読み聞かせ

### 2 小中合同の龍の子フォーラム

一か所に集まってのフォーラムは中止としました。代替として同じ課題を学級で話合い,その 結果を小中で交流する取組が行われました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	地域ボランティア等活 用校及び延べ人数	13 校 3, 286 人	17 校 4,000 人	17 校 392 人	指標の変更を検討 コロナ禍の影響もあり学校数は現行でよいが、4,000人の延べ人数を数値目標
数値目標					にはできない。
( 成					
(成果指標)					

新型コロナウイルス感染症感染状況を把握し、学校と地域が連携しながら、児童生徒の実態に応じた取組が行われるよう支援し、新しい生活様式を取り入れた活動が行われました。その取組の中でオンラインなどによる交流も積極的に取り入れたことは、良好事例として示すことができました。目標値である 4,000 人は現状厳しいですが、龍の子人づくり学習を推進し、地域との交流活動を継続していく必要があります。

# 成果・課題等

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(3) 均	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進				
事業 No	23 事業名 龍・流連携事業の拡充		龍・流連携事業の拡充			
担当課	まちの魅力創造課/指導課					

流通経済大学との連携強化を図るとともに、児童生徒及び大学生の移動手段を確保し、幅広く授業に参加できる環境を整備することにより、小中学校の教育の充実を図ります。

### ボランティア学生小中学校派遣事業

- 1 学校訪問時に活用状況を把握するとともに、学習や生活、部活動等に対する学校からの支援要望に関して活用事例等の情報共有や助言を行いました。
- 2 救命救急をはじめ、親子活動、学習支援、さらには、陸上競技や運動会の代替行事等の運営支援など、小中学校合わせて35の事業を行いました。
- 3 「龍・流連携担当者会議」を開催するなど、当該事業の趣旨や概要の共通理解を深めるとともに疑問点の解消を図ったことにより、より有意義な事業を展開できました。

実施状況

タグラグビー授業(八原小)



救命救急講習会(松葉小)



	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	龍・流連携事業による ボランティア協力学生 数	220 名	220 名	150名	指標の変更を検討 学生が減る中で、学生数だけではなく、 参加した児童・生徒や小中学校側の満 足度などの指標が必要
(成果指標)					

指導課と調整を図りながら、小中学校からの学校事業等への支援要請に対し、当該事業の活用を推進することで、より一層、教育の充実を図ることができました。

流通経済大学生が小中学校に赴き、子ども達と交流し、さまざまな指導支援に携わることで、子ども達がより専門性のある指導を受けることができ、幅広い分野に関心をもつきっかけとなりました。

成果・課題等

また, 教員を目指す学生にとっても, 実際の教育現場で先生方から学び, 児童生徒と直接接することができ, 貴重な体験となりました。

施策名	1 義和	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 均	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業 No	事業 No 2 4 事業名		教育の日推進事業の充実	
担当課	文化・生	文化・生涯学習課/教育総務課/指導課		

実施状

11月5日の龍ケ崎教育の日を含む11月の龍ケ崎教育月間に、市民みんなで子ども達の教育について考える契機となるよう、学校・家庭・地域や幼稚園・保育園(所)・認定こども園等が連携して、様々な取組を展開します。

また、各小中学校で作成している「家庭学習の手引き」や茨城県が発行している「家庭教育ブック」の活用を促すとともに、親子や家族で過ごす時間の大切さが認識されるような啓発活動を展開します。

1 教育の日推進事業実行委員会の開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため事務局にて資料を作成し,委員に郵送することで了解を得ました。

- (1) 令和3年6月 事業計画(案),予算(案)について
- (2) 令和4年3月 事業実績,決算について
- 2 作品募集

以下の3つのテーマで、市内小中学生とその保護者、市民を対象として募集しました。10月を募集期間とし、総計1,460点の応募があり、抽選で100名にまいりゅうミニトートバッグを贈呈しました。

- (1) 私の漢字一文字!:家族のルール,友人との大切な思い出,今後の目標などを漢字一文字で紹介。
- (2) おうちで作るおすすめメニュー:「龍ケ崎にちなんだメニュー」「スイーツメニュー」「パパ,ママの時短メニュー」
- (3) 龍ケ崎の未来予想図!:龍ケ崎のここがこうなるともっと快適に生活できる」や「理想の龍ケ崎」
- 3 広報活動の充実
  - (1) 市広報紙「りゅうほー」への掲載:コロナ禍での児童生徒の学校生活の様子を紹介しました。
  - (2) 市公式ホームページへの掲載:入賞作品を紹介しました。
  - (3) 作品募集のチラシ作成:教育機関への配布及び設置を行いました。
  - (4) 横断幕,のぼり旗の掲示:PR用横断幕を市役所庁舎壁面及びJR常磐線龍ケ崎市駅に掲示を行い, のぼり旗を市役所正面玄関前,各小中学校,幼稚園,保育園,認定こども園,公共施設等に設置しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	教育の日推進事業にお ける小中学校等の自由 参観者数	13, 114 人	18,000 人	I	現行の指標を維持
数値目標(は					
(成果指標)					

主要事業として、3つのテーマを設けて作品募集を実施したところ、工夫を凝らしたり、家庭で取り組んだりした様子がうかがえる素晴らしい作品が集まりました。

選考を経て入賞作品を市公式ホームページに掲載し、市民に公開することができたことは、成果であると考えています。「龍ケ崎教育月間」及び「龍ケ崎教育の日」を中心に教育の日推進事業を展開したことで、児童生徒・保護者が、家族や地域について考えるきっかけとなりました。

今後の課題としては、「持続可能」な事業内容の選定であると思われます。「新しい生活様式」「家庭・ 学校・地域の連携」をベースに「龍ケ崎教育の日と言えば」という発信に重点的に取り組んでいきます。

# 成果・課題等

施策名	1 義和	1 義務教育の充実				
施策の内容	(3) 均	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進				
事業 No	2 5	事業名	小学校間・中学校間の連携強化及び小中学校と高等学校との連携			
担当課	指導課					

実施状況

中学校区内での小学校と小学校の連携を促進するとともに、中学校間での連携強化により、児童 生徒の多様な学習機会及び交流活動の充実を図ります。

また、高等学校との連携により、児童生徒へ多様な学習機会を提供します。

#### 1 小学校間・中学校間の連携強化

小中一貫教育が始まって以来,各中学校区で推進委員会や合同研修会が計画的に行われるようになりました。推進委員会では小中一貫教育に向けたスケジュールを作成したり,目指す児童・生徒像などを再確認したりしました。また,部会ごとに分かれて学習の進め方や約束,生活の約束事などを話し合いました。

### ○中学校区の小小連携の実践例

- ・令和3年度は学区内の小学校で集合しての体験活動は実施しませんでした。お互いの活動を学校通信でお知らせしたり、通信環境が整い始めた3月以降はオンラインで交流したりする学校もありました。
- ○中学校区の小中連携の実践例
  - ・吹奏楽部による出前演奏会はライブ配信により実施できました。運動会ボランティア,学び の広場の学習サポート等は実施しませんでした。
  - ・龍の子フォーラムでは、オンラインで行ったり、同じテーマで話合い、その結果を各校に掲示し意見を交流したりしました。
- ○小中学校間の教員の連携
  - ・中学校教員による小学校での乗り入れ授業については実施しませんでした。中1ギャップ研修会や小中連絡会による児童生徒の実態把握については、3月の後半に参加者を限定して実施しました。

### 2 小中学校と高等学校との連携

継続して取り組んでいた龍ケ崎小学校と竜ヶ崎第二高等学校との連携については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しておりません。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
坐石	高校生ボランティア活 用校及び延べ人数	6 校 100 人	17 校 280 人	-	指標の変更を検討 コロナ禍に合った指標への検討が必要 である。
数値目標(					
(成果指標)					

# 成果·課

題等

小中一貫教育に向けて小学校間・中学校間の連携強化についてはこれからも継続,推進していきます。新設された龍ケ崎中学校については、今までに培ってきたノウハウを活かしながら連携を強化していく必要があります。

コロナ禍により、継続して取り組んできた活動が実施できない場面が多かったですが、形を変えて実施できた活動もありました。この経験を基に、もう一度ねらいを再確認しながら、実施方法を検討する機会となりました。オンラインの活用を含め、令和4年度以降も実施方法・内容を検討しながら取り組んでいきます。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(4) -	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進				
事業 No	2 6	事業名	インクルーシブ教育の推進			
担当課	指導課/教育センター					

特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒の自立と社会参加を目指すため、支援のあり方を調査し、教育的ニーズに応じた合理的配慮と早期からの一貫した教育支援を提供します。

また、特別支援教育に関する研修会を開催し教職員のインクルーシブ教育への理解や専門性を高めます。さらに就学相談や教育支援委員会を実施し、特別な教育的支援が必要な幼児、児童生徒及び保護者へ適切な指導及び支援等を行います。

特別支援教育集合指導訪問(各小中学校の教頭及び特別支援教育コーディネーター対象の実施) 令和3年10月19日(火)に長山中学校の特別支援学級における自立活動の取り組みについての実践発表がオンライン形式で行われました。発表後には、各学校の学習上生活上の困難さを改善させる様々な取り組みについての意見交換が行われ、教職員の指導力を向上させるための研修会となりました。市内全小中学

校の管理職と特別支援教育担当者が参加し、インクルーシブ教育への理解を深めました。

## 実施状況

2 特別支援教育希望研修講座(小中学校教員・龍の子さわやか相談員・特別支援教育支援員対象)の開催令和3年8月2日(月)の「特別支援教育希望研修講座(特別支援の概要と発達障害のある児童生徒への支援)」は、コロナウイルス感染症拡大のため、DVDによるオンデマンド方式で行いました。DVDを各学校へ配付し、校内研修等に活用できるようにしました。

教育センターの教育相談員(臨床心理士)が専門的な立場から、障がいの捉え方や合理的配慮について、WISC-IVを活用した具体的な支援方法について考えることができました。

3 就学相談及び教育支援委員会を通した合理的配慮の検討と提供

就学相談は、教育センターにおいて、来所相談、電話相談など計314回実施しました。また、令和3年8月19日(木)と12月2日(木)、12月16日(木)に教育支援委員会を開催し、令和4年度からの教育措置変更希望者についての審議・判定を行いました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	あなたの気持ちをよく				現行の指標を維持
	分かろうとしてくれる	児童 77.1%	80%	87. 7%	
	友人がいると答えた児	生徒 76.6%	80%	79. 4%	
数	童生徒の割合				
数値目標	児童生徒の不登校解消				指標の廃止を検討
日煙	率	児童 34.6%	40%	20.8%	事業内容と現行指標の関連性が薄いた
		生徒 16.0%	20%	31. 7%	め。
成					
(成果指標)	小中学校の不登校率				現行の指標を維持
指捶		小学校 0.63%	0.35%	2. 79%	
1示		中学校 2.55%	2.4%	8. 35%	

成果·課

各校の校内研修や訪問指導等を重ねたことにより、教職員のインクルーシブ教育に対する理解は深まってきています。授業においても、ユニバーサルデザイン化を意識し、特別な配慮が必要な児童生徒への適切な支援方法を考え、合理的配慮を適宜提供する場面が多く見られるようになってきました。個別の教育支援計画を作成し活用する動きも進んでいます。

また,通常の学級に在籍し,障がいに応じた特別の指導を受ける通級指導教室を開設,活用し,よりきめ細かな指導ができるようになってきました。

令和3年12月に実施された学校生活に関する調査では、「あなたの気持ちをよく分かろうとしてくれる友人がいる」と答えた児童生徒の割合は、児童87.7%、生徒79.4%という結果でした。平成27年度ベース値からの数値は小中学校ともに上昇していますが、中学校は、令和3年度の目標値を達成することができませんでした。今後も、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごすことができる教育環境の実現に尽力してまいります。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進					
事業 No	2 7	事業名	教育支援体制の充実			
担当課	教育センター					

事業内突

各小中学校に、専門的な知識を有する、スクールカウンセラー及び龍の子さわやか相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安の軽減を図ります。また、市役所内部の連携強化を図り、支援が必要な児童生徒へ組織的に対応します。さらに、学校不適応の児童生徒には、教育相談員による相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室「夢ひろば」を通じた支援を行います。

#### 1 教育相談

教育相談員8名を配置し、それぞれの専門性を生かした相談活動を展開しました。教育相談員の相談回数は下表のとおりです。さらに学校教育相談員1名を配置し、学校運営や教職員への相談及び指導助言、保護者相談を実施しました。

	電話相談	来所相談	家庭訪問	学校訪問	他機関	適応指導	合計
不登校	588	1248	47	164	6	1616	3669
学校生活·集団不適応	46	208	0	14	1	3	272
対人・行動	97	147	8	133	0	0	385
いじめ	0	9	0	2	0	0	11
家庭	3	24	0	0	0	0	27
発達障害	17	60	0	12	0	0	89
その他	23	22	0	7	1	0	53
小計	774	1718	55	332	8	1619	4506
特別支援教育	87	85	0	159	30	0	361
就学相談	135	103	0	45	31	0	314
小計	222	188	0	204	61	0	675
合計	996	1906	55	536	69	1619	5181

実施状況

- ※SNS 相談 (26 件)
- 人間関係1件
- · 学校生活等 2 件
- · 自分自身 2 件

- ・いじめ1件
- 家庭4件
- ・脱いじめ傍観者の授業の感想等16件

#### 2 適応指導教室

通級生等26名のうち14人が部分登校、1人が完全登校できました。また、中学3年生8名全員が高等 学校に進学しました。

#### 3 日本語指導

日本語指導担当の教育相談員2名が、学校を訪問し、小学校児童7校16名(1年生3名、2年生5名、3年生1名、4年生1名、5年生3名、6年生3名)と中学校生徒2校2名(2年生1名、3年生1名)に対して、日本語指導を実施しました。

4 スクールカウンセラー, 龍の子さわやか相談員

県スクールカウンセラー配置事業により、5人のスクールカウンセラーを1人あたり年間252時間で配置しました。専門性を活かした相談活動を行いました。

21人の龍の子さわやか相談員を市内小中学校に配置し、相談やふれあい活動を通して、児童生徒の不安や悩みの早期解消やよりよい人間関係づくりの支援に取り組みました。

5 龍の子支援会議

各課が把握している情報を交換・共有するための会議を毎月開催(8月を除く)し、よりよい支援のあり方を検討し、連携・分担し、相談や支援を行いました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	夢ひろば通級生の学校	100%	100%	57.7%	現行の指標を維持
値	復帰率	100 /0	100 /0	91.170	
数値目標	龍の子さわやか相談員	2,071 件	モニタリング	1,627 件	現行の指標を維持
	との相談件数	2,071 17	モークリング	1,027 汗	
成	教育センターへの相談	162 件	モニタリング	211 件	現行の指標を維持
果	件数	162 1午	モータリンク	211 1午	
(成果指標)	児童生徒の不登校解消	児童 34.6%	40%	20.8%	現行の指標を維持
1示	率	生徒 16.0%	20%	31.7%	
	小中学校の不登校率	児童 0.63%	0.35%	2.79%	現行の指標を維持
		生徒 2.55%	2.4%	8.35%	

成果・課題等

本センターの専門家による教育相談や組織横断の取組としての龍の子支援会議, SNS 相談などにより, 不登校やいじめ, 学校生活, 養育などの相談に対応・支援をしました。新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業やコロナ不安等で, 生活習慣が乱れたり, 友人関係が変化したりしたことで, 不登校になる児童生徒が多く見られました。今後も, 児童生徒及び保護者の心の相談に加え, 取り巻く環境へのアプローチも含めた支援ができるようにしてまいります。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(4) -	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進				
事業 No	2 8	事業名	小中一貫教育の推進【再掲】			
担当課	教育総務課/指導課					

実施状況

これまでに取り組んできた小中連携の成果と課題を整理するとともに,新しい学校づくり審議会での審議を 踏まえ,段階的に小中一貫教育に移行します。

また、小中一貫教育の推進に当たっては、本市の特性を踏まえ、次代を担う子ども達に望ましい教育環境を整備するとともに、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行います。

### 1 龍の子人づくり学習の研究

愛宕中学校区に「郷土学習」、城南中学校区に「地域貢献」の研究を依頼しました。新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は研修会を校内研修とし、各校にライブ配信しました。

- ・愛宕中学校区 令和3年11月26日
- ·城南中学校区 令和3年11月29日
- 2 学校訪問の際の助言指導

学校訪問の際に進捗状況を確認しました。また、今年度は月1回の研修資料を作成し、ヒアリングにより進捗状況を確認しました。2月に行った教員対象のアンケート調査の結果は、次のとおりです。

- ・龍の子人づくり学習カリキュラムを理解している教員(87.1%)
- ・目指す子ども像を理解している教員(90.2%)
- 3 学校運営研究協議会との連携

「龍の子人づくり学習」を核とした学校運営の創造という研究テーマのもと、学校運営研究協議会企画会に参加し、進捗状況を確認しながら助言に当たりました。令和3年10月22日に学校運営研究協議会から第2年次の成果発表が行われました。

- 4 研究の成果を龍の子人づくり学習カリキュラムに反映 今年度の成果をまとめ、3月に各校に配信しました。また、龍の子人づくり学習カリキュラムの ICT 教育 に関して、カリキュラムの見直しを行いました。
- 5 長山中学校区施設一体型小中一貫モデル校に関する意見聴取 長山中学校区に施設一体型小中一貫モデル校を設置する市の方針について、当該学区の保護者及び地域コミュニティの役員等との意見交換を行うとともに、政策情報誌による周知及び意見募集を行いました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	児童生徒の不登校解消				指標の廃止を検討
	率	児童 34.6%	40%	20.8%	事業内容と現行指標の関連性が薄いた
		生徒 16.0%	20%	31.7%	め。
数					
数 値 目 標	小中学校の不登校率				現行の指標を維持
		小学校 0.63%	0.35%	2.79%	
		中学校 2.55%	2.4%	8.35%	
成					
(成果指標)					
拍					
17K					

# 成果·課題等

令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防措置のため、小学校では約2か月、中学校では約1か月程度、臨時休業とし自宅学習を行いました。学校再開後も、感染症予防や感染症への不安による出席停止が増える傾向が見られました。また、不登校率に関しては、新型コロナウイルス感染拡大前の数値と比べ大幅に増加しており、児童生徒が集団生活に対して不安を感じていたことが分かります。そんな中、各小中学校では、国・県からの通知をもとに感染症予防に努め、児童生徒が安心して生活できるよう工夫を重ねてきました。また、「龍の子人づくり学習」を中心とした教育活動を展開し、児童生徒が教員や友達と関わりながら、自己有用感を高めることができました。

今後も、各小中学校、教育センター、指導課で連携を図り、児童生徒の心に寄り添った支援を行っていきます。

施策名	1 義務教育の充実					
施策の内容	(5) 🕏	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進				
事業 No	29 事業名 登下校時等の安全確保					
担当課	教育総務課/指導課					

実施状況

児童生徒の登下校時等の安全確保を図るため、龍ケ崎市通学路交通安全推進会議で、通学路の危険箇所の対応などを協議するとともに、危険箇所の改善を図ります。交通安全教室等を開催し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。

通学路における児童等の安全確保に向けた取組を継続的に推進するため、平成27年3月に策定した「龍ケ崎市通学路交通安全プログラム」により、毎年、通学路の合同点検を行っています。令和3年度は、通学路の危険箇所を取りまとめ、小中学校や市生活安全課などの関係機関と通学路の合同点検を行い、対策必要箇所の確認とその対策を実施しました。

### 令和3年度通学路対策必要箇所及び対策実施状況

学校名	対策必要箇所数	対策実施箇所数	主な対策内容
龍ケ崎小学校 5箇所		4箇所	警察によるパトロール強化
馴柴小学校	馴柴小学校 16箇所		警察によるパトロール強 化,通学路変更
八原小学校	15箇所	4箇所	ポストコーン設置
川原代小学校	川原代小学校 2箇所		警察によるパトロール強化
大宮小学校	3箇所	0箇所	_
龍ケ崎西小学校	3箇所	2箇所	樹木剪定
松葉小学校	松葉小学校 0箇所		_
長山小学校	2箇所	0箇所	_
馴馬台小学校       1箇所         久保台小学校       3箇所		0箇所	_
		1箇所	注意喚起看板設置
城ノ内小学校	城ノ内小学校 4箇所		路面標示
計	54箇所	20箇所	

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	登下校時における児童 生徒の交通事故発生件 数	1件	0件	4件	現行の指標を維持
数値目標(は					
(成果指標)					

成果・課題等

すべての対策必要箇所について、安全対策を計画することができました。一方、通学路が十分な幅員を有する道路ではないなど構造的に安全対策が難しい箇所もあり、学校の要望に沿う安全対策を実施できない場合があります。信号機やガードレールの設置など施設整備が難しい箇所については、車両運転者への安全運転の励行の呼びかけや、登下校時に保護者や地域ボランティアによる児童等に対する誘導などの対応が必要となります。

また、通学路は変更されることがあるので、継続的に合同点検を行っていかなければなりません。

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進				
事業 No	30 事業名 救命体制の強化				
担当課	教育総務課				

児童生徒がより安全に学校生活を送ることができるよう、教職員の救命技術の向上を図るとともに、救命活動に関する研修会及び AED を用いた実技講座などを開催します。

平成20年度より,流通経済大学スポーツ健康科学部の教授及び学生の協力を得て救急救命講習会を実施していましたが,令和2・3年度は,新型コロナウイルス感染症拡大への影響を考慮し,実施を見送りました。

茨城県が企画した心肺蘇生法実技講習会に養護教諭及び保健主事,計5名が参加しました。

# 実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度は救急救命講習会の開催を見送っており、感染防止対策を講じた救急救命講習会の実施方法が課題となっています。

# 成果・課題等

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進				
事業 No	3 1 事業名 防災体制の強化				
担当課	教育総務課				

自然災害の実例や地域の実情を踏まえ、小中学校ごとに地域や行政と連携した防災訓練を実施します。さらに、児童生徒が自らの命を守る「自助」の能力や、周囲の者を助ける「共助」の精神を育みます。

### 1 龍ケ崎市学校防災推進委員会研修会

学校における防災対策の強化を目的として、市内小中学校及び高等学校の管理職を対象とした「龍ケ崎市学校防災推進委員会研修会」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見合わせました。

今後は,新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら,開催時期,開催方法等について検討していきます。

## 実施状況

2 各小中学校における防災訓練

市内小中学校における防災訓練等の実施状況について、各学校から報告を受け、それぞれの取組状況について確認しました。

地域コミュニティ協議会などと連携した防災訓練については、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの学校で中止となりましたが、オンラインの活用など、 実施方法を工夫しながら、2校の小学校で行われました。

また、全ての小中学校において、火災、台風、地震等を想定した避難訓練が実施されました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	防災訓練の参加者数				現行の指標を維持
		9, 559 人	10,500 人	11,838 人	
数					
数 値 目 標					
(成果指標)					
· 指					
標					

令和3年度における防災訓練の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、多くの学校で地域と連携した合同の防災訓練が中止となったため、目標値を下回る結果となりました。いつ発生するか分からない自然災害に備えるためには、継続して防災訓練や研修会を実施していく必要があります。

# 成果·課題等

また,大規模災害発生時には避難所となる各小中学校においては,地域と連携した取組が重要となりますが,感染症対策をはじめ,防災訓練や研修会の実施方法を工夫しながら,学校における防災体制の強化を図っていきます。

施策名	1 義和	1 義務教育の充実				
施策の内容	(5) 3	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進				
事業 No	3 2	事業名	防犯活動の推進			
担当課	教育総務課					

実施状況

各種防犯教室等を開催し、児童生徒の防犯意識の向上を図ります。保護者、地域の方による登下校時の立哨 指導のほか、積極的なメール配信、防犯サポーター及び防犯ボランティアと協働体制での見守り活動を展開し ます。

#### 1 積極的な情報発信

小中学校,警察署等から寄せられる不審者情報を速やかに市メール配信サービスにより,登録者に配信しました。

また,市内小中学校や高等学校,さらには民間企業等で構成されている不審者情報連絡網を活用し,近隣 地域への情報提供及び注意喚起を行いました。

### 2 防犯パトロールの実施

市教育委員会職員による週2回の防犯パトロール(火・金)を継続して行いました。

パトロールに当たっては,不審者情報が頻発している地域を重点的にパトロールすることで犯罪を抑止するとともに,地域の防犯意識の高揚に努めました。

### 3 防災無線による下校見守り放送の実施

また,防犯活動の一環として,防災無線による下校時の子どもの見守り放送についても,週2回(月・木)継続して実施しました。

防災無線による放送に当たっては、学期ごとに児童の音声を録音し、地域の方に児童の下校をお知らせすることにより、交通事故の未然防止のほか、不審者による犯罪の抑止を図りました。

### 4 地域防犯活動団体との連携

地域の方や保護者の方に児童生徒の登下校時の見守りを行っていただき、安全に登下校できる環境づくりに御協力いただきました。

また、地域防犯サポーターの活動として、令和3年度は396人の各小中学校の防犯ボランティアの方に御協力をいただきました。

市では、各小中学校を通じて、防犯ボランティアの方々に対して、防犯帽子47個、蛍光ベスト47着、腕章37枚、旗17本を配布しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数7	防犯教室等の実施率	小学校 100% 中学校 66.7%	100% 83%	45. 5% 66. 7%	現行の指標を維持
数値目標( <del>1</del>					
(成果指標)					
	* 1 115	11. 1			

## 成果·課

題等

多くの地域の方々の協力により、子どもたちが安全安心に登下校できる環境が維持できました。

今後も多くの方に御協力いただけるよう、その活動を支援していく必要があります。

令和3年度における防犯教室等の実施率については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため防犯教室等を中止とした学校が多かったため、目標値を下回る結果となりました。

感染症対策をはじめ、防犯教室等の実施方法を工夫しながら、教職員及び児童生徒の防犯意識の向上を図っていく必要があります。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実			
施策の内容	(5) 🕏	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進			
事業 No	3 3	事業名	いじめ防止対策の強化		
担当課	教育セン	教育センター/教育総務課			

実施状況

いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に取り組むため、龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会などを定期的に開催し、市内小中学校のいじめの現状を共有します。

また、いじめの原因や動機を明らかにし、児童生徒の健全な心身の成長や人格形成に悪影響を与えることがないように、いじめの解消に向けて取り組みます。

- 1 令和3年度第1回龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会
  - (1) 日 時:令和3年7月6日(火)14:00~15:30
  - (2) 参加者: 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員
  - (3) 内容:

### ○報告

- ・令和2年度のいじめの認知件数について
- ・令和3年度の各校におけるいじめ防止対策の取組について
- ○情報交換·協議
- ・最近にいじめ事案対応の課題について
- 2 令和3年度第2回 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会(書面開催)
  - (1) 日 時:令和3年2月9日(水)開催予定
    - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面での開催に変更
  - (2) 参加者:龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員
  - (3) 内容:

### ○報告

- ・いじめの認知件数(令和3年4月~令和4年1月)
- ・令和3年度いじめ未然防止の取組と成果、課題
- ・教育センターにおけるいじめに関する取組

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	いじめはどんな理由が				現行の指標を維持
坐石	あってもいけないこと	児童 94.0%	100%	95.1%	
数値目標	だと答えた児童生徒の	生徒 93.7%	100%	93.9%	
目	割合				
標	仲間はずれにしたり,				現行の指標を維持
<u>_</u>	無視したり、陰で悪口	児童 61.7%	70%以上	77.2%	
果	を言ったりしたことが	生徒 68.1%	75%以上	84.2%	
指	ないと答えた児童生徒	1. NE 00. 170	10/02/1	04.2/0	
(成果指標)	の割合				
)	パソコンや携帯電話で				現行の指標を維持
	いやなことをしたこと	児童 98.2%	100%	96.5%	
	がないと答えた児童生	生徒 95.7%	100%	98.5%	
	徒の割合				

第1回いじめ問題連絡協議会において、最近のいじめ問題の課題として、「保護者の理解」、「SNS トラブル」が挙げられました。

各小中学校では、児童生徒に「いじめは絶対に許されない」という認識をもたせるよう、学校教育活動全体を通して取り組んでいます。いじめを認知すると、学校は事実の確認や指導を行い、被害者及び加害者の保護者に連絡をします。学校の指導のもと子供たちは解決しても、保護者同士が対立してしまうようなケースもあります。いじめの未然防止、早期発見及び早期対応には、学校と、保護者や地域社会との連携が非常に重要です。児童生徒のSOSを出す力を育むと同時に、児童生徒の不安や悩みを十分聴くことができる大人を増やす視点からも、保護者の理解と協力を得ていくことが必要です。

2点目の SNS トラブルについては、各小中学校では、外部講師を入れたり、学級活動や道徳で扱ったり、各種たよりで周知したりと様々に取り組んでいますが、SNS トラブルは増加傾向にあります。県が実施した「情報機器の安全な利用について、家庭での話し合い」状況の結果は、龍ケ崎市は小学校66%、中学校61%です。トラブルの指導においても「家庭でのルールや指導がなされていない」状況が浮き彫りになっています。SNS トラブルは、認知したときには解決しづらい状態になっています。子供たちを守るためには家庭の協力が必須ですので、引き続き保護者に協力を呼び掛けていきます。

今後も、本市児童生徒の実態を捉え、いじめの未然防止・早期発見に取り組んでいきます。

成果·課題等

施策名	1 義務	1 義務教育の充実			
施策の内容	(5) 🕏	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進			
事業 No	3 4	事業名	情報発信の充実		
担当課	指導課				

学校だより、ホームページ及びスクールメール等の活用により、学校行事や学校評価などの情報を積極的に発信します。学校評議員制度を活用し、多面的な視野からの意見を踏まえ、学校経営の充実を図ります。

### 1 学校ホームページによる各学校の情報発信

学校経営目標や目標実現に向けての具体的な施策,数値目標等をまとめた「学校グランドデザイン」を掲載するなど,積極的な情報発信が行われるよう依頼しました。保護者だけでなく,地域の方々の関心も高まるよう,タイトルや写真を工夫しながらホームページを更新しています。また,小中一貫教育推進のために中学校区毎でお互いに見合えるようなシステムの工夫などが見られました。

## 実施状況

### 2 学校・学年・学級だより

学校だよりを毎月発行し、児童生徒の学習や生活、学校行事等の様子を伝えました。また、 それらを学校ホームページに掲載するよう依頼しました。さらに、学校便りの地域への配付・回 覧により、地域の方々にも学校の様子を理解していただくよう努めました。

### 3 学校評議員制度の活用

学校評議員会を年間2回開催しました。その中で、学校評価や学校生活アンケート等の結果を 取り上げ、保護者・家庭・地域との連携による学校改善に向けて、積極的な取組が見られました。 年度末には学校評価について提出を求め、学校改善に役立てました。

`	指標の今後の取扱い	実績値(R3)	目標値(R3)	基準値(H27)	指標名	
	現行の指標を維持	100%以上	100%以上	小学校 109.4%	スクールメールの登録	
		100%以上	100%以上	中学校 105.1%	率(登録者/児童生徒)	
						数
						数値目標
						(成果指標)
						来 指
						標
	,					
_						S

学校ホームページは全ての学校で定期的に更新されるようになっております。また、スクールメールも登録率が 100%を超えており、日常的に活用されております。令和4年度からは通信アプリ「スクリレ」を導入しており、スクールメールとの活用法について保護者が混乱しないような活用方法が課題となっております。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(6) 芎	(6) 学びを支える教育環境の整備				
事業 No	3 5	事業名	学校施設の整備・改修			
担当課	教育総務課					

### 事業内突

実施状況

公共施設等総合管理計画を踏まえ、小中学校ごとに長寿命化計画を策定し、総合的かつ計画的な修繕・改修を実施することで、学校施設の長寿命化や安全確保及び機能向上を図ります。

また、障がいや怪我などで歩行移動が困難な生徒等が支障なく、安全かつ円滑に学校生活が送れるよう市内 小中学校の配置を踏まえ、部分的にエレベーターを整備します。

児童生徒の充実した学習環境づくりに努めるため、学校施設の整備及び老朽箇所の改修改善を図りました。 令和3年度の主な整備及び改修事業は以下のとおりです。

#### 学校施設の整備及び改修事業

①体育館の照明器具をLED化 24,118,600円 (龍ケ崎小,川原代小,大宮小,龍ケ崎西小,松葉小,久保台小)

②遊具の撤去・交換(龍ケ崎小, 龍ケ崎西小, 松葉小) 2,244,000円

③教室や体育館の床塗装の塗り直し(馴柴小,愛宕中) 7,117,000円

④屋根の一部防水を改修(長山小)2,981,000 円⑤給食用昇降機の部品の交換(馴馬台小)2,563,000 円

⑥学校敷地境界の電線引き込み箇所についている開閉器の交換(松葉小) 1,232,000円

 ⑧道路への土の流出を防ぐための土留めを設置(長山中)
 1,529,000円

(8) 直路 へい上の (加田を ) ( ためい 上笛 のを 紋 直 ( 東田中 ) 1,529,000 円

⑨教室間を繋ぐ内線電話の交換(愛宕中)3,410,000 円⑩防球ネットの張替(中根台中)2,002,000 円

⑩防球ネットの張替(中根台中) ⑪プール槽内の塗装の塗り直し(馴馬台小,愛宕中) 1:

①プール槽内の塗装の塗り直し(馴馬台小,愛宕中)②消防設備及び防火設備の改修(八原小,龍ケ崎西小,長山中,中根台中)12,474,000円9,152,000円

⑬教室(12室)のカーペットの床を塩ビシートに貼替(川原代小,龍ケ崎西小,愛宕中) 10,153,000円

⑭和式トイレを洋式トイレに交換(5箇所)(大宮小,長山小,中根台中)

1,639,000円

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
*6	学校に行くのが楽しい と答えた児童生徒の割 合	児童:78.8% 生徒:79.2%	85% 85%	79. 2% 73. 7%	指標の変更を検討 事業内容と現行指標の関連性が薄いた め。
数値目標(成	学校施設の長寿命化計 画 (個別施設計画)の 策定率	_	100%	100%	指標の変更を検討 目標値達成のため。
(成果指標)	普通教室への空調機器 の設置率	100%	100%	100%	指標の変更を検討 目標値達成のため。
	学校施設の耐震化率・ 屋外運動場などの吊り 天井落下防止 対策率	耐震化率:100% 落下防止対策:100%	耐震化率: 100% 落下防止対 策:100%	耐震化率: 100% 落下防止対 策:100%	指標の変更を検討 目標値達成のため。

成果·課題等

市立各小中学校において、学校施設の老朽箇所を順次改修することで、施設の安全性や、学習環境を向上することができ、児童生徒が安心・安全で、充実した学校生活を送れるようになりました。一方で、大規模な改修が必要な施設や設備など、解消しなければならない問題も多いため、今後も引き続き、安全面を優先しながら老朽化が進む学校施設の整備・改修を進めるとともに、バリアフリー化やエコの観点を取り入れることで、時代に合った学校施設を整備し、より一層の学習環境の向上を図っていきます。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実				
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備					
事業 No	3 6	事業名	学校給食センターの充実			
担当課	学校給食センター					

実施状況

児童生徒の意見等を取り入れながら、バランスのとれたおいしい給食を提供します。

また,公共施設の再編成の取組として,学校給食センター第一調理場と第二調理場を一元化し,衛生機能強化による食の安全性の向上と効率的な運営を行います。

### 1 学校給食センターの管理運営

### 年間給食日数

区 分	給 食 日 数	年 間 給 食 数
小学校 11 校	164 日	600, 423 食
中学校 7 校	177 日	372, 180 食
合計		972, 603 食

%小学校の給食日数は, $1\sim5$ 年生がリモート学習期間により給食停止となった日数を含む。 %中学校には,竜ヶ崎第一高等学校附属中学校も含む。

2 学校給食センターの一元化

契約方式にデザインビルド方式を採用して、令和2年12月18日に新学校給食センター建設に係る契約を締結しました。令和5年9月稼働に向け、建築工事に着手しました。

3 学校給食センター運営委員会

コロナ禍の影響により、7月に予定していた委員会の開催を書面開催としました。感染拡大が落ち着き、新センターに係る基本設計が完成したことから、11月に委員会を開催して設計内容等を報告しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
米	児童生徒一人当たりの 給食食べ残し量	児童 36.9g 生徒 42.6g	35 g 40 g	32. 5 g 40. 6 g	指標の変更を検討 事業内容と現行指標の関連性が薄いた め。
数値目標(成	学校給食を残さず食べたと答えた児童の割合	57.6%	61%	66.4%	指標の変更を検討 事業内容と現行指標の関連性が薄いた め。
(成果指標)					

### 1 学校給食センターの管理運営

現行施設の劣化が激しいが、並行して新学校給食センターの建設を進めているため、必要最小限の緊急修繕や調理方法の工夫により、安定して給食を提供することができています。今後、修繕等で対応できない致命的な機器の故障が発生した場合、その対応が大きな課題となります。

2 学校給食センターの一元化

### 新学校給食センター建設

- 令和3年9月 基本設計策定
- ・令和4年3月 建築確認取得・実施設計策定・建築工事着手

予定通りに建築工事に着手することができました。今後コロナ禍等の影響により,建設資材が予定通りに 調達できるかが課題となります。

3 学校給食センター運営委員会

新学校給食センター稼働に伴い,アレルギー対応食(乳・卵に限る)の提供を予定しています。今後,提供開始時期やマニュアル改正等に関する諮問を予定しています。

成果

課

題等

施策名	1 義和	1 義務教育の充実				
施策の内容	(6)	(6) 学びを支える教育環境の整備				
事業 No	3 7	事業名	就学援助の支給			
担当課	教育総務	教育総務課				

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用の一部を援助するとともに、就学援助制度の周知に努めます。

援助が必要と認定した児童生徒の保護者口座へ、7月・12月・3月に就学援助費を支給しました。なお、金額については下表のとおりです。

制度の周知にあたっては、前年度末に在校生の保護者へ、4月に新小学1年生の保護者へ、それぞれ学校を通じて制度案内を配布するとともに、その後の転入生の保護者へは窓口で制度案内を配布しました。併せてホームページにて制度の周知に努めました。

また、入学準備金としては、新小学1年生の保護者には、入学年の1月の入学通知書発送時に入学準備金の制度案内及び申請書を同封し、2月に対象保護者口座へ支給を行い、新中学1年生の保護者には生徒が小学校6年生の時点で学校を通じて周知し、3月の第3回就学援助費と併せて支給しました。

### 【就学援助費支給内容】

### 実施状況

松叶公弗拉口	援助	供土	
援助経費項目	小学校	中学校	備考
学用品費	11,630 円	22,730 円	
通学用品費	2,270 円	2,270 円	第2学年以上
校外活動費(宿泊なし)	1,600 円以内	2,310 円以内	参加した場合に限る
校外活動費(宿泊あり)	3, 690 円以内	6, 210 円以内	参加した場合に限る
体育実技用具費実費	-	[柔道] 7,650 円以内 [剣道] 52,900 円以内	購入した場合に限る
新入学児童生徒学用品費 /入学準備金	54,060 円	60,000 円	第1学年のみ
修学旅行費	実費	実費	参加した場合に限る
学校給食費	現物支給	現物支給	
医療費	窓口自己負担分	窓口自己負担分	保険内診療に限る
PTA 会費	実費の2分の1の額	実費の2分の1の額	

※要保護(生活保護)者は、修学旅行費と医療費のみ援助の対象となります。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	就学援助認定児童生徒				現行の指標を維持
数 値 目 標	数	637 人	モニタリング	594 人	
(1					
以 里					
(成果指標)					
<b>標</b>					

成果·課題等

令和3年度は594人(小学校358人,中学校236人)に、学用品費、学校給食費等で39,183,793円の援助を行い、保護者の経済的な負担を軽減することができました。全児童生徒(小学校3,469人,中学校1,879人,計5,348人)に占める就学援助認定者の割合は11.1%でした。

入学準備金について,新小学1年生の認定者数は32人,支給額は1,633,920円となり,新中学1年生の認定者数は62人,支給額は3,720,000円となりました。

今後も就学援助制度の周知徹底を図るとともに、認定基準等による適切な審査・認定により、支援を必要とする保護者に適切な援助を行えるよう、努めていきます。

力	拖策名	1 義務教育の充実						
力	を 策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備						
=	事業 No	38 事業名 学校給食費の負担軽減						
ŧ	<b>旦当課</b>	学校給食センター						

実施状況

多子世帯を対象に、学校給食費を無償化することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、制度 の周知に努めます。

### 1 制度

3人以上の就学児童または生徒がいる世帯を対象とした学校給食費の負担軽減について,市内の小中学校での就学のみならず,私立学校へ在学する兄弟,姉妹がいる場合においても対象となるよう条例・規則を改正し,平成25年4月より実施しています。

### 給食費負担軽減実績(▲はマイナス)

(人数)上段:令和3年度 下段:令和2年度《対前年度比較》

全児童生徒数	負担金免除人数(全児童生徒に占める割合)
5,348 人	266 人(約 4.97%)
≪▲140 人≫	《▲10 人》
5,488 人	276 人(約 5.03%)

(金額) 上段:令和3年度 下段:令和2年度《対前年度比較》

小学校	中学校	合計
71子仅	十子仅	
9,839,114円	141,930 円	9, 981, 044 円
<b>≪▲</b> 575, 434 円≫	≪14,820 円≫	<b>≪</b> ▲560,614 円≫
10,414,548 円	127, 110 円	10,541,658 円

### 2 周知

- ・前期開始時、学校を通じて保護者に第3子以降に係る学校給食費免除申請書の提出を依頼しました。
- ・制度に係る申請の遺漏防止として「給食だより」に掲載することで周知を図りました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
米石	給食費無償化認定児童 生徒数	251 人	モニタリング	266 人	現行の指標を維持
数 値 目 標					
(成果指標)					

少子化の影響からか、令和2年度の実績に比べ対象者が減少しました。

成果·課題等

当該制度を確立してから10年が経過していることから、次期最上位計画策定に合わせ、改めて制度内容を検討したいと考えています。

施策名	1 義務	1 義務教育の充実					
施策の内容	(6) 芎	(6) 学びを支える教育環境の整備					
事業 No	39 事業名 奨学金制度の効果的運用						
担当課	教育総務課						

実施状況

就学意欲と優秀な素質を持ちながら経済的な理由により、高等学校への進学や就学が困難な生徒に対し、奨学金を給付します。

### 1 奨学金制度の目的

経済的理由により高等学校等に進学又は修学することが困難な生徒に学費の一部を支給し、有為な人材を 育成することを目的としています。

### 2 奨学金制度の概要

- 支給額…月額 10,000 円 (給付型)
- ・支給期間…奨学生として決定後,卒業まで支給(ただし,正規の修業期間まで)

### 3 支給実績

令和3年度は、34人の奨学生に対し、総額408万円を支給しました。

### 4 支給要件の改正

高等学校への進学又は修学に対する支援を拡充するため、令和4年度から高等学校等奨学給付金との併給が認められるよう、奨学金支給規則を改正しました。

### 5 奨学金の活用状況

支給された奨学金の使途についてのアンケート調査結果は、次のとおりです。

### 令和3年度奨学金使途アンケート調査結果(複数回答有)

1	授業料	8人
2	書籍(教科書,参考書,問題集等)や文具の購入	14 人
3	制服、体育着、かばん、上履き等の購入	7 人
4	通学費 (学校までの電車バス代, 自転車購入等)	14 人
5	学習塾、予備校、家庭教師等にかかる費用	5 人
6	部活動,クラブ活動等にかかる費用	6 人
7	食費 (学食, 弁当代等)	16 人
8	修学旅行当の学校の特別活動にかかる費用	3 人
9	入学金	1 人
10	部活動、クラブ活動、学習塾を除く習い事にかかる費用	1 人
11	携帯電話等の通信費	8人
12	その他	3 人

数	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	奨学金給付生徒数				現行の指標を維持
標		24 人	モニタリング	34 人	
成					
(成果指標)					
標					

成果・課題等

令和3年度は、34人の奨学生に対し月額1万円、年間で総額408万円を支給しました。

奨学金の使途アンケート調査結果からは、学業等で必要となる支出に奨学金を充てており、有効に活用していただいている状況が確認できました。

また,令和4年度の奨学生募集に際しては,前年度と比較して応募者が29%増えましたが,高等学校等奨学給付金との併給を認めるための規則改正を行ったことも,その要因の一つとして考えられます。

施策名	1 義務教育の充実						
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備						
事業 No	40 事業名 教職員のサポート体制の充実						
担当課	教育総務課						

実施状況

教職員のワークライフバランスを図りながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進めるとともに、 教職員が児童生徒としっかり向き合う時間を十分に確保できる環境を整えます。

### 1 統合型校務支援システムの導入

教職員等の業務の効率化を目的とし、校務系(成績処理・出欠管理)、保健系(健康診断票・保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)及び学校事務系等を統合した校務支援システムを、土浦市、石岡市、かすみがうら市及び牛久市と共同で導入を行いました。令和4年1月から一部機能を稼働させ、令和4年4月からは全ての機能について本稼働を行います。

2 市内全小中学校への留守番電話の導入

教職員が授業の準備や事務に専念できる環境をつくることで,より一層,児童生徒に対してきめ細やかな 対応をするため,放課後等の勤務時間外は,留守番電話による自動応答メッセージとしました。

さらに、保護者等からの緊急時の連絡については、教育委員会が受け付ける体制を整えました。

3 学校閉庁日の設定

教職員の働き方改革の一環として、教職員の心身の健康保持・増進と休暇取得の促進を図るため、8月中旬と12月下旬に学校閉庁日を設けました。

4 教職員のストレスチェック検査の実施

教職員の心理的な負担の程度を把握するために、ストレスチェックの検査を実施し、面接指導が必要と判定され申し出のあった方に対し、医師による面接指導を行います。面接指導の実施にあたっては、うつ病等のストレスが関係する精神疾患の発症を予防するために、メンタルヘルスに関する指導を行います。

また、令和3年度は面接指導の申し出はありませんでした。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	1 か月平均で8 0 時間 以上の時間外勤務をし た小中学校の教職員の 割合	小学校 1.6% 中学校 32.3%	モニタリング	1. 5% 12. 8%	指標の変更を検討 事業内容と現行指標の関連性が曖昧な ため
数値目標(成品					
(成果指標)					

教職員のワークライフバランスを図り、児童生徒と向き合う時間を十分に確保できる環境を整えるためには、 タイムマネジメント等の意識改革を加速し、長時間労働という働き方を見直す必要があります。

学校においては、勤務時間管理の徹底や教師が担う業務の見直しを図り、部活動ガイドラインに沿った活動 も行ってきました。このような様々な取組の積み重ねで、教職員の長時間労働という働き方が少しずつ改善さ れています。

成果·課題等

そうした中,5市で共同仕様の統合型校務支援システムを導入できたことによって,校務支援システムを利用しての校務の効率化だけでなく,5市間での教職員の異動時の負担軽減や,共同調達により単独での調達よりも導入費用やランニングコストの削減を図ることができました。今後は本格的に運用していくにあたり,学校間格差や個人格差なく,どの教職員も通常に使用を行えるだけの意識及び技術の向上を図っていく必要があります。

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成					
施策の内容	(1) 刻	(1) 家庭の教育力の向上					
事業 No	4 1	4 1 事業名 各種セミナーの開催					
担当課	文化・生涯学習課						

子育てふれあいセミナーのほか、家族の絆の大切さを高める研修会や親子で参加できる講座を開催することにより、児童の健全育成に努めます。

また、市内事業者を対象に、子育てや親子のふれあいに関する啓発活動を展開します。

令和3年度は、小学校1・2年生の保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する研修会を実施しました。

1 子育てふれあいセミナーの実施

#### 【全体研修会】

八内容

実施状況

日 時:7月8日 2部開催

(①10時00分~11時00分 ②13時00分~14時00分)

場 所:龍ケ崎市役所附属棟 1階第1会議室

講 師:親業訓練シニアインストラクター 富澤 優江 先生

演 題:親子の会話で育む問題解決力と自己肯定感

参加者:延べ62名 【学校単位での研修会】

日 時:10月下旬~12月上旬 延べ9回 13時30分~14時30分

場 所:各コミュニティセンター

講師:栄養教諭 中井 晴香 先生

演 題:龍ケ崎市における学校給食について ~学校と家庭が連携した食育の推進~

参加者:延べ40名

2 子育てふれあいセミナー通信の作成及び配布

小学校1・2年生の保護者(1,100名)に通信を発行し、情報提供を行いました。(年間4回発行)

### 【掲載内容】

・子育てふれあいセミナーの各研修会の概要周知及び参加者の感想等

・茨城県総務企画部生涯学習課就学前教育・家庭教育推進室が運営するサイト「家庭教育応援ナビ」の周知

・子育てに関する情報や相談窓口の連絡先

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	子育てふれあいセミ ナーの延べ参加者数	805 人	1,000人	102 人	現行の指標を維持
	親子ふれあい教室の 延べ参加者数	82 人	100 人	_	指標の廃止を検討 H28 以降実施なし
	家の人と学校での出来事 について話をしていると 答えた児童生徒の割合	児童 76.2% 生徒 70.8%	80% 75%	_	指標の廃止を検討 全国学力・学習状況調査での質問項目 が変更となり数値の取得が困難なため
数値目標	毎日,同じくらいの時間に寝ていると答えた児童生徒の割合	児童 79.8% 生徒 73.4%	85% 78%	80. 9% 77. 2%	現行の指標を維持
	毎日,同じくらいの時間に起きていると答 えた児童生徒の割合	児童 91. 1% 生徒 93. 0%	90%以上 90%以上	88. 0% 93. 2%	現行の指標を維持
(成果指標)	毎日朝食を食べてい ると答えた児童生徒 の割合	児童 95.7% 生徒 94.0%	95%以上 95%以上	95. 3% 93. 0%	現行の指標を維持
	平日(休日)に家で1時間 以上勉強をしていると答 えた児童生徒の割合	児童 51. 8%(57. 9%) 生徒 65. 1%(67. 6%)	57% (63%) 70% (73%)	56. 0% (66. 0%) 73. 1% (78. 2%)	現行の指標を維持
	1日当たり1時間以上 ゲームをすると答え た児童生徒の割合	児童 57.5% 生徒 62.5%	53% 58%	81. 4% 82. 6%	現行の指標を維持
	1 日当たり携帯電話やスマートフォンで 1 時間以上通話やメール、インターネットをすると答えた児童生徒の割合	児童 19.8% 生徒 55.0%	15% 50%	_	実績値なし一指標の変更を検討 「1 日当たり携帯電話やスマートフォンで1時間以上 SNS や動画視聴をすると答えた児童生徒の割合」とする
-	「全体研修会」での	2部開催や「食に関する研修	会」では、学校	単位での実施を	基本とするなど感染症対策を講じて実施

「全体研修会」での2部開催や「食に関する研修会」では、学校単位での実施を基本とするなど感染症対策を講じて実施しました。成果としては、参加者は多くありませんでしたが、研修後のアンケート結果では、満足度のポイントが高い評価となりました。子育てのヒントになるとともに、家庭教育の必要性や重要性を伝えることができた内容であったと言えます。また、参加申込に係る事務を当課で行う等改善し、学校側及び教職員の負担を軽減することができました。

今後,支援や情報を必要としている家庭にどのように届けていくのかという点や,多様なニーズを吸い上げながら,保護者が選択しやすい方法での学習機会の提供について,工夫していくことが課題です。

44

	_					
施策名	2 子と	2 子どもの健全育成				
施策の内容	(1)	(1) 家庭の教育力の向上				
事業 No	4 2	事業名	相談体制の充実			
担当課	文化・生	文化・生涯学習課				

実施状況

子育てに関する悩みや、子どもの学校生活等における心配ごとなどの解消に向けて、家庭教育指導員による相談体制の充実を図ります。

また、相談内容に応じて、関係機関との連絡調整を行うなど、相談者の心配ごとの解消に努めます。

### 家庭教育相談の実施

多様化する子育てに関する悩みや、青少年に関わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため、家庭 教育指導員が面談や電話相談にて家庭教育相談を行いました。

小中学生や高校生を抱える保護者からは、家庭や学校での生活に関する相談が中心ですが、高校教育を終えて成人した子どもをもつ保護者からの相談も増加傾向にあります。具体的にはニートや引きこもりといった内容に加え、家庭環境の変化に伴う生活支援や自立支援の相談も散見されました。

相談者に対しては、相談内容をよく聞き取り、悩みに対する提案を行うとともに相談機関を紹介するなどの業務を実施しました。

### ○家庭教育指導員による相談件数

・電話相談件数: 4件・面談件数: 12件

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	家庭教育指導員による相談件数(電話相談・面談)	15 件	モニタリング	16 件	現行の指標を維持
数値目標(	平日(休日)に家で1 時間以上勉強をして いると答えた児童生 徒の割合	児童 51. 8%(57. 9%) 生徒 65. 1%(67. 6%)	57% (63%) 70% (73%)	56. 0% (66. 0%) 73. 1% (78. 2%)	現行の指標を維持
(成果指標)	1 日当たり 1 時間以上 ゲームをすると答え た児童生徒の割合	児童 57. 5% 生徒 62. 5%	53% 58%	81. 4% 82. 6%	現行の指標を維持
	1 日当たり携帯電話や スマートフォンで1時 間以上通話やメール, インターネットをす ると答えた児童生徒 の割合	児童 19.8% 生徒 55.0%	15% 50%	-	実績値無し→指標の変更を検討 「1 日当たり携帯電話やスマートフォンで 1 時間以上 SNS や動画視聴をすると答えた児童生徒の割合」とする

相談者の相談内容(成人した子どもの就職について、高校生の生徒指導等)に応じて、適切なアドバイスを行い、心配ごとの解消に向けた相談業務を実施しました。

相談活動の成果として、定期的・継続的な相談活動を通して、相談者とのつながりを切らすことなく、良好な信頼関係を持ち続けることができました。また、相談内容に応じて関係機関の情報を相談者に提供することで、より専門的な支援につなげることができました。

今後についても、学校や地域、教育委員会、福祉関係機関と連携を図りながら、個々の相談に応じたサポートを、継続して行う必要があります。

## 成果·課題等

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成				
施策の内容	(1)	(1) 家庭の教育力の向上				
事業 No	43 事業名 基本的な生活習慣の定着					
担当課	文化・生涯学習課/指導課					

実施状況

子ども達が健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養及び睡眠が大切であることから、「早寝・早起き・朝ごはん」に関する普及啓発を行い、子ども達の基本的な生活習慣の定着に努めます。

### 1 就学時健康診断での家庭教育講話の実施

10月~11月に、翌年度、市内小学校に入学予定児童の保護者約550名を対象に実施しました。 市内全小学校(11校)の就学時健康診断の際に、家庭教育指導員または社会教育主事が新入学児童の保 護者に対して、家庭教育講話を行いました。「家庭教育応援ナビ」茨城県総務企画部生涯学習課就学前教育・ 家庭教育推進室が運営するサイトより掲載資料「子育てアドバイスブッククローバー」に沿った内容で実施 しました。

2 子育てふれあいセミナー「食に関する研修会」の実施

栄養教諭により、小学校1・2年生の保護者を対象とし、「龍ケ崎市における学校給食について〜学校と家庭が連携した食育の推進〜」をテーマに講話を行いました。市内のコミュニティセンター9か所にて実施し、延べ40名が参加しました。研修会の中で、「調和のとれた食事」や子ども達が摂取しやすい朝食メニューや調理の工夫等を紹介しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	毎日,同じくらいの時間に寝ていると答え た児童生徒の割合	児童 79.8% 生徒 73.4%	85% 78%	80. 9% 77. 2%	現行の指標を維持
*#	毎日, 同じくらいの時間に起きていると答 えた児童生徒の割合	児童 91. 1% 生徒 93. 0%	90%以上 90%以上	88. 0% 93. 2%	現行の指標を維持
数値目標(出	毎日朝食を食べてい ると答えた児童生徒 の割合	児童 95. 7% 生徒 94. 0%	95%以上 95%以上	95. 3% 93. 0%	現行の指標を維持
(成果指標)	平日(休日)に家で1 時間以上勉強をして いると答えた児童生 徒の割合	上勉強をして 児童 51.8%(57.9%) 答えた児童生 生徒 65.1%(67.6%)		56. 0% (66. 0%) 73. 1% (78. 2%)	現行の指標を維持
	1日当たり1時間以上 ゲームをすると答え た児童生徒の割合	3 と答え 児童 57.5% 生徒 62.5%		81. 4% 82. 6%	現行の指標を維持
	1 日当たり携帯電話やス マートフォンで 1 時間通 話やメール, インターネ ットをすると答えた児童 生徒の割合	児童 19.8% 生徒 55.0%	15% 50%	_	実績値なし→指標の変更を検討 「1 日当たり携帯電話やスマートフォンで 1 時間以上 SNS や動画視聴をすると答えた児童生徒の割合」とする

成果・課題等

子育て中の親や家庭のあり方、子どものしつけと虐待の違いなどについて学習する機会を提供しました。 就学時健康診断の席で、「子育てアドバイスブッククローバー」を含む「家庭教育応援ナビ」の案内を配布 し、会場では、QRコードにスマートフォンをかざして、サイトを閲覧する保護者の姿が見られました。必要 な情報を入手するまでの手軽さとレスポンスのよさが求められるので、市公式ホームページを活用した情報提 供や発信力の向上が課題です。

基本的な生活習慣の定着に向けては、就学時健康診断に加え、子育てふれあいセミナーでの講演会の実施・ 資料等の配付により、家庭教育における基本的生活習慣の定着の重要性について、保護者に対しての意識付け ができました。

今後については、スマートフォンやインターネットなどメディアの使い方について、依存性や睡眠・心身への影響を周知し、家庭でのルールを設定することの必要性を啓発していきます。

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成				
施策の内容	(1) 🦠	(1) 家庭の教育力の向上				
事業 No	4 4	4 4 事業名 教育の日推進事業の充実【再掲】				
担当課	文化・生涯学習課					

実施状

11月5日の龍ケ崎教育の日を含む11月の龍ケ崎教育月間に、市民みんなで子ども達の教育について考える契機となるよう、学校・家庭・地域や幼稚園・保育園(所)・認定こども園等が連携して、様々な取組を展開します。

また,各小中学校で作成している「家庭学習の手引き」や茨城県が発行している「家庭教育ブック」の活用を促すとともに,親子や家族で過ごす時間の大切さが認識されるような啓発活動を展開します。

- 1 教育の日推進事業実行委員会の開催について
  - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事務局にて資料を作成し,委員に郵送することで了解を得ました。
  - (1) 令和3年6月 事業計画(案),予算(案)について
  - (2) 令和4年3月 事業実績,決算について
- 2 作品募集

以下の3つのテーマで、市内小中学生とその保護者、市民を対象として募集しました。10月を募集期間とし、総計1,460点の応募があり、抽選で100名にまいりゅうミニトートバッグを贈呈しました。

- (1) 私の漢字一文字!:家族のルール,友人との大切な思い出,今後の目標などを漢字一文字で紹介。
- (2) おうちで作るおすすめメニュー:「龍ケ崎にちなんだメニュー」「スイーツメニュー」「パパ,ママの時 短メニュー」
- (3) 龍ケ崎の未来予想図!:龍ケ崎のここがこうなるともっと快適に生活できる」や「理想の龍ケ崎」
- 3 広報活動の充実
  - (1) 市広報紙「りゅうほー」への掲載:コロナ禍での児童生徒の学校生活の様子を紹介しました。
  - (2) 市公式ホームページへの掲載:入賞作品を紹介しました。
  - (3) 作品募集のチラシ作成:教育機関への配布及び設置を行いました。
  - (4) 横断幕,のぼり旗の掲示:PR用横断幕を市役所庁舎壁面及びJR常磐線龍ケ崎市駅に掲示を行い, のぼり旗を市役所正面玄関前,各小中学校,幼稚園,保育園,認定こども園,公共施設等に設置しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	家の人と学校での出来事 について話をしていると 答えた児童生徒の割合	児童 76. 2% 生徒 70. 8%	80% 75%	_	指標の廃止を検討 全国学力・学習状況調査での質問項目 が変更となり数値の取得が困難なため
米石	毎日, 同じくらいの時間 に寝ていると答えた児童 生徒の割合	児童 79.8% 生徒 73.4%	85% 78%	80. 9% 77. 2%	現行の指標を維持
数値目標	毎日, 同じくらいの時間 に起きていると答えた児 童生徒の割合	児童 91. 1% 生徒 93. 0%	90%以上 90%以上	88. 0% 93. 2%	現行の指標を維持
(成 里	毎日朝食を食べていると 答えた児童生徒の割合	児童 95. 7% 生徒 94. 0%	95%以上 95%以上	95. 3% 93. 0%	現行の指標を維持
(成果指標)	平日(休日)に家で1時間 以上勉強をしていると答 えた児童生徒の割合	児童 51.8%(57.9%) 生徒 65.1%(67.6%)	57% (63%) 70% (73%)	56. 0% (66. 0%) 73. 1% (78. 2%)	現行の指標を維持
	1 日当たり 1 時間以上ゲームをすると答えた児童 生徒の割合	児童 57.5% 生徒 62.5%	53% 58%	81. 4% 82. 6%	現行の指標を維持
	1 日当たり携帯電話やス マートフォンで 1 時間以 上通話やメール、インタ ーネットをすると答えた 児童生徒の割合	児童 19.8% 生徒 55.0%	15% 50%	_	実績値無し→指標の変更を検討 「1 日当たり携帯電話やスマートフォンで 1 時間以上 SNS や動画視聴をすると答えた児童生徒の割合」とする

成果·課

題等

主要事業として、3つのテーマを設けて作品募集を実施したところ、工夫を凝らしたり、家庭で取り組んだりした様子がうかがえる素晴らしい作品が集まりました。

選考を経て入賞作品を市公式ホームページに掲載し、市民に公開することができたことは、成果であると考えています。「龍ケ崎教育月間」及び「龍ケ崎教育の日」を中心に教育の日推進事業を展開したことで、児童生徒・保護者が、家族や地域について考えるきっかけとなりました。

今後の課題としては、「持続可能」な事業内容の選定であると思われます。「新しい生活様式」「家庭・学校・地域の連携」をベースに「龍ケ崎教育の日と言えば」という発信に重点的に取り組んでいきます。

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成					
施策の内容	(2) 数	(2) 幼児教育を充実します					
事業 No	4 5	事業名	幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校との連携				
担当課	こども	こども家庭課/指導課					

幼児と小学校児童との交流,幼稚園教諭・保育士と小学校教員での情報交換などの機会を通じて,小学校教育の基盤となる幼児教育の充実を図ります。

また、幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校の接続の強化を図り、幼児が小学校生活にスムーズに適応できるように努めます。

### 1 保幼小接続推進のための連携協議会の開催

教育や保育の質の向上を図るため、令和3年7月29日に幼児教育施設と小学校の担当者で合同研修会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる研修に変更しました。小学校では、スタートカリキュラムについて見直しや検討を図ってきましたが、幼児教育施設とのカリキュラムの共有は課題です。保幼小のスムーズな接続に向けて、接続カリキュラムの検討を行い、本市の目指したい姿の共有を図ることができました。

### 2 幼児と児童または教職員の交流事業の実施

実施状況

例年,各小学校では運動会に園児を招待したり,生活科を通してイベントを行ったりして園との交流の機会を設けていますが,今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため,幼児と児童,教職員の対面の交流活動は実施できませんでした。しかし,コロナ禍の中でも園児に向けて,学校の様子を動画で作成し手紙を添えてメッセージを伝えたり,生活科で作成したメダルや紙芝居などを贈ったりするなど工夫した交流が行われました。

### 3 職員間の相互参観の実施

職員間の相互参観については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

### 4 次年度就学予定児に関する情報交換会の実施

1月27日に、大昭ホール龍ケ崎小ホールで「就学児に関する引継ぎ及び情報交換会の開催を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法の変更をし、引継ぎ資料を活用した情報交換を行いました。また、特別な支援を必要とする就学児には、個別の教育支援計画を作成し、円滑な接続が図れるようにしました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
₩	幼児との交流事業を行った小学校の割合	58. 3%	90%	63. 6%	現行の指標を維持
数値目標(は	幼児期の教育と小学校 教育の連携・接続を行った割合	83. 3%	100%	100%	現行の指標を維持
(成果指標)					

成果·

課

題等

平成28年度から開催された「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を機に、保幼小の交流、連携の取組が活発に行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、形を変えて情報共有を行ってきました。

今後は、感染状況に応じて、交流活動や情報共有を行っていきたいと考えます。

また、現在、保幼小のスムーズな接続を目指し、接続カリキュラムの策定と共有が課題となっております。 今後の研修会では、地域で目指す子どもの姿や育みたい資質・能力、学校、幼児教育施設、家庭が共有できる ような研修を立案したいと考えます。

施策名		2 子どもの健全育成					
施策の	内容	(2) 幼児教育の充実					
事業 N	0	46 事業名 職員専門研修への参加促進					
担当課		こども家庭課					

実施状況

幼児や児童の個々に応じた教育を行うに当たっての専門知識や技術の習得のための職員研修の充実を図り、子ども・子育て支援制度の基準に応じた教育の質の向上を図ります。

公立及び私立の幼児教育・保育施設に対して、国・県各種団体が開催する各種専門研修について 情報提供を行いました。具体的には、各施設の処遇改善加算等受給の要件となっている、保育士等 キャリアアップ研修について、積極的な受講の呼びかけを行いました。

### 1 主な研修内容

- ○施設長・主任保育士会議 ○中堅リーダー養成講座 ○保育技術専門研修
- ○感染症対策研修 ○発達障がい研修
- ○キャリアアップ研修(マネジメント、幼児教育、乳児保育、保健衛生・安全対策、 食育・アレルギー対応、保護者支援・子育て支援)
- ○看護職員研修 など
- 2 参加状況 (延べ人数)

○幼稚園: 34人(4施設中 3施設で実施)○認定こども園: 355人(6施設中 6施設で実施)○保育所(園): 468人(7施設中 6施設で実施)○地域型保育事業所: 20人(5施設中 5施設で実施)

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
₩π	幼稚園・保育園 (所)・ 認定こども園職員の専 門研修に派遣を行った 割合	94. 4%	100%	90%	現行の指標を維持
数値目標(は					
(成果指標)					

令和5年度から,処遇改善等加算受給のためには,研修を受講することが要件になります。施設に対し,研修実施要件を改めて周知し,研修への積極的な参加を促していきます。

施策名	2 子。	2 子どもの健全育成				
施策の内容	(2) 3	(2) 幼児教育の充実				
事業 No	4 7	事業名	教育・保育定員の確保			
担当課	こどもタ	こども家庭課				

実施状況

世帯ごとの多様な就労状況や子育てに対する保護者の考え方に応じた教育・保育が提供できるよう,幼稚園,保育園及び認定こども園において,3歳から5歳児までの教育・保育定員の確保を図ります。

子育て世帯の多様な就労状況や子育てに対する保護者のニーズに対応するため、幼児教育・保育施設に関して、ハード(施設整備)及びソフト(人材確保)の両面から対策に取り組むことで、利用定員の確保に努めました。

### 1 幼児教育・保育施設の整備

- (1) 民間保育所の新設について、令和4年4月を開設予定とする利用定員90人の保育所1園の設置認可 については令和4年3月に茨城県において承認を得ました。その承認を受け、市は子ども・子育て支援 法第43条第1項の規定による確認を行い、90人の利用定員を新たに確保しました。
- (2) 令和4年4月1日開設予定で市内初となる家庭的保育事業所1園(利用定員5人)の事業認可を市は 令和3年11月に行い、例年、年度途中で待機児童が発生する見込みがある0~2歳児5人の利用定員 を新たに確保しました。

### 2 人材確保のための取り組み

(1) 保育士等修学資金貸付制度

保育士等資格取得後に市内の施設で就労を目指している学生に修学資金の貸し付けを行いました。(月額5万円、最長2年間)

- ・令和2年度からの継続 4人
- 令和3年度新規

3人

9人

また、貸付終了者のうち3人が新たに市内の民間施設で保育所等として採用されました。

(2) 保育士等就労促進家賃補助制度

市内の施設で新たに採用された保育士等が契約する賃貸住宅の家賃に対して、補助金を交付しました。 (月額上限3万円、最長5年間)

- 継続者
- 令和3年度新規 5人
- (3) 保育士等合同就職説明会

令和3年8月29日(日)に市役所付属棟において、公立を含む6法人8施設が集まり保育士等合同 就職説明会を開催し、就職を希望する延べ16人が来場しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
ster	幼稚園・保育園(所)・				現行の指標を維持
数 値 目 標	認定こども園の定員	1,537 人	モニタリング	1,429人	
(成果指標)					
指					
標					

成果·課題等

ハード面とソフト面の両面の取り組みにより、令和3年4月1日時点で待機児童は発生しませんでした。 依然として保育士不足は深刻であり、人材の確保には各施設ともに難儀しています。費用対効果を踏まえながら継続的な取り組みに努めてまいります。

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 数	(2) 幼児教育の充実		
事業 No	4 8	48 事業名 幼稚園・保育園・認定こども園運営者への支援		
担当課	こども家庭課			

実施状況

障がい児保育の充実及び障がい児の福祉向上を図るため、保育園(所)・認定こども園・幼稚園等設置者に対し、私立保育所等障がい児保育事業費補助金、私立幼稚園障がい児保育補助金を交付します。

障がい児を受け入れている施設に対しては、障がい児の保育の充実及び障がい児の福祉向上を図るため補助金を交付し、11か所の幼児教育・保育施設において68人の障がい児を受け入れました。

- 1 私立保育所等障がい児保育事業費補助金 5 施設に対して 8,239,850 円を交付しました。
- 2 私立幼稚園障がい児保育補助金 8 施設に対して 5,300,000 円を交付しました。

### 指標名 基準値(H27) 目標値(R3) 実績値(R3) 指標の今後の取扱い 私立保育所等障がい児 現行の指標を維持 保育事業費補助金の交 モニタリング 5 施設 6 施設 付施設数 数値目標 私立幼稚園障がい児保 現行の指標を維持 育補助金 7施設 モニタリング 8 施設 (成果指標

各施設において障がい児に対応するために配置する職員の経費について、補助金を交付することで障がい児の受け入れ体制を整備し、個々の特性に応じたきめ細かな支援を行うとともに、施設の負担軽減を図りました。

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成			
施策の内容	(3)	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備			
事業 No	4 9	49 事業名 学童保育ルームの充実			
担当課	文化・生涯学習課				

保護者の就労などを理由として、学童保育ルームの利用を希望する小学校 6 年生までの全ての児童が利用できるよう、家庭のニーズを把握しながら、必要な施設等の整備に努めます。

また、指導員の資質向上を図るとともに、学童保育ルームの効率的な運営に努めます。

令和2年度より学童保育ルームの運営を民間事業者による業務委託とし、市内の全小学校で余裕教室や専用施設において、放課後児童健全育成事業(学童保育)を実施しました。

入所を希望する全ての児童を受入れるとともに,安定的な学童保育ルームの運営と施設の維持管理を行いました。

- 1 支援員の確保並びに備品の整備
  - 委託業者へ加配対応児童や夏季休業期間の児童の増加に伴う支援員の確保に努めさせました。 児童数の増加に応じて備品等の整備を適切に行いました。
- 2 学童保育ルームの環境整備

夏季休業期間において、児童数の増加等に対応するため、児童の学習室・支援員の休憩室を学校より借用 し夏季の保育ルームの環境整備を行いました。

また、熱中症対策のため、全教室にデジタル温湿度計及びエアコンを設置し、維持管理に努めました。

## 実施状況

成果

課

題等

学校名	4月1日	9月1日	3月1日
龍ケ崎小学校	70	69	67
大宮小学校	24	22	17
八原小学校	212	177	158
馴柴小学校	131	118	107
川原代小学校	20	22	20
龍ケ崎西小学校	77	74	65
松葉小学校	57	56	51
長山小学校	92	73	53
馴馬台小学校	85	57	45
久保台小学校	97	87	80
城ノ内小学校	138	134	111
合計	1,003	889	774

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	学童保育ルームの利用 者数及び利用率	838人 (H28) 21.0% (H28)	モニタリング	1,003人 28.9%	現行の指標を維持
	学童保育ルームの待機 児童数	0人	0人	0人	現行の指標を維持
(成果指標)					

○学童保育ルームの利用者数 : 1,003 人(5/1 時点),利用率 28.9%(全児童からの割合)

○学童保育ルームの待機児童数:0人

入所児童数の増加に対応するため、夏季休業期間は余裕教室を借用し、保育ルームの環境整備を行いました。 今後も利用増加が見込まれる保育ルームについては、増設も含めた対応を検討し、待機児童ゼロを維持し、保 護者の就労等を支援していきます。

子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であることから、今後も民間事業者のノウハウを生かした支援員 の確保及び研修等の充実による人材育成と、効率的で安定的なサービスの提供及び事業運営を行っていきます。

施策名	2 子どもの	2 子どもの健全育成			
施策の内容	(3) 子ども	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備			
事業 No	50 事業	50 事業名 アフタースクール・サタデースクールの充実			
担当課	文化・生涯学	文化・生涯学習課/指導課			

実施状況

放課後に実施する学習支援等を「アフタースクール」,土曜日に実施する学習支援等を「サタデー スクール」と位置付け,児童の放課後及び土曜日における居場所づくりと学習支援の充実を図ると ともに、生徒の学習支援の充実を図ります。

また、児童を対象とするアフタースクール及びサタデースクールは、学童保育と連携することで、 効率的な学習支援等の充実を図ります。

### 1 アフタースクール

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から学校施設の通常教室を使用するアフタースク ール事業の実施は困難であると判断し、令和3年度は中止しました。

### 2 サタデースクール

- - ・令和3年4月 小学校第3学年から第6学年の児童とその保護者に対して、参加募集の準備を 行いました。
  - ・令和3年5月 感染状況を勘案し、開催の延期を決定しました。
  - ・令和3年7月 令和3年10月からの事業開始を検討。業務委託先との調整を行いました。
  - ・令和3年8月 感染状況が芳しくないことから、本年度の中止を決定しました。
  - ・令和4年3月 次年度の実施を見据え、受託業者と情報交換を行いました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	アフタースクールまた はサタデースクールを 実施した小中学校及び 延べ参加者数	4校 736人	17 校 1,500 人	_	現行の指標を維持
数値目標(出					
(成果指標)					

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みた事業実施(6月開始、10月再開)を 検討し、準備を進めましたが、中止という結果になりました。

令和4年度に向け、委託業者と情報交換を行いましたが、他市町村にはサタデースクールのよう な事業は無く、リモートによる実施やリモート自体未経験とのことから、「新しい生活様式」を取り 入れ、参加児童に安全・安心を確保しながら、多様な経験が得られる活動の提供が必要となります。

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(3) ∃	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備		
事業 No	51 事業名 青少年センターの充実			
担当課	文化・生涯学習課			

実施状況

青少年相談員による巡回パトロールやあいさつ・声かけ運動や相談体制の充実により,青少年の問題行動の 未然防止に努めるとともに,規範意識の高揚を図ります。

また,青少年センター,青少年育成龍ケ崎市民会議,関係機関及び団体と連携し,青少年の問題行動の未然 防止キャンペーンや啓発活動などを実施します。

さらに、青少年の健全育成に協力する店への新規登録店舗を確保しながら、地域における青少年の健全育成 に対する意識の高揚に努めます。

1 定期的な巡回指導及び設置事業者への指導

「青少年への有害図書等の販売や閲覧の禁止」のチラシを店舗巡回にて配付し、事業所等にお願いしました。

2 違法屋外広告物の巡視

青少年相談員による、違法屋外広告物(貼りビラ・捨て看板)の巡視を実施しました。

3 青少年の健全育成に協力する店との連携

市内の『青少年の健全育成に協力する店』登録の92店舗を訪問し、継続した協力をお願いしました。 【令和3年度実績】『 青少年の健全育成に協力する店』の登録率:98%

4 あいさつ・声かけ運動

7月・11月:市立小中学校,コミュニティセンターにのぼり旗を1か月間設置しました。

7月5日 : 市立小学校において、登校時に「あいさつ・声かけ運動」キャンペーンを実施しました。 11月1日 : 市立小学校での「あいさつ・声かけ運動」に加え、ショッピングセンター (2か所)でキャンペーンを実施し、啓発グッズ (ウェットティッシュ) 600個を配付しました。

5 市内巡回パトロール及び街頭指導

感染症の感染状況を勘案しながら、パトロール車による巡回を実施しました。主に児童生徒の登下校時間帯の交通安全指導や通学路の巡回、日没以降の公園で遊ぶ児童に早めの帰宅を促しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	青少年関連団体による 市内巡回パトロール回 数及び延べ参加者人数	64 回 160 人	モニタリング	27 回 58 人	現行の指標を維持
数値目標(成果	青少年の健全育成に協 力する店の登録率	100%	100%	98%	現行の指標を維持
(成果指標)					

青少年の非行防止と、犯罪の未然防止に向けた取組を行い、市民の意識高揚を図りました。

例年に比べるとキャンペーン等は、縮小して「できる範囲」での活動になりましたが、実施した状況からは、子ども達の笑顔、参加者の満足感、市民からの感謝の声が得られ、充実した取組となりました。

『青少年の健全育成に協力する店』では、店舗の閉鎖もある中で、新たに3店舗の協力が得られました。未登録店舗の協力が課題ですが、チェーン店舗としてのスタンスに理解を示しつつ、店舗側との信頼関係を保ちながら、訪問を継続しています。青少年の健全育成に向け、地域が一体となり取り組むことが重要なことから、途切れることのなく働きかけを行います。

今後は、感染防止対策を実施することによりパトロール車での巡回人数を縮小するなど工夫しながらも、巡回回数は減らすことなく青少年の非行防止推進と、犯罪に巻き込まれないための環境づくりの推進に努める必要があります。

## **从果・課題等**

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成			
施策の内容	(4) =	(4) 子ども達の交流の促進			
事業 No	5 2	事業名	子どもの交流・活動拠点の充実		
担当課	文化・生	文化・生涯学習課			

たつのこやま周辺などを子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、子ども達の自由な遊びを育むとともに、子ども達の交流や活動拠点としての充実を図ります。

また,たつのこやま管理棟を利用して,サポーターやボランティアの見守りにより,自由に子ども達の発想で使うことができる場の提供に努めます。

たつのこやま管理棟内における「子どもの居場所づくり事業」

- (1) NPO法人テディ・ベア (土・日曜日 10:30~15:30) 6 5 回開催 参加者数 8 4 2 人
- (2) たつの子山囲碁クラブ (月曜日 14:00~16:30) 28回開催 参加者数 34人
- (3) 龍ケ崎市女性会 (木曜日 14:00~16:30) 28回開催 参加者数 75人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月~9月及び1月後半~2月を閉館としました。

## 実施状況

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	たつのこやま管理棟 (こどもの居場所)の 延べ利用者数	18,937 人	20,000 人	951 人	現行の指標を維持
数値目標(成					
(成果指標)					

たつのこやま周辺などを子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、子ども達が自由に遊ぶとともに、交流や活動の拠点となるように、管理棟内の施設や遊具等の充実を図りました。

NPO法人テディ・ベアのサポーターや地域のボランティアの見守りにより、自由に子ども達の発想で使うことができる場の提供を行いました。

たつのこやま管理棟での居場所づくり事業については、感染対策を講じ入場制限をして実施したため、利用者数は減少したものの、リピーターが多いことから利用する子ども達の満足度は高いことがうかがえます。

今後も感染対策を継続して行いながら、利用する子ども達の満足の得られる居場所の提供が必要となります。

施策名	2 7	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4)	(4) 子ども達の交流の促進		
事業 No	5 3	53 事業名 子ども会活動の活性化		
担当課	文化・生涯学習課			

実施状況

地域での同世代が集い、活動する、子ども会活動の必要性について積極的に啓発しながら、各子ども会組織の活性化に努めます。

また、保護者や地域の協力のもと、社会性や自主性を育むための様々な体験活動を展開します。

1 館林市との交流 日 時:令和3年10月23日

場 所:龍ケ崎市役所 5階 全員協議会室

内 容:リモートクイズ交流会

参加者:龍の子少年野球倶楽部 小学生12名

2 役員研修会 日 時:令和4年3月19日

場 所:ニューライフアリーナ龍ケ崎

内 容:ニュースポーツ (まいりゅうコロコロ) 研修 参加者:龍ケ崎市子ども会育成連合会 会長外 5名

3 その他:新型コロナウイルス感染防止対策として、登録児童全員に「学習支援品(赤青鉛筆・シャープペンシル)」を配布しました。

○新型コロナウイルス感染拡大により中止としたもの

・安全教育研修会 ・チャレンジキャンプ ・作文教室 ・研修視察

・球技大会(野球、ミニバス) ・ニュースポーツ(まいりゅうコロコロ)体験会

○令和3年度市子ども会育成連合会の児童の加入者:888名(令和4年3月末現在)

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	市子ども会育成連合会の児童の加入率	39. 3%	40%	16. 4%	指標の変更を検討 市全体の人口及び児童数の減少に加 え,コロナ禍の情勢も重なり,加入単子 や加入児童数も減少が続いている状況 の中で子ども会への児童の加入率の増 加を期待するのは厳しいと思われる。
目標(成果指標)					
指標)					

子ども達の社会性や自主性を育み、未来を担う心豊かでたくましい子ども達を育成するために予定していた多くの事業が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる中で、館林市との親善野球大会をリモートクイズ交流会へと形を変えて開催したことは成果となりました。

今後の課題としては、コロナ禍での活動に対する認識や考え方に相違が見られたことから、子ども達が安心して参加できることを基盤とした活動の充実を図ることが重要と考えます。

施策名	2 子と	2 子どもの健全育成				
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進					
事業 No	54 事業名 子どもの地域活動への参加促進					
担当課	文化・生涯学習課/指導課/コミュニティ推進課					

実施状況

関連団体との連携により、子ども達に地域活動への参加を呼びかけます。

また、地域における身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、子どもまたは親子を対象 とした各種講座や行事を通じて、子どもの健全育成及び各種啓発を図ります。

### 【市内一斉清掃活動への参加】

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常年3回(6月・11月・3月)の一斉清掃が中止 青少年育成龍ケ崎市民会議と連携して小中学校を通した児童・生徒への参加呼びかけを計画しま した。

令和4年3月に青少年育成龍ケ崎市民会議が作成した「まちづくりポイント手帳 1,600 冊 (新1 年生~新3年生分)を、学校を通じて配布しました。

	拍標名	基华旭(HZ/)	日標個(K3)	美領他(K3)	指標の今後の取扱い
	地域社会などでボラン				指標の廃止を検討
	ティア活動に参加した	児童 65.3%(H28)	71%		全国学力・学習状況調査での質問項目
	ことがあると答えた児	生徒 68.7%(H28)	74%	_	が変更となり数値の取得が困難なため
数	童生徒の割合				
値	児童生徒の市内一斉清				現行の指標を維持
数値目標	掃活動への参加率	19.3%	25%		
		19. 5%	25%		
(成果指標)					
果	コミュニティセンター				現行の指標を維持
指揮	で子どもを対象にした	9 講座	モニタリング	9 講座	
行	講座の開催数及び延べ	546 人	モーグリング	27 人	
	利用者数				

地域活動を通して子ども達に地域の担い手としての自覚や地域への愛着心が育まれるものと考え ます。

今後も学校や青少年育成団体等と連携し、「まちづくりポイント制度」などを活用しながら、市 内一斉清掃やコミュニティセンターを中心とした地域活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

施策名	2 子どもの健全育成				
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進				
事業 No	55 事業名 新成人の交流促進				
担当課	文化・生涯学習課				

次世代を担う若者の交流を促進するとともに、大人としての自覚と責任感の高揚を図るために、新成人が主 体の企画・運営による成人式典を開催します。

前年度(令和2年度)の成人式典は、急速な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、急遽開催を控えた経緯 がありました。令和3年度も式典の準備段階や開催時期に感染症の急拡大が想定されたため、式典で扱う内容 を慎重に検討し、できる限りの感染症対策を講じながら開催しました。

○ 龍ケ崎市成人式典 【式典開催日:令和4年1月9日(日)】

新成人が式典を主体的に企画・運営するため、成人者の中から「成人式運営委員会」を組織して準備を進め ました。例年は「第1部で来賓祝辞や成人者代表による抱負発表など式典行事」,「第2部はアトラクション としてビンゴゲーム」などを行っていましたが、感染防止のため「式典行事のみ」としました。「成人を祝い 自覚と責任感の高揚を図る」席となるよう、今できる最大限の事業を実施しました。

実施状況

### 【人玩 0 左声 - 弘春老台加瓜口】

	和3年度	对冢者参	<b>川状况</b> 】
	参加人数	案内数	参加率
愛宕中	65	70	92.9%
城南中	61	141	43.3%
城西中	87	135	64.4%
長山中	68	84	81.0%
中根台中	133	143	93.0%
城ノ内中	205	282	72.7%
合 計	619	855	72.4%

### 【参加率の推移】

	参加率
平成29年度	75.5%
平成30年度	76.8%
令和元年度	75.0%
令和2年度	-
令和3年度	72.4%

数値目標	
(成果指標)	

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	成人式典の参加率				現行の指標を維持
数直目票		73.8%	78%	72.4%	
票					
<del>(†</del>					
果					
(或果指票)					
示)					

コロナ禍でも成人式典を開催できるよう、実行委員会の運営方法、式典で扱う内容を一から見直し実施にこ ぎつけました。新成人が構成し成人式典を運営する「実行委員会」は、対面での会議は1回限りとし、その後 の連絡調整はメールなどを使用して行いました。直接顔を合わせられないながらも委員同士が念入りに連絡を 取り合い、当日もしつかりとした運営により、各会場素晴らしい式典となりました。

課題

また、開催直前に感染の急拡大がみられましたが、令和3年度から「いばらき電子申請・届出サービス」を 使用した申込方法を取り入れたことにより,急遽茨城県より要請のあった「ワクチン接種証明等の持参」につ いても、成人者への連絡など迅速に対応できました。従来よりも参加者の利便性に配慮でき、運営上の効率化 に繋がる実例になったことは、令和3年度の大きな成果のひとつです。

令和4年度からは、「龍ケ崎市成人式典」から「龍ケ崎市 二十歳のつどい」として、新たな一歩を踏み出し ます。コロナ禍により三密を避ける等の課題があることが前提ですが、大昭ホール龍ケ崎(龍ケ崎市文化会館) 大ホール1か所での開催は、これまで以上に新成人の交流の場になることが期待されます。実行委員会の運営 方法、感染症対策など、分散開催で積み重ねた経験を活かしつつ、成人者にとって記憶に残る式典となるよう 事業を展開していきます。

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進				
施策の内容	(1) 学	(1) 学びを深める環境の充実				
事業 No	56 事業名 中央図書館の利便性の向上					
担当課	文化・生涯学習課					

中央図書館と各コミュニティセンターの図書室及び学校図書館との連携を図るとともに,新たなニーズを踏まえ,図書館の機能などを充実させることで,利用者の利便性を高めます。

また、パソコンやタブレット端末を活用した電子図書館の充実を図るとともに、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。

- 1 図書館35周年記念イベント開催
  - ①オカリーナとキーボードのミニコンサート・子ども映画会・電子図書館まつり開催
  - ②読書通帳機利用開始, オリジナル記念トートバック販売開始
- 2 新規事業(主な事業)
  - ①読書通帳機導入

貸出した本を銀行等の通帳のように記録 通帳は150円/冊で販売 市内小学生へ学校を通して無料引換券を配布

- ②子ども映画会 2回開催 計49名参加
- ③大人のための生涯学習講座「バスボムをつくろう」
  - 1回開催 9名参加
- ④ティーンズ向け図書館だより発行
- 3 継続事業の実施(主な事業)
  - ①学校教育機関・社会教育機関との連携強化

「事業 No 5 8 子どもの読書活動の推進」参照

- ②文化講演会 講師:三浦瑠麗氏 2月20日開催 159名参加
- 4 電子図書館
  - ①利用状況 延べ登録者数 1,886 人(前年度から 1.5 倍増加)
  - ②利用促進 電子図書館キャンペーン

4月 新規登録者にオリジナルグッズプレゼント

電子図書館まつり

7月 操作説明,電子書籍選書体験,電子図書館を使用したおはなし会ほか 12名参加



図書館ホームページ、図書館だよりの市メール配信、図書館 Twitter・Facebook による情報発信

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
.1.1	中央図書館の延べ入館				指標の廃止を検討
数値目標	者数	204, 595 人	226, 000 人 85%	92,916 人	今後,電子図書館をはじめ,Web サービ
1世日		204, 030 /		60%	スによる来館を必要としないサービス
標					の充実が重要になると考える。
	中央図書館の利用者満				指標の変更を検討
戍	足度	82. 3%			R3 年度は、アンケートの調査方法を変
朱		02. 370	00%	00%	更したため, 実績値が減少した。次年
(成果指標)					度,再度調査方法を見直す予定である。
	電子図書館の延べ貸出				指標の変更を検討
	件数	667 件	1,000件	13,682 件	既に目標を達成し、今後更に利用が増
					える見込みである。

新型コロナウイルスの感染レベルを考慮しながら、感染対策を講じて新規事業・継続事業を実施しました。 35周年記念イベントで開催したオカリーナとキーボードのコンサートは、図書館のイメージや可能性を広げるものとなりました。今後、図書館が読書推進・情報提供機関としてだけでなく、楽しむ場所・過ごす場所として活用されることが期待されます。

また、読書通帳機の導入により読書活動の推進を図ったほか、電子図書館は、キャンペーンや利用促進イベント開催の効果があり、登録数・貸出点数とも増加しました。

図書館利用案内等は、図書館ホームページや SNS による情報提供を継続して行っています。北竜台分館のテレワークスペースが感染対策のために予約制の利用であった時期に、Twitter で利用可能な席数を毎日発信し、利用者から好評を得ました。

今後、Web サービスを充実させ、蔵書検索の精度を上げるとともに、予約だけでなくリクエスト申請や貸出履歴の確認を可能とするなど、図書館システムの利便性向上が望まれます。

## 実施状況





▲「バスボムをつくろう」の様子

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進				
施策の内容	(1) 曹	(1) 学びを深める環境の充実				
事業 No	57 事業名 読書・学習環境の充実					
担当課	文化・生涯学習課					

実施状況

市民の読書活動の意欲を高めるため、図書資料の充実を図るとともに、読書活動の普及啓発に努めます。 また、図書館司書の資質向上を図るとともに、予約リクエストサービスやレファレンスサービスの向上を図り、読書・学習環境の充実を図ります。

#### 1 北竜台分館オープン

9月25日にサプラスクエア2階に市立図書館の分館をオープンしました。オープン当日には記念式典を開催し、テープカット、公募で寄せられた作品の中から決定した愛称の発表と命名者への記念品贈呈、オリジナルノベルティグッズとコーヒー無料引換券の配付(先着100名)を行いました。

また,11月28日にオープン記念イベントとして,アルパミニコンサートとおはなし会を開催しました。(※感染対策のためオープンとは別日に開催)



- ・開館時間 10 時~20 時, 開館日数 189 日 (令和 3 年度)
- ・館内 受付カウンター, リーディングラウンジ, キッズスペース, 図書スペース, テレワークスペース, カフェコーナーフリーWi-Fi 利用可
- ・蔵書数 1,493点(令和4年3月末現在) 閲覧のみ
- ・窓口サービス 中央図書館資料の予約・貸出・返却, 簡易なレファレンスサービス, iPad 館内貸出 (新聞電子版 3 紙, d マガジン約 500 誌, 電子図書館約 29,000 点の閲覧が可能)
- 2 中央図書館の施設整備
  - ・中央図書館2階和室を学習室(個人机10席)と授乳室へ改修
  - ・飲食スペースの充実 2階ギャラリーに11席を設置
- 3 図書資料の充実
  - (1) 購入点数
    - ・中央図書館 図書 7,039 点/視聴覚資料 120 点/電子書籍 1,047 点雑誌 123 誌/新聞 18 紙 ほか
    - · 北竜台分館 図書 1,488 点
  - (2) 除籍点数 9,326点
- 4 研修
  - (1) 図書館司書研修: 茨城県図書館協会主催の研修会など(19回延べ82名参加)
  - (2) 学校図書館司書研修を開催:外部から講師を招き,市内小中学校の学校図書館司書を対象に「魅力的なポップの書き方と展示の仕方」講座を開催(17名参加)



▲北竜台分館入口

▲2 階学習室

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標(成果指標)	中央図書館の延べ入館 者数	204, 595 人	226, 000 人	92, 916 人	指標の廃止を検討  今後、電子図書館をはじめ、Web サービスによる来館を必要としないサービスの充実が重要になると考える。
	中央図書館の利用者満 足度	82. 3%	85%	60%	指標の変更を検討 R3 年度は、アンケート調査の回答方法 を変更したため、実績値が減少した。来 年度に再度変更する予定である。
<b>伝</b>	電子図書館の延べ貸出 件数	667 件	1,000件	13, 682 件	指標の変更を検討 既に目標を達成し、今後更に利用が増 える見込みである。

成果·課題等

9月にオープンした北竜台分館は、6か月余りの間に目標としていた入館者数を大きく上回る 41,370 人が訪れました。分館では、館内の蔵書を閲覧限定にすることで、予約待ちが必要となる人気の本や話題の本を読むことができます。ほかにもテレワークスペースやカフェサービスの提供など、ショッピングモール内の立地を上手く活用して運営を行っています。

また、中央図書館では、要望の高かった学習室として2階和室会議室をリニューアルし、個人スペースが確保できる学習席10席を配置したことで、学習環境が向上しました。

初の分館がオープンした図書館ですが、課題の一つに蔵書数の問題があります。市図書館全体の蔵書数は、収蔵可能数の上限に達していて、購入数と同数の資料を除籍せざるを得ない状況が続いています。限られたスペースを活かし、市民のリクエストに適応する蔵書を構成していくとともに、書庫の増設を検討していくことが必要です。

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進					
施策の内容	(1) 芎	(1) 学びを深める環境の充実					
事業 No	5 8	58 事業名 子どもの読書活動の推進					
担当課	文化・生	10 10 10 10 10 10					

## 業内

子ども読書活動推進計画に基づき、子ども達の自主的な読書活動への意欲が向上するよう、個々の子どもの 興味、関心及び学習課題等に対応できる魅力的な読書活動の充実を図ります。

また、3~4か月児健康診査の際に、中央図書館・保健センター・読み聞かせボランティアが協力して絵本 の読み聞かせを行い、絵本を通じて、親子のふれあいなどの大切さに関する意識の高揚を図ります。

- 子ども読書活動推進計画(第三次)の進行管理 子ども読書活動推進委員会 書面審議により2回開催(10月,3月)
- 2 子どもの読書についてのアンケート実施 第3次龍ケ崎市子ども読書活動推進計画の改定に向け、龍ケ崎市の子どもの読書現況を把握し、基礎デー タとして活用するためにアンケートを実施
- ①実施期間 令和3年11月26日~12月10日
- ②対象
  - ・児童・生徒 市内小学校2年生及び5年生,市内中学校2年生(県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校 含む), 市内県立高等学校2年生
  - ・保護者 市内幼稚園,保育園(所),認定こども園2歳児及び5歳児クラス,つぼみ園未就学児保護者 保健センターにおける乳幼児1歳6か月児健診受診者の保護者
- ③回答率 児童・生徒 86.3%, 保護者 17%
- 3 図書館における主な読書推進
- ①子ども向けイベントの実施 子ども映画会 2回 49名参加,

計20回 95名参加 ほか

おはなし会の継続実施

▲出前講座(城ノ内小)



▲夏休み子どもセミナ (蚕と繭の不思議な世界)

- ②ティーンズ向け図書館だよりの発行開始 ③出前講座の実施 城ノ内小学校,大宮小学校,城西中学校へ実施 各1回 計196名参加
- ④学校への図書搬送「セレクト便」 毎週月曜日に、市内小中学校からのレファレンスに合った資料を団体貸 出し, 各校へ配送 3,186 冊
- ⑤保育ルームへの図書搬送「おまかせ便」 司書が選んだ 50 冊を団体貸出し隔月で配送 1,500 冊
- ⑥学校・学校図書館からのリクエストに応じて、団体貸出に適した図書を購入 430 冊 101,460 円

### 4 ブックスタート事業の実施 20回 341名参加

数	指標名	基準値(H27) 目標値(R3)		実績値(R3)	指標の今後の取扱い
I標 (成果指	幼児 (0~5歳) 一人当たりの絵	17. 2 ∰	19 ∰	17. 1 ∰	現行の指標を維持
	本・紙芝居貸出冊数	17.2	19	17.1	
	図書館の子ども向け講座・イベ	706 人	780 人	567 人	現行の指標を維持
	ントの延べ参加者数	700人	760 人	507 人	
	週 1 回以上読み聞かせをして	69. 7%	77%	81. 5%	指標の廃止を検討
	いると回答した保護者の割合	09. 176	1 1 70	01. 5%	次のアンケート時期が未定

アンケート結果は、回答年齢で傾向が異なります。前回調査(平成28年)と比較して「読書が好き」の回 答数が低下しましたが、2歳児で97.9%、小学2年生が94.3%となお高い数値となっています。また、読書量 が低下している一方で、「読書は大切だと思う」、「学校図書館を利用する」という回答の増加が見られました。

図書館における子どもの読書推進事業は、新型コロナウイルス感染対策による休館や事業縮小により、イベ ント開催が難しい状況でしたが,感染状況を考慮しながら新規事業・継続事業を行いました。特に,学校図書 館との協力・連携を強化し、学校への週1回の搬送を行うほか、学校図書館司書と連絡・調整を密に行いなが ら、学校が必要とする団体貸出用図書の購入を進めました。

令和3年度のブックスタートは、読み聞かせを行わずに絵本と絵本バックを手渡すのみとなりましたが、読 み聞かせの方法や効果を説明するパンフレットを作成して絵本に添えることで、乳幼児と保護者が絵本を通し てふれ合う大切さを伝えました。

今後、図書の搬送など図書館外で図書を利用することなど、来館しないサービスの充実が期待されるところ ですが、一方で、子どもや保護者の居場所としての図書館・図書室のあり方について検討していくことも重要 であると考えます。

### 実施状況

果

課

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進				
施策の内容	(1) 学	(1) 学びを深める環境の充実				
事業 No	5 9	5 9 事業名 流通経済大学の図書館との連携強化				
担当課	まちの態	まちの魅力創造課/文化・生涯学習課				

流通経済大学の知識の宝庫である図書館について、流通経済大学との連携を強化し、市民がさら に利用しやすくなるように努めます。

また、利用対象者について調整し、大学が持つ専門的な資料の有効活用を促進します。

平成18年より、流通経済大学の図書館は、20歳以上の市民(市在勤者を含む)も利用可能となり、専門的な資料の収集や知識の習得に利用されています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、図書館や大学の教室を含めた全館の市民利用が制限されたため、同大学の知識の宝庫である図書館の利用促進を図ることが困難となり、実施には至りませんでした。

## 実施状況

	指標名	基準値(H27)	基準値 (H27) 目標値 (R3) 写		指標の今後の取扱い		
数	流通経済大学図書館利 用カードの延べ発行数	185 件	330 件	ı	指標の変更を検討 人口が減る中で、発行枚数だけではな く、利用している方の満足度などの指 標が必要		
数値目標(成品							
(成果指標)							

流通経済大学龍ケ崎図書館は、20歳以上の市民(在勤者を含む)であれば利用が可能ですが、周知が不足していると思われます。

また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、大学内の市民利用が制限されました。図書館も対象となったため、市民への利用カード発行自体がされず、利用はありませんでした。

成果・課題等

令和4年夏にコロナ禍における新たな利用方法が提示される見込みです。今後、大学との連携を強化し、市広報媒体における周知を行って、大学が所蔵する専門的資料の有効活用の促進を図ることが必要です。

施策名	3 生涯:	3 生涯学習の推進					
施策の内容	(2) 多	(2) 多様な学習機会の充実					
事業 No	6 0	60 事業名 人材バンクの充実					
担当課	文化・生活						

市民が講師として登録する人材バンクを活用し、幅広い年齢層に対応した各種講座や体験教室を 実施し、講師と参加者双方の生きがいや満足度を高めます。

また、多様化する学習ニーズに対応するため、地域における人材の発掘や組織の育成と、その活用を図ります。

### 1 人材バンク制度の周知

市公式ホームページに人材バンク制度の概要と登録者,指導分野,条件等を掲載しています。また,講師や指導分野の魅力,講座内容などの紹介も行っています。

2 人材バンクの照会実績8件(R元 13件, R2年度 9件)

## 実施状況

3 人材バンク講師の募集 市公式ホームページで登録を募集しています。

	指標名	基準値 (H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	人材バンクを活用した生 涯学習講座・教室開催数	3 講座	5 講座・教室	0 講座	指標の変更を検討 講座の主催は、コミュニティセンター や各施設が主体となって行っているた め、情報提供に比重を置きたいため。
数値目標(成					
(成果指標)					

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を開催することができませんでした。

生涯学習関連講座は、コミュニティセンターをはじめ各施設など市役所内で数多く実施されていることから、今後は、各種講座等を主催するのではなく、各施設などで開催される講座についてタイムリーに市民の目に触れるようホームページを充実させ、とりまとめと情報提供に比重を置きたいと考えています。

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進					
施策の内容	(2) §	(2) 多様な学習機会の充実					
事業 No	6 1	61 事業名 市民大学講座の充実					
担当課	まちの鬼	まちの魅力創造課					

流通経済大学との連携強化を図り、市民ニーズが高く、専門性の高い講座を開催します。また、 市民大学講座のリピーターを図り、生涯学習の充実を図ります。

流通経済大学と連携し、大学が保有する資源(人、施設)の協力により、専門性の高い市民大学 講座を開催するため、大学の学園祭に合わせて実施できるよう当初調整していました。

新たな公開方法の検討として、大学が学生向けに配信している WEB 授業への参加等を協議していましたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から学園祭も中止となり市民大学講座の開催には至りませんでした。

実施状況

### 

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリアルでの講座開催が出来ず、また、 WEBでの開催の調整はしていたものの実施には至りませんでした。

コロナ禍において,講座の実施方法も多様化してきたことから,今後,市民ニーズを十分に把握 しながら講座の開催方法の検討も必要であると考えています。

また、WEBでの開催の場合、アーカイブ配信方法や受講料など、大学側との様々な調整が必要であることが課題として考えられます。

成果・課題等

一方,生涯学習の機会の創出,多様な学習機会の充実は重要です。流通経済大学と引き続き連携を図ることで,市民ニーズが高く,多くの市民に受講していただけるよう,大学のある街ならではの専門性の高い講座の開催を調整していく必要があります。

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進					
施策の内容	(2)	(2) 多様な学習機会の充実					
事業 No	6 2	62 事業名 生涯学習講座等の充実					
担当課	文化・生	文化・生涯学習課					

市民の生涯学習に対する興味や関心を高めるため,市内外から専門的知識を有する人材を招聘し,講演会や体験学習などを開催します。

東洋大学の生涯学習プログラムによる講座開催,及び一昨年度実施して好評であった,シニア向けスマートフォン講座,50歳以上の方とシニアのための就職セミナーの継続開催など,実施を予定していた講座は,新型コロナウイルス感染拡大防止のため,全て開催を見合わせました。

実施状況

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	市が主催する市民大学 講座 (生涯学習講座) の開催数	6 講座	10 講座	-	現行の指標を維持
数値目標(t					
(成果指標)					

令和3年度は、講座等を開催せず、人が集まることを極力避けることで新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いました。しかし、令和4年度以降は、ディスタンスを保つことが可能な会場の確保やWeb会議システムによる遠隔講座など「新しい生活様式」を取り入れた開催方法のほか、制限を緩和しての開催を検討しています。

成果·課題等

施策名	3 生派	3 生涯学習の推進						
施策の内容	(2)	(2) 多様な学習機会の充実						
事業 No	6 3	63 事業名 各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等の支援						
担当課	コミュニ	コミュニティ推進課						

各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等については、地域住民の主体性を踏まえつつ、高齢者や子ども達など各年代のニーズをとらえ、さらに各コミュニティ協議会等と情報交換等を行いながら支援します。

市内には、小学校区単位を基本として13コミュニティセンターが設置されています。

また、コミュニティセンターを活動の拠点とする中核的なコミュニティ(「地域コミュニティ協議会」)が組織されており、令和元年度には13地区全てに地域コミュニティ協議会が設置され、地域の活動が活発に行われています。

R 3 年度 各コミュニティセンターにおいて実施されている生涯学習講座等の実施状況

【事業数 (人数)】

実
施
状
況

	教養の向上	趣味・	体育	家庭教育	職業知識・	市民意識·	その他	合計 (人数)
		稽古ごと	レクリエーション	家庭生活	技術の向上	社会連携意識		
松葉コミュニティセンター	=	-	=	-	_	-	-	0 (0)
長戸コミュニティセンター	_	-	1(26)	ı	ı	ı	-	1 (26)
大宮コミュニティセンター	_	7 (234)	7 (342)	1(12)	1 (70)	1 (230)	2 (40)	19 (928)
北文間コミュニティセンター	2 (120)	3 (163)	5 (280)	4(157)	_	2(130)	-	16 (850)
馴柴コミュニティセンター	=	2 (21)	2 (81)	-	_	-	1 (106)	5 (208)
長山コミュニティセンター	1(10)	3 (99)	7 (621)	1(10)	1(12)	-		13 (752)
川原代コミュニティセンター	_	-	2 (75)	-	-	ı	-	2 (75)
八原コミュニティセンター	1(10)	1 (51)	4 (145)	4 (55)	1 (33)	-		11 (294)
馴馬台コミュニティセンター	2 (41)	1(20)	3 (32)	-	-	ı	1 (168)	7 (261)
龍ケ崎コミュニティセンター	1 (95)	4 (520)	6 (511)	2 (26)		5 (547)		18 (1699)
龍ケ崎西コミュニティセンター	_	3 (38)	2(19)	3 (43)	-	ı	-	8 (100)
久保台コミュニティセンター	1(21)	3 (311)	4 (254)	4(69)	-	-	-	12 (655)
城ノ内コミュニティセンター	_	1(7)	2 (57)	-	-	1(10)	-	4 (74)
合計	8 (297)	28 (1464)	45 (2443)	19 (372)	3 (115)	9 (917)	4 (314)	116 (5922)

	指標名	基準値 (H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標(成果指標)	コミュニティセンターで開催される生涯学習講座の 開催数及び延べ利用 者数	112 講座 9, 448 人	モニタリング	116 講座 5, 922 人	指標の廃止を検討 各コミュニティセンターで実施する生涯学習 講座は、その地域の特性に応じて実 施するものであり、基準値等を定め ることは本旨にそぐわないと判断 したため。

成果・課題等

新型コロナウイルスの感染拡大により各コミュニティセンターの臨時休館や利用制限を受ける中、各コミュニティ協議会等において、3密とならないよう工夫しながら様々な事業や生涯学習講座が実施されました。令和元年度以前と比較して、令和2年度以降の参加者は半分程度となりましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うことで、子どもを対象とした体験教室の開催や、体操講座、ウォーキング講座など、幅広い年代が参加できる事業や講座も可能な範囲で開催し延べ6,000人近い方々が参加されている状況です。

各講座の詳細について、市の公式ホームページや広報紙りゅうほーへの掲載、各コミュニティ協議会等で発行する広報紙に掲載を依頼することで、多くの市民に周知を行うことができました。今後も連携を図ることで、継続的な周知に努め、各事業、講座等への参加を促します。

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進					
施策の内容	(2)	(2) 多様な学習機会の充実					
事業 No	6 4	64 事業名 出前講座の充実					
担当課	文化・生涯学習課						

出前講座を PR するとともに、市民のニーズをとらえ、市職員が講師となるメニューや、市民及び 民間企業との協力を得ながら、適宜、新たなメニューを追加するなど、出前講座の充実を図ります。

### 1 出前講座の実施状況

利用 (開催) 実績は35件で、昨年度から増減はありませんでした。 (H28年度93件、H29年度99件、H30年度77件、R元年度55件、R2年度35

## 実施状況

件)

2 開催数上位の課等の表彰 前年度実績において各課等で開催した講座の累計の上位3課を市長が表彰しました。

### ●令和3年度表彰課

- 1位…健幸長寿課(「認知症サポーター養成講座」など、17講座)
- 2位…危機管理課(「自主防災組織で活躍しよう!」など、6講座)
- 3位…健康増進課(「新型コロナウイルスの現状と対応について」など、4講座)

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	出前講座の利用数	65 件	80 件	35 件	指標の変更を検討 コロナ感染症が収束した後に, コロナ 禍前のように利用要望があるか見通せ ないため。
数値目標(成					
(成果指標)					

市民の興味・関心が特定の内容に偏る傾向にあり、特定の講座の開催が多くなっていますので、 開催頻度の少ない講座の内容見直しや興味をもってもらえるような講座の新設等を検討する必要が あります。民間企業などによる講座の拡充も検討課題です。

施策名	3 生涯学習の推進					
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進					
事業 No	65 事業名 人権啓発活動の充実					
担当課	文化・生涯学習課					

人権週間などを中心に、人権の尊重に関する理解を深めるための講演会の開催や関係団体との連携により、各種啓発活動を展開します。

また、市公式ホームページなどを活用して、人権に関する情報を積極的に発信します。

国の人権週間  $(12/4\sim12/10)$  に合わせて、人権意識の高揚を図るため、市役所 1 階ホールにおいて人権啓発パネルを展示しました。

·期間:令和3年12月1日(水)~8日(水)

・場所:市役所庁舎1階ホール

・展示:人材ライブラリーから借りた「パネル」50点を展示

・広報:ポスター・チラシを作成して市内中学校生徒全員へチラシを配布したほか,コミュニティセンター等公共施設と小学校へポスターの掲示を依頼

実施状況





	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
松	人権教室の開催数	2 回	4 回	0 回	現行の指標を維持
数値目標(成	人権週間に合わせた 啓発活動数	1 回	2 回	1 回	現行の指標を維持
(成果指標)					

人権啓発パネル展については、周知には努めているものの児童・生徒の観覧数が伸びていないので、開催場所等について検討していく必要があります。

また、人権啓発パネル展以外の啓発活動についても検討していかなければなりません。

施策名	3 生涯	3 生涯学習の推進				
施策の内容	(3)	(3) 人権教育・啓発の推進				
事業 No	66 事業名 相談体制の充実					
担当課	市民窓口課					

人権侵害の問題などに対し、専門的知識を有する人権擁護委員が市民からの相談に適切な助言を 行うとともに、関係機関との連携を図るなど、相談体制の充実を図ります。

### 令和3年度人権相談

場 所:龍ケ崎市役所附属棟2階 相談員:人権擁護委員(龍ケ崎市)

## 実施状況

相談開催日	時間	相談件数
5月 6日(木)	10時から15時	*
6月17日(木)	13時から16時	2
8月 5日(木)	13時から16時	*
10月 7日(木)	13時から16時	1
12月 2日(木)	10時から15時	0
2月17日 (木)	13時から16時	*

※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止。

### 人権啓発キャンペーンの取組み

例年,福祉のイベント「ふれあい広場」や,市内商業施設において啓発活動を行っていたが,新型コロナウイルス感染症対策の一環として対面式の啓発活動を自粛したため未実施。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
粃	人権擁護委員への相談 件数	4件	モニタリング	3件	現行の指標を維持
数値目標(					
(成果指標)					

人権に関する問題に対し、専門的知識を有する人権擁護委員が市民からの相談に対応できるよう 相談体制を整えました。当市における人権相談の件数は多くはありませんが、相談自体は人権侵害 救済の糸口となる重要な役割を果たすので、引き続き人権相談窓口の広報と開設を行います。また、 人権啓発活動を通じ、人権擁護委員の活動や相談業務の周知を図るとともに、人権尊重思想の普及 高揚に努めます。

# 成果·課題等

施策名	3 生派	3 生涯学習の推進				
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進					
事業 No	67 事業名 専門研修会への参加					
担当課	市民窓口課/こども家庭課/人事課					

実施状況

同和問題や男女共同参画をはじめとする様々な人権に関する研修会などに参加し,市職員の人権尊重に関する知見をひろげるとともに,資質向上を図ります。

### 【市民窓口課所管分】

例年,人権啓発活動の一環として,市内公立小学校保育ルームの児童を対象に人権教室を開催していたが,新型コロナウイルス感染症拡大防止のため,令和2年度に引き続き令和3年度は実施できませんでした。

### 【こども家庭課所管分】

令和4年1月19日に、情報教育およびメディアリテラシーの向上を促進するため茨城県メディア教育指導員の水野史代氏をお招きし「教育現場における情報教育について」をテーマに講演会の開催を計画しました。今年度の参加者は、市内の教育機関および市役所職員34名の参加を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から開催を中止しました。

### 【人事課所管分】

市職員の人権尊重に関する知見を広げるため、下記の研修を受講しました。

人事課が主催する研修に限らず、庁外の機関・団体等が主催する研修にも参加し、受講機会の確保に努めました。

070		
	研修名	受講者数 (人)
庁内研修	新任職員研修(後期)	13
庁外研修	人権・同和問題研修	36
	新任課長補佐研修	12
計		61

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	市職員の各種研修会な				現行の指標を維持
数 値 目 標	どへの延べ参加者数	166 人	200 人	61 人	
成					
(成果指標)					
標					

### 【市民窓口課所管分】

新型コロナウイルス感染症対策にともない、令和2年度に引き続き令和3年度の人権教室は未実施です。今後も保育ルームの児童を対象に開催する中で、「人権」という言葉を少しでも理解、学習、体験できる場として、引き続き取り組む必要があります。

### 【こども家庭課所管分】

参加者の応募人数から、教育機関や市職員のメディアリテラシーへの関心の高さがうかがえます。 様々な支援の必要性や、多様性の認識について適切に情報を活用していくためにも、引き続き講演会の開催 を予定しています。

### 【人事課所管分】

成

果

課題等

これまで同様、人権・同和問題に関する研修は全庁的に受講していきます。

また、多様化するハラスメントについて認識を深める機会を提供するなどし、職場での人権侵害を防止する 環境整備にも引き続き取り組む必要があります。

### 70

施策名	4 文化	4 文化芸術の振興				
施策の内容	(1) 3	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実				
事業 No	68 事業名 地域文化活動の育成及び支援					
担当課	文化・生涯学習課					

## 業内容

優れた文化芸術に触れる機会を提供しながら、市民参加型の事業を展開することで、地域文化に対する意識 の高揚を図ります。

また、地域の文化芸術水準の向上に寄与する指導者の発掘や育成に努めます。

さらに、文化芸術活動に必要な情報を共有・活用できる情報提供システムを構築します。

#### 1 文化団体との共催事業

#### <実施事業>

- ①創造展 ハーバリウム展示会:7/14~18,250人 体験教室 (ワークショップ)「ハーバリウム」: 7/18, 20人
- ②体験教室(ワークショップ)「初めての盆栽と山野草」: 10/3, 15人
- ③第30回龍ケ崎市民文化芸術フェスティバル:10/26~11/23, 12,096人 <未実施の事業>

感染症拡大防止のため、文化の祭典をはじめ計 11 事業が中止となりました。



▲「ハーバリウム」展示会

## 実施状況

#### 2 その他地域文化活動の支援事業

<実施事業>

- ①ひとりの演奏会:5/1~3,12人
- ②美術館見学会(茨城県近代美術館): 2/24, 19人
- <未実施の事業>
- 文化団体育成事業(龍ケ崎市文化協会加盟団体事業への施設優先貸出)

#### 3 文化芸術活動の情報発信

当市の文化団体が加盟する文化協会の会報誌「緑龍文化」を発行し、加盟団体や文化芸術活動の一部を紹 介しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	文化芸術フェスティバ ルの延べ来場者数	23, 151 人	26,700 人	12,096 人	指標の変更を検討 コロナ感染症が収束した後に, コロナ 禍以前のように来場者が戻るか見通せ ないため。
数値目標(成	文化会館の延べ利用者 数	125, 080 人	137, 600 人	42, 292 人	指標の変更を検討 コロナ感染症が収束した後に, コロナ 禍以前のように来場者が戻るか見通せないため。
(成果指標)					

コロナ禍のため、文化団体との共催事業は企画した14事業のうち3事業のみの実施となりました。

成果 課題等

実施事業の1つである「市民文化芸術フェスティバル」は、コロナ禍で多人数での制作活動や練習ができな かった影響から、作品数や舞台への主演者数に減少が見られました。また、茶会などの体験催事や小・中学生 が参加する音楽祭・作品展が中止になったこともあり、延べ来場者数は伸び悩みました。このような中、新た な試みとして開催した「ハーバリウム展示会・ワークショップ」では、参加者アンケートから多くの来場者が 興味を持ち楽しんだ様子が伺え、芸術文化に触れる裾野拡大の一助になりました。

また、同じ分野の文化芸術活動を市内の仲間と一緒に行いたいという方に、文化協会の会報誌「緑龍文化」 を通じ、活動内容等の情報を提供することができました。

指導者の発掘や育成に関しては、自治体・民間を含め様々な媒体により講座等が開催されていますので、自 前で揃える必要性について検討していきます。

施策名	4 文化	4 文化芸術の振興			
施策の内容	(1) 3	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実			
事業 No	6 9	事業名	文化会館の利便性の向上		
担当課	文化・生	文化・生涯学習課			

実施状況

文化会館が市民や市民団体の文化芸術活動の拠点として活用されるよう,適切な維持管理と,多様化するニ ーズに応じた管理運営を行います。

また、イベント情報や施設予約状況など、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。

- 1 文化会館設備の更新等(文化・生涯学習課執行分)
- ①非常用発電機更新工事(令和2年度からの繰越事業)

【事業費】35,343,000 円 【工 期】令和3年2月5日~9月14日

【概要】地下にある非常用発電機に不具合が生じていたことから、新しい機器に更新しました。

②モニタリングカメラ更新工事

【事業費】3,740,000円 【工 期】令和3年12月13日~令和4年3月31日

【概 要】大ホール設置の舞台用カメラと確認用モニターの更新工事を実施しました。

③自転車駐輪場修繕

【事業費】1,485,000円 【工 期】令和4年1月21日~3月31日

【概 要】経年劣化が見られた自転車駐輪場の修繕を行いました。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応

国や県の要請に従い、イベント開催時に、「感染防止策チェックリスト」による感染防止対策の実施状況の確認とチェックリストの公表を事業の主催者に指示しました。また、施設利用ガイドラインを見直し、施設管理者と事業の主催者が実施すべき具体的な対策を追加しました。

3 情報発信

ホームページ,広報紙,チラシなどによりイベント情報や施設予約状況などの情報を発信しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	文化芸術フェスティバ ルの延べ来場者数	23, 151 人	26, 700 人	12, 096 人	指標の変更を検討 コロナ感染症が収束した後に, コロナ 禍以前のように来場者が戻るか見通せ ないため。
数値目標(成果指標)	文化会館の延べ利用者 数	125, 080 人	137, 600 人	42, 292 人	指標の変更を検討 コロナ感染症が収束した後に, コロナ 禍以前のように来場者が戻るか見通せないため。
	文化会館 (大ホール) の稼働率	55. 8%	60%	39%	現行の指標を維持
	文化会館の利用者の満 足度	95. 2%	90%以上	97.6%	現行の指標を維持

成果·課題等

令和2年度に比べ臨時休館が少なかったこと、収容制限はあったもののイベントへの参加意欲が 戻りつつあることなどから、延べ利用者数や大ホール稼働率に改善が見られました。

施設利用ガイドラインを見直し、施設管理者と事業の主催者が実施すべき対策を追加するなど、 安全に施設を利用できるよう配慮し利用促進に努めていますが、今後コロナ感染症が収束したとき に、以前のように利用者が戻るかが課題です。

コロナ禍により、利用制限等はあるものの、利用者からは引き続き高い満足度が得られています。

施策名		4 文化芸術の振興				
施策の四	内容	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実				
事業 No		7 0	事業名	鑑賞・招聘型文化活動の充実		
担当課		文化・生涯学習課				

実施状況

市民の文化的な交流を深めるとともに、文化芸術に対する意識の高揚を図るため、芸術性の高い 舞台作品などを鑑賞する機会の充実を図ります。

#### 文化芸術の振興に関する事業

- ①名作映画会「鬼滅の刃」: 7/4, 592 人 ※2 回上映
- ②山崎まさよしコンサート 2021:10/3,398人
- ③ぬいぐるみミュージカル「ピノキオ」: 12/5,851 人 ※2回公演
- ④冬休み映画会「ドラえもん」: 12/25, 516 人 ※3 回上映
- ⑤みんなで楽しむ弦楽オーケストラ:1/16,347人
- ⑥龍ケ崎市文化会館フレンド会特別事業 映画上映「いのちの停車場」: 2/27 419 人 ※2回上映
- ⑦宝くじ文化公演「吉田兄弟×レ・フレールスペシャルコラボコンサート」: 3/6,543人
- ⑧三山ひろしコンサート 2021:3/19,748人 ※2回公演

#### <未実施の事業>

感染症拡大防止のため4事業を中止

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	文化会館(大ホール) の稼働率	55. 8%	60%	39%	指標の変更を検討 大ホールの利用において、鑑賞招聘型 事業の占める割合はほんの一部のため
数値目標(成	文化会館の利用者の満 足度	95. 2%	90%以上	97.6%	現行の指標を維持
(成果指標)					

予定していた12事業のうち4事業は中止になりましたが、8事業を開催することができました。 開催に当たり収容率を50%に制限しましたが、入場率の高い事業もあり、イベントへの参加意欲は 改善してきていると思われます。

今後も、新型コロナウイルス感染症が収束を迎えるまでの当面の間は、国等の指針に従うことになりますが、イベント内容によっては収容率 100%も可能とされていますので、コロナ対策を講じた上で収容率を引き上げ、鑑賞するための環境整備に努めていきます。

なお、実施したアンケート結果を集計・分析し、今後の事業へ適切に反映していくことが課題です。

施策名	4 文化	4 文化芸術の振興				
施策の内容	(2) 多村	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進				
事業 No	7 1 事業名 文化財の指定及び保護					
担当課	文化・生涯学習課					

実施状況

本市の伝統的な年中行事や祭礼、有形・無形の文化財を後世に継承するため、新たな指定文化財候補の掘り起こしなどを行い、文化財の保護に努めます。

また,文化財の普及啓発活動の充実を図るとともに,各種開発事業者との調整及び指導により,埋蔵文化財の保護に努めます。

1 文化財等説明板の製作・設置

【事業費】1,089,000円 【完了日】令和4年3月23日 【概要】

県指定文化財や,新たに認定された市民遺産の説明板(計2基)を製作・設置しました。

- ①龍ケ崎の撞舞(県指定文化財 …根町/撞舞広場)
- ②鹿島神社の仙台藩関係石造物(市民遺産 …田町/竜ヶ崎二高隣)



▲説明板(龍ケ崎の撞舞)



▲説明板 (鹿島神社の仙台藩関係石造物)

2 埋蔵文化財発掘調査の実施

【調査期間】令和4年2月1日~4月22日

#### 【概要】

都市計画道路整備に伴い,馬場台第2遺跡(1,260 ㎡)と 八幡作遺跡(50 ㎡)を対象に調査を実施。

古墳時代を中心とした住居跡(馬場台第2:13軒,八幡作 1軒)や土器・石器等を発見しました。



▲馬場台第2遺跡

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
米片	市指定文化財の指定数	17 件	20 件	19 件	現行の指標を維持
数 値 目 標					
(成果指標)					

成果·課

題等

令和3年度における新規指定文化財の指定はありませんでしたが、市民遺産の認定(1件)と説明板の設置により、文化財の周知および保護意識の醸成を図りました。

また,馬場台第2遺跡と八幡作遺跡の発掘調査は,開発行為(道路整備事業)に伴う文化財の記録保存措置を関係機関との調整により適切に実施したものであり,今後は現地説明会や報告書等の関係資料を公開していくことで埋蔵文化財の周知と保護意識の醸成を図っていきます。

施策名	4 文化	4 文化芸術の振興				
施策の内容	(2)	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進				
事業 No	72 事業名 市民遺産の認定					
担当課	文化・生涯学習課					

指定文化財以外にも、地域住民に親しまれている歴史的及び文化的な特長を示すものや、自然及び景観等で価値があるものを指定文化財に準じる「龍ケ崎市民遺産」として認定するとともに、市民遺産候補の掘り起こしを行います。

#### 1 龍ケ崎市民遺産の新規認定

文化財保護審議会への諮問・答申を経て、令和3年12月22日 開催の教育委員会定例会において、新たに1件の龍ケ崎市民遺産 が認定されました。

【認定物件】鹿島神社の仙台藩関係石造物 (龍ケ崎市民遺産第15号)

【所在地】田町(竜ヶ崎二高隣)

【所有者等】鹿島神社

## 実施状況

#### 2 市民遺産認定書交付式の開催

上記認定を受け、関係者を招待して市民遺産認定書の交付式を 開催しました。

【実施日】令和4年1月14日

【会場】教育長室

<交付式参加者>

- · 鹿島神社氏子総代/ 堀越武氏
- · 平塚教育長
- · 木村教育部長
- ·事務局(文化・生涯学習課)



▲仙台と刻まれた石造物



▲仙台藩所縁の石灯篭

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	市民遺産の認定数	6件	12 件	15 件	現行の指標を維持
数値目標(は					
(成果指標)					

成果·課題等

平成27年4月の市民遺産認定制度開始以来,順調に認定件数を増やし,累計で15件となりました。認定 と説明板の設置は新聞記事として掲載され,文化財の周知と保護意識の醸成につながったものと考えます。

今後も市民遺産への認定を通して、後世に継承していきたい身近な"お宝"にスポットを当て、シビックプライドの醸成や、龍ケ崎の魅力度向上を図っていきます。

施	:策名	4 文化芸術の振興			
施	策の内容	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進			
事	業 No	73 事業名 歴史資源などの活用			
担	当課	文化・生涯学習課			

実施状況

市内の指定文化財や市民遺産などを活用した見学会などを開催します。

また,市民が文化財に触れたり,学んだり,理解する機会を設けるなど,地域への誇りを醸成します。

1 国指定重要文化財「絹本著色十六羅漢像」(複製)公開展

展示期間:7/31~8/5(コロナ禍のため中断),10/2~24

展示会場:歷史民俗資料館

来館者数:1,880人

2 市民団体等との連携事業

【11/6:旧竹内農場赤レンガ西洋館見学会】

主催:NPO法人龍ケ崎の価値ある建造物を保存する市民の会

参加者数:30人

【12/4:町並みゼミ in 龍ケ崎】

旧小野瀬家住宅や竹内農場赤レンガ西洋館を見学

主催:NPO法人全国町並み保存連盟

参加者数:36人



▲十六羅漢像公開展



▲赤レンガ西洋館見学会

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	指定文化財または市民 遺産等を活用したイベ ント件数	2件	5件	3件	現行の指標を維持
数値目標(は	指定文化財及び市民遺 産等の説明板設置数	4件	16 件	29 件	指標の変更を検討 延べ設置数は毎年上積みされていくの で、見直しをしていく。
(成果指標)					

コロナ禍により参加型事業を実施できない状況が続き、全16幅が揃った絹本著色十六羅漢像 (複製)公開展も当初の開催期間を数日で中断する事態にも見舞われましたが、感染状況が小康状態になったことで再開することができ、貴重な文化財を多くの市民に鑑賞してもらうことができました。

成果・課題等

また、市民団体との連携により、旧竹内農場赤レンガ西洋館や旧小野瀬家住宅等の市民遺産や登録有形文化財を対象とした見学会を開催することができ、市民が文化財に親しむ機会を設けることができました。

施策名	4 文化	4 文化芸術の振興					
施策の内容	(3) 组	(3) 郷土学習の推進					
事業 No	7 4	事業名	歴史民俗資料館の利活用の向上				
担当課	文化・生涯学習課						

歴史民俗資料館が、本市の歴史や伝統などを再発見する場や学びを深める場として活用されるよう、適切な維持管理と多様化するニーズに応じた管理運営を行います。

また、企画・収蔵展示や講演会の開催など、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。

#### 企画展・収蔵品展の開催

- 1 常設展
- 2 ボランティア作品展「布れあい染織展」: 4/20~5/9, 入館 930 人
- 3 ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展: 7/3~18, 入館 639 人
- 4 絹本著色十六羅漢展: 7/31~8/5 (臨時休館のため中断), 入館 434人

10/2~24 (再開), 入館 1,446 人

- 5 郷土作家展「諸岡佳」展:10/30~11/14, 入館 1,483 人
- 6 収蔵品展: 1/22~3/21, 入館 1,741 人

実施状況



▲絹本著色十六羅漢展



▲収蔵品展

	指標名	基準値(H27)	目標値 (R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	歴史民俗資料館の延べ 入館者数	30,536 人	32,000 人	13, 178 人	現行の指標を維持
数値目標(成	歴史民俗資料館(体験 学習室)の稼働率	47%	50%	24%	目標値の変更を検討 一般の貸出施設はなく,体験学習や機 織りの準備作業として使用しているた め。
(成果指標)	歴史民俗資料館の利用 者(展示事業,普及事 業,体験学習教室)の 満足度	展示事業 97% 普及事業 98% 体験学習教室 100%	90%以上 90%以上 90%以上	98% 88% —	現行の指標を維持

成果・課題等

年間延べ入館者数は,前年度(9,216人)に比べて増加したものの,コロナ禍による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施で,臨時休館や来館者の地域を限定したことにより,目標値を大きく下回っています。

加えて,感染防止対策として,小学校の団体見学を中止し,資料館ボランティアの活動を制限する措置,普及事業や体験学習の大半を中止したため,入館者を伸ばすことができませんでした。

展示事業アンケートでは、98%の方から満足(非常に満足・満足)との回答を頂きました。また、普及事業の古文書講座(上級)で行ったアンケートでも88%の方から満足との回答を頂きました。一方で、「回数が少ない、スピードが遅い」といった意見も頂きましたので、改善に向け検証を行います。

ホームページは、展示・収蔵品展の情報提供はもとより、コロナ禍による入館制限などの情報を随時掲載しています。

また, SNS は市役所の Twitter と Facebook に適時投稿しています。今後は資料館独自のアカウントを取得して、ダイレクトにタイムリーな情報発信を図ります。

施策名	4 文化	4 文化芸術の振興				
施策の内容	(3) %	(3) 郷土学習の推進				
事業 No	7 5	事業名	体験学習の充実			
担当課	文化・生	文化・生涯学習課/指導課				

実施状況

現代では見かけることが少なくなった機織りや藍染め、さらに龍ケ崎とんび凧作りなど、現代まで伝えられてきた本市の郷土に関する体験学習を開催し、技能の伝承や先人たちの知恵を学ぶ機会の充実を図ります。 また、小学生が市内の史跡をめぐり、郷土の歴史などを学習する「フォトラリー」などの活動を推進します。

#### ○体験学習の実施

#### • 実施事業

しめ飾り作り教室 (12/4, 16), 計12名

- ・中止した事業
- ①わら草履教室
- ②草木染め教室
- ③機織り教室
- ④簡単機織り教室
- ⑤折り紙教室
- ⑥お手玉作り教室
- ⑦竹細工教室
- ⑧龍ケ崎とんび凧作り教室



▲しめ飾り作り教室

	指標名	基準値(H27)	目標値 (R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	歴史民俗資料館の延べ 入館者数	30, 536 人	32,000 人	13, 178 人	現行の指標を維持
数値目標(成	歴史民俗資料館(体験 学習室)の稼働率	47%	50%	24%	目標値の変更を検討 一般の貸出施設はなく,体験学習や機 織りの準備作業として使用しているた め。
(成果指標)	歴史民俗資料館の利用 者(展示事業,普及事 業,体験学習教室)の 満足度	展示事業 97% 普及事業 98% 体験学習教室 100%	90%以上 90%以上 90%以上	98% 88% —	現行の指標を維持
	体験学習教室の延べ参 加者数	319 人	335 人	12 人	目標値の変更を検討

体験学習室の稼働率は、目標値の半分以下となりました。体験学習は、指導者と参加者が密になる作業が多く、また指導や作業を補助するボランティアは高齢の方が多いことから、感染防止を考慮し大半の教室を中止しました。さらに、機織りの技術を習得するボランティアの活動を制限したことも影響しました。

コロナ禍のため、体験学習は「しめ飾り教室」のみの実施となりました。感染症対策を講じ、1回あたりの人数を6名に制限したこともあり、参加者数は目標を大幅に下回る結果となりました。アンケートは実施していませんが、参加者からは「楽しかった」「いいものが出来た」といった感想が寄せられました。

体験学習の指導者には高齢の方もおり、また指導できる技能を持った職員が異動したことで基準値当時のような内容や回数で開催することが困難な教室もありますが、受講人数を制限するなど感染防止対策を講じながら実施していく予定です。

# 成果·課題等

施策名	4 文化	4 文化芸術の振興				
施策の内容	(3) 组	(3) 郷土学習の推進				
事業 No	7 6	事業名	郷土史の普及促進			
担当課	文化・生涯学習課					

実施状況

市内の旧跡名所や神社仏閣などを見学する歴史散策会などを開催することで、本市の郷土や歴史などの理解を深めます。

また、市民団体との連携により、昔の暮らしや生活の様子などの理解が深まるイベント等を開催します。

#### 1 郷土史普及事業

- ①歴史散歩 6/20 (21 人), 10/23 (20 人), 11/27 (22 人)
- ②古文書講座(上級コース):8回,受講希望者:19人
- 2 市民団体との連携
  - ①資料館ボランティアとの連携
    - ア.「布れあい染織展」の開催
    - イ. 各種体験教室の指導及び準備
  - ②龍ケ崎古文書同好会との連携
    - ア. 古文書講座(初級コース):8回,受講希望者7名
    - イ. 古文書の筆耕:宮渕町豊崎家文書
- ・コロナ禍により中止した事業
  - ①れきみん祭
  - ②駄菓子屋
  - ③撞舞コスプレ体験
  - ④小学校見学の昔の道具体験



▲市民遺産「屋代城跡の土塁」前

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	歴史民俗資料館の利用 者(展示事業,普及事 業,体験学習教室)の 満足度	展示事業 97% 普及事業 98% 体験学習教室 100%	90%以上 90%以上 90%以上	98% 88% —	現行の指標を維持
数値目標(成	歴史散策会の延べ参加者数	18人	60 人	63 人	現行の指標を維持
(成果指標)					

歴史散策会は、馴馬台や久保台コミュニティセンター、市民活動センターと共催で実施し、目標値は達成しています。今後も保険加入の要件や引率人員の確保のため連携を継続していきます。

古文書講座は、外部講師を招いた上級コースと古文書同好会員と連携した初級コースを開催しています。初級で崩し字の基礎を学び、上級へ進みます。さらに学びたい方の人のために同好会を支援し、学習の場と資料を提供し、館蔵の未解読の資料の解読を進めています。ここで解読手法を習熟した会員に初級の講師を務めていただき、初級⇒上級⇒同好会⇒初級の講師と循環型の生涯学習を実践しています。

資料館ボランティアとの連携は、機織りや染色の技術習得と継承を目的に活動を支援し、その成果を染織展で公開し、機織りや染色教室で伝承しています。さらには、小学校の団体見学時に機織りの実演や綿繰りや糸紡ぎの体験指導、しめ飾り作り教室の藁の確保から製作補助と、多様な体験学習で連携を図っています。

また、コロナ禍で中止したイベントにおいても、駄菓子の販売や撞舞コスプレの着付けをはじめ、小学校の団体見学時に綿繰りの実演や体験の指導等で連携し、資料館事業において不可欠なパートナーとなっています。今後は、8月に開催する「れきみん祭り」と「駄菓子屋」は、近年の酷暑とボランティアに高齢者が多いことから開催内容や方法について、ボランティアと協議を進めています。

なお、10月の社会福祉協議会の「ふれ愛広場」にあわせて開催する駄菓子屋イベントは継続します。

# 成果·課題等

施策名	5 スポ	5 スポーツの推進				
施策の内容	(1) 济	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進				
事業 No	7 7	事業名	流通経済大学運動部との連携			
担当課	まちの魅力創造課/スポーツ都市推進課					

## 事業内突

実施状況

流通経済大学運動部の公式試合日程等を市公式ホームページや SNS を活用して積極的に情報発信します。市民参加による運動部応援ツアーを実施するとともに、スポーツ施設の貸出等により、流通経済大学運動部をバックアップします。また流通経済大学が誇るトップレベルの競技力・指導力を活かし、市民が参加できる各種競技イベントや体験教室などの充実を図ります。

#### 1 各運動部の公式日程等の情報提供

広報紙などに掲載している総合運動公園イベントスケジュールで試合情報の提供を行いました。 また、市広報紙や市公式 SNS、市役所本庁舎1階の掲示板などを活用し、身近な場所で全国レベルの大学ス

また、市広報紙や市公式 SNS、市役所本庁舎1階の掲示板などを活用し、身近な場所で全国レベルの大学スポーツが観戦できることを紹介し、各運動部の試合情報の周知を図りました。

なお、各運動部が出場した大会の一部は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の一環で、入場者数

の制限や試合の非公開などが実施されました。 2 市の運動施設の優先貸出

総合運動公園における流通経済大学の公式戦等は、次のとおり開催されました。

- ○サッカー: 関東大学サッカーリーグ 5試合 関東サッカーリーグ(KSL) 10試合
- ○硬式野球:東京新大学野球連盟春季リーグ戦 2試合 東京新大学野球連盟秋季リーグ戦 2試合
- ○ラグビー:大学リーグ戦 1試合
- ○陸上競技:流通経済大学陸上競技会 5大会
- 3 応援バスツアーの開催

新型コロナ感染症拡大防止の観点から実施には至りませんでした。

4 流通経済大学と連携したスポーツ教室の開催

野球教室の開催を予定していましたが,新型コロナ感染症拡大防止の観点から実施には至りませんでした。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数值	流通経済大学運動部公 式戦応援ツアー延べ参 加者数	58 人	80 人	-	指標の変更を検討 参加者数だけではなく、参加した市民 の満足度などの指標が必要
数値目標(成果	総合運動公園の公式戦 における流通経済大学 運動部公式戦の開催数	39 試合	40 試合	25 試合	現行の指標を維持
(成果指標)	市民参加型スポーツイ ベント等の延べ参加者 数	470 人	550 人	-	指標の廃止を検討 事業内容と現行指標の関連性が薄いた め。

令和3年度は、大会の入場者数制限や非公開試合が多くなったことから、例年と比較すると、市民の観戦機会は減少しました。

流通経済大学運動部の試合では、同大学のみならず、大学トップレベル選手を市内で身近に観戦することが可能であることから、市内小中学生のスポーツへの関心惹起には効果的です。

そのため、市民全体はもとより、市内小中学校に在学する児童生徒がいる家庭に対しての周知が重要です。 引き続き、様々な媒体を活用し、各運動部の公式戦試合日程やメンバー紹介などの情報提供を行うとともに、 総合運動公園の公式戦開催への優先的な貸し出しを行っていきます。

また,応援ツアーやスポーツ教室は,新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から,開催できませんでしたが,コロナ禍でもトップレベルの競技力を体験できるよう実施方法を検討していきます。

施策名	5 スカ	5 スポーツの推進			
施策の内容	(1) 浔	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進			
事業 No	7 8	78 事業名 トップアスリートの育成			
担当課	スポーツ	スポーツ都市推進課			

実施状況

ジュニア期からトップレベルに至るまで、各種スポーツ団体が一貫した理念に基づき、最適な指導を行うことができるよう、指導体制の強化を支援します。

また、流通経済大学及び龍ケ崎市スポーツ協会などの関連組織の強化及び活性化を図ることで、トップアスリートを育成します。

- 1 トップアスリートの育成については、龍ケ崎市スポーツ協会と連携を図り、トップアスリートの育成を行ってきました。
  - ・表彰式の開催(龍ケ崎市スポーツ協会)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は中止し、表彰のみ実施。

表彰対象者:予選会を経て全国規模以上の大会に出場した選手,または出場予定であった選手

(中学生のみ関東規模の大会以上)

開催予定日:令和4年2月12日 会場:たつのこアリーナ サブアリーナ

受賞者:10団体,個人63人,指導者1人

- ・技術講習会の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催)
- ・スポーツ指導者養成講習会の開催: (龍ケ崎市スポーツ協会): 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

開催予定日:令和4年2月19日 会場:たつのこアリーナ サブアリーナ

講師:坂上 実 テーマ:スポーツマンシップを考える

2 国際大会や全国大会の出場者へ激励金を交付し活動支援を行いました。また,2020年オリンピック東京大会にサッカー(男子)で出場が内定した本市の郷土出身選手1名(中山 雄太選手)に対し特別奨励金を交付して,選手への激励及び金銭面での支援を行うとともに,市民のふるさと意識の醸成を図りました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	市民参加型スポーツイ ベント等の延べ参加者 数	470 人	550 人	-	指標の廃止を検討 事業内容と現行指標の関連性が薄いた め。
数値目標(成					
(成果指標)					

コロナ禍のため全国大会等の中止により大会数の減少が影響していると考えられますが,スポーツ大会出場者数の目標値は達成されませんでした。しかしながら,これまで実施してきた技術者講習会等の開催や,激励金の交付等の支援は,競技者に役立つ支援であったと考えています。

成果·課題等

今後は、コロナ禍に配慮しながら、優れた資質を有するまたはトップレベルを目指している競技者に対して、ジュニア期からトップアスリートを育成していくために、流通経済大学や市内のスポーツ団体と連携しながら技術者講習会等の実施を検討するとともに、国際大会や全国大会へ出場した選手に対する金銭面等での支援について継続する必要があります。

施策名	5 スカ	5 スポーツの推進				
施策の内容	(1) 況	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進				
事業 No	7 9	事業名	スポーツボランティアの充実			
担当課	スポーツ	スポーツ都市推進課				

実施状況

市民誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、スポーツ推進委員の育成及び確保、さらにはその仕組みづくりに努めます。

また, 龍ケ崎たつのこハーフマラソン大会や龍ケ崎市中学校駅伝競走大会などのスポーツイベントにおいて, 流通経済大学の学生をはじめとして, 幅広いスポーツボランティアの育成を推進します。

各種スポーツ大会やイベント開催時にボランティアの協力を依頼する予定でしたが,新型コロナウイルス感染症の影響により,大会が全て中止となってしまいました。

各種大会・イベント

- (1) 龍ケ崎たつのこハーフマラソン大会:令和3年5月9日(中止)
- (2) 市民スポーツ・レクリエーションまつり:令和3年10月10日(中止)
- (3) 第15回龍ケ崎市中学校駅伝競走大会:令和3年12月18日(中止)

## 指標名 基準値 (H27) 目標値 (R3) 実績値 (R3) 指標の今後の取扱い 流通経済大学スポーツ イベントボランティア 等の延べ参加者数 210 人 モニタリング ー 事業内容と現行指標の関連性が薄いため。 数値目標標 (成果指標 (成果指標)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全ての大会やイベントが中止となってしまい、流 通経済大学やスポーツ団体のボランティアの協力を得る機会を失ってしまいました。

今後は、大規模スポーツイベントの運営に向けてスポーツボランティアの育成や募集・派遣のための新たな仕組みを構築し、多くの市民がボランティアとして活躍できる環境を整備します。

# 成果·課題等

施策名	5 スカ	5 スポーツの推進			
施策の内容	(1) 況	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進			
事業 No	8 0	80 事業名 事前キャンプの誘致活動の推進			
担当課	スポーツ	スポーツ都市推進課			

ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ, 日本代表や各国代表チームの事前合宿練習場の候補地を流通経済大学と連携しながら招致活動を推 進します。

流通経済大学との連携により平成29年に設立された「龍ケ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会」を中心に2020東京大会に向けた招致活動を展開し、キューバ共和国柔道チーム・オセアニア地域柔道チーム・タイ王国陸上競技チーム・アメリカ合衆国柔道チームの4チームと事前キャンプに関する基本合意書の締結に至りました。

実施状況

コロナ禍の影響により1年延期された2020東京大会の事前キャンプについては、アメリカ合衆国柔道チーム(6名)のみの受入れとなりましたが、平成30年9月に設立された「龍ケ崎市スポーツ交流協会」が、強化キャンプに訪れた選手団等との歓迎会や交流事業を企画・運営し、龍ケ崎市柔道スポーツ少年団と綱引きや質問コーナー等を設け交流を深めました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	海外代表チームの市内 での合宿数	2 回	モニタリング	1回	指標の廃止を検討 東京オリンピック・パラリンピックが 閉幕したため。
数値目標(成					
(成果指標)					

事前キャンプについては、アメリカ合衆国を始めとする4チームと基本合意を締結していましたが、コロナ禍の影響により、アメリカ合衆国柔道チームのみの事前キャンプとなりました。

アメリカ合衆国柔道チームと龍ケ崎市柔道スポーツ少年団において綱引き等のイベントを行い交流を深めました。今後もオリンピックのレガシーとして流通経済大学等と連携し,合宿の誘致を検討していきます。

施策名	5 スプ	5 スポーツの推進					
施策の内容	(2) 7	(2) スポーツを支える環境の整備					
事業 No	81 事業名 スポーツ施設の充実						
担当課	スポーツ都市推進課						

総合運動公園を市民スポーツ活動の拠点として整備を進めるとともに、大規模なスポーツイベントが開催可能な機能・設備を備えた施設として充実を図ります。

また、総合運動公園以外のスポーツ施設についても、市民の**多様**なスポーツニーズに対応するため、より利用しやすい施設運営を目指します。

総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、高水準の機能・設備を備えた施設としての充実を図るとともに、改修をしました。

○令和3年度実績

- 1 たつのこアリーナ
  - (1) プール循環装置等ろ材交換

循環設備計6箇所

(25mオーバーフロー, 25m底引き, 幼児プール, ジャグジー, 雨水中水, 流水プール)

(2) 空調機インバータ交換工事 2台

2

実施状況

- 2 たつのこフィールド
  - (1) 第3種公認更新改修工事

グラウンド・コート舗装、園内縁石塗装、レーンライン・マーキング、棒高跳突き箱設置等

(2) 第3種公認更新備品購入 リボンロッド1個,競歩用イエローパドル1組,ストップウォッチ3個,砲丸20個等

- 3 北文間運動広場
  - (1) 第4期校舎用途変更に伴う修正設計業務委託
  - (2) 第4期校舎改修工事

各階居室改修、ポーチスロープ改修、サッシ改修

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	たつのこアリーナ (メインアリーナ)、たつのこフィールド、たつのこスタジアムの稼働率	アリーナ 89.0% フィールド 61.9% スタジアム 31.8%	90% 67% 37%	65% 62% 34%	現行の指標を維持
標(成果指標)	たつのこアリーナ利用 者(個人)、たつのこフィ ールド・スタジアム・屋 外施設利用者の満足度	アリーナ 77.4% フィールド・72.0% スタジアム	80% 77%	79.8% 83.5%	現行の指標を維持
<b>伝</b> )					

総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、指定管理者と連携を図り、利用者の視点に立った利用しやすい施設整備の充実に努めます。

令和4年度はアリーナの空調機更新工事の実施設計やフィールドへの備品倉庫建設,総合運動公園各施設の照明LED化工事,運動広場への屋根付きベンチの設置等を行う予定です。

施策名	5 スパ	5 スポーツの推進					
施策の内容	(2) 7	(2) スポーツを支える環境の整備					
事業 No	8 2	82 事業名 スポーツボランティアの充実【再掲】					
担当課	スポーツ	スポーツ都市推進課					

実施状況

市民誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、スポーツ推進委員の育成及び確保、さらにはその仕組みづくりに努めます。

また, 龍ケ崎たつのこハーフマラソン大会や龍ケ崎市中学校駅伝競走大会などのスポーツイベントにおいて, 流通経済大学の学生をはじめとして, 幅広いスポーツボランティアの育成を推進します。

各種スポーツ大会やイベント開催時にボランティアの協力を依頼する予定でしたが,新型コロナウイルス感染症の影響により,大会が全て中止となってしまいました。

各種大会・イベント

- (1) 龍ケ崎たつのこハーフマラソン大会:令和3年5月9日(中止)
- (2) 市民スポーツ・レクリエーションまつり:令和3年10月10日(中止)
- (3) 第15回龍ケ崎市中学校駅伝競走大会:令和3年12月18日(中止)

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
	運動やスポーツ活動の				現行の指標を維持
	ボランティア活動に参 加したことがある 16	10. 2% (H24)	20%	10.0%	
数	歳以上の市民の割合	(1124)			
数 値 目 標					
標					
<u>(</u> 成					
(成果指標)					
標					
O					

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全ての大会やイベントが中止となってしまい、流 通経済大学やスポーツ団体のボランティアの協力を得る機会を失ってしまいました。

今後は、大規模スポーツイベントの運営に向けてスポーツボランティアの育成や募集・派遣のための新たな仕組みを構築し、多くの市民がボランティアとして活躍できる環境を整備します。

施策名	5 77	5 スポーツの推進					
施策の内容	(2) 7	(2) スポーツを支える環境の整備					
事業 No	8 3	83 事業名 スポーツ情報発信の充実					
担当課	スポーソ	スポーツ都市推進課					

### 事業内突

実施状況

スポーツ施設の利用情報のほか、ライフステージに応じたスポーツ教室やイベント情報などの情報提供の充実を図ります。

また,総合型地域スポーツクラブ,龍ケ崎市スポーツ協会及びスポーツ少年団等の活動内容や, 団体相互の交流及び対戦相手の募集など,幅広い情報提供の充実を図ります。

- 1 市のスポーツ施設の利用案内及びスポーツ教室、スポーツイベントなどの情報提供
  - (1) 広報誌「りゅうほー」による情報提供 月2回発行する広報誌「りゅうほー」に施設情報やスポーツイベント・教室などを掲載し、 利用者に対して周知を図りました。
  - 2) 市公式ホームページによる情報提供 市公式ホームページは、広報誌「りゅうほー」と比較して、たくさんの情報量を発信することが可能であるとともに、随時情報を更新できるため、新たに開設した「北文間運動広場」の 利用方法や、詳細な内容を提供しました。
  - (3) 指定管理者「たつのこまちづくりパートナーズ」に関する情報提供 市公式ホームページ内にリンク先を貼り、より詳しい情報を提供しました。 コロナ禍の中での施設の利用についてタイムリーに情報を発信しました。 また、SNS(フェイスブック・インスタグラム)を活用し、活動内容や教室などの情報を発 信しました。
- 2 スポーツ団体に関する情報提供の推進
  - (1) 総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」, 龍ケ崎市スポーツ協会, 龍ケ崎市スポーツ少年団, レクリエーション協会における加盟団体の団員募集や活動内容について, 市広報誌「りゅうほー」や市公式ホームページに掲載し, 幅広い情報提供を行いました。
  - (2) スポーツ少年団の団員募集 市内小中学校にチラシの配布を依頼しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	スポーツの情報提供に 満足している 16 歳以 上の市民の割合	14.6% (H24)	30%	14.8%	現行の指標を維持
標(成果指標)					
標					

施設の利用案内及び各団体の情報をホームページに掲載したことにより、市内外の方に広く周知することができました。

今後は市民が求める情報をさらに分かりやすく市公式ホームページへ掲載できるよう, 努めていきます。

その他、SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン等)の活用や指定管理者が発行するチラシ、スポーツイベント等のポスター等、スポーツに関する情報について、あらゆる年齢層に配慮した情報発信に努めていきます。

# 成果·課題等

施策名	5 スパ	5 スポーツの推進					
施策の内容	(3)	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実					
事業 No	8 4	84 事業名 スポーツ教室・イベントの充実					
担当課	スポーツ	スポーツ都市推進課					

## 事業内突

実施状況

各種スポーツ大会やイベントを定期的に開催し、市民のスポーツ参加への意識の醸造を図るとともに、気軽にスポーツに楽しめる機会を提供します。

また、スポーツが日々の暮らしの中にさらに取り入れられ、生活に潤いをもたらすよう、スポーツをはじめるきっかけづくりへの支援など多様な参加機会の充実を図ります。

各種大会やイベントを定期的に開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポーツに親しむ意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。

#### ○令和3年度実績

各種大会・イベント等事業開催数:1事業 参加人数:1,844 人 総合型地域スポーツクラブ交付金事業:6事業 参加者数:延991 人 指定管理者によるスポーツ教室:延参加人数 29,070 人

- 1 各種大会・イベント等事業 1,294人
  - (1) 市民スポーツフェスティバル: 7事業 参加者数:1,844人
  - (2) 市民スポーツ・レクリエーションまつり:中止(10月10日)
  - (3) 龍ケ崎市中学校駅伝競走大会:中止(12月18日)
  - (4) 茨城県民駅伝競走大会:中止(12月11日)
  - (5) スポーツ少年団本部交流大会:中止(2月6日)
  - (6) レクリエーション各加盟団体大会:中止
  - (7) ニュースポーツ体験教室:中止(2月27日)
  - (8) ヘルシーボール大会:中止(11月28日)
- 2 総合型地域スポーツクラブ交付金事業 スポーツ健幸事業 991人
  - (1) 地域スポーツ推進事業
    - ・HOGU すとれっち:35回 379人 ・ウォーキング講座:30回 226人 ・ロードバイク:4回 28人
    - ・ランニングクリニック: (メイン 谷川真理氏講師) 1回 98人 (サブ練習会) 13回 72人
  - (2) 障がい者スポーツ推進事業:12回 延参加者数 165人
  - (3) ジュニアアスリート支援事業
    - ・グループオンライントレーニング:4回 23人 ・コンディショニングレクチャー:中止
    - · 市陸上記録会直前合同練習会(中止)
- 3 指定管理者によるスポーツ教室 年間教室等利用者数:29,070人

数	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	スポーツイベント(市 民スポーツフェスティ				現行の指標を維持
	バル等) の延べ参加者	7,378 人	8,800 人	2,835 人	
成	数				
果	スポーツ教室の延べ利				現行の指標を維持
(成果指標)	用者数(指定管理者)	42, 613 人	51,000 人	29,070 人	

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くのスポーツイベントが中止となりましたが,スポーツ団体等によるイベント (スポーツフェスティバル等) は感染症対策を講じながら開催しました。今後も感染症対策をしながら,イベントの開催について検討していきます。

成果・課題等

指定管理者によるスポーツ教室についても、たつのこアリーナ等がコロナ禍による休館やワクチン接種会場になったことにより、教室数が減り利用者数も減少していますが、感染状況を注視しながら通常業務へ戻していけるよう運営を見直していきます。

施策名	5 スカ	5 スポーツの推進				
施策の内容	(3) 身	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実				
事業 No	8 5	85 事業名 スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援				
担当課	スポーツ	スポーツ都市推進課				

スポーツ少年団の活動拠点の確保や指導者の育成・派遣等の支援をするほか、継続して活動できる環境づくりを目指します。

また、NPO法人クラブ・ドラゴンズとの連携の強化を図るとともに、運営支援や活動拠点の確保などにより、活動基盤のさらなる安定化を図ります。さらに、総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するため、クラブマネジャーやスポーツコーディネーターなどの専門的な人材の育成に取り組みます。

1 スポーツ少年団の継続的活動に向けた支援

スポーツ少年団の団員募集や指導者の育成支援を行うとともに、活動拠点の確保や大会の開催・出場を支援する等、スポーツ少年団が継続的に活動できるよう支援しました。

(1) バス賃借料の支援

大会に出場するスポーツ少年団を対象に、年に1回を限度として、バスの賃借料を減免しました。 3 件 433,280 円

- (2) 学校体育施設夜間開放の使用料の免除 活動拠点の確保を目的に、市内小中学校体育館の夜間開放使用料を減免しました。
- (3) 大会開催を対象に総合運動公園及びテニスコートの施設使用料を減免しました。

## 実施状況

2 総合型地域スポーツクラブの支援

総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」の認知度向上を支援するとともに、活動拠点の確保を 支援し、市の交付金事業として6事業を実施しました。

(1) 活動内容の市民への周知

クラブ活動内容を市の公式ホームページにリンクし、市民へ広く周知しています。また、チラシを各小・中学校へ配付し、クラブの活動内容の周知及び教室等への参加を募りました。

(2) 活動場所の支援協力

活動場所について連携協力し、クラブ活動の充実を図りました。

(3) 交付金事業の実施

各コミュニティセンターを拠点とした HOGU すとれっちやウォーキング講座等 6 事業を実施しました。

(4) 専門的な人材の育成

クラブの活動内容に応じた人材育成・資格取得を進めています。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	総合型地域スポーツク ラブ会員数	436 人	800 人	278 人	指標の廃止を検討 少子化に伴い、会員数の増加が見込め ないため。
口標(成果指標)	スポーツクラブ等に加 入している市民の割合	18.5% (H24)	20%	11. 3%	現行の指標を維持
指標)	部活動に所属していない生徒のうち、学校外のクラブチームに所属していると答えた生徒の割合	5.8% (H28)	モニタリング	-	指標の変更を検討 全国的に部活動の地域移行が検討され ており、現時点では目標値の設定が困 難であるため。

コロナ禍による活動の制限や、少子化の進行に伴うスポーツ少年団員の確保が難しくなり、活動 を縮小する少年団も見受けられます。今後も継続して団員募集の支援や活動拠点の確保等を支援し ていきます。

# 成果·課題等

総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」も少子化の影響により会員数が減少していますが、新たに北文間運動広場が開設されたことにより活動場所も増加し、安定した教室・講座が実施できています。

また、交付金事業ではコミュニティセンターを拠点とした事業や障がい児を対象とした事業等6 事業を展開しており今後も継続して実施していきます。

施策名	5 77	5 スポーツの推進				
施策の内容	(3)	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実				
事業 No	8 6	86 事業名 ニュースポーツの推進				
担当課	スポーソ	スポーツ都市推進課				

実施状況

年齢・体力・性別を問わず、誰もが気軽に楽しめる、グラウンドゴルフ・ソフトバレーボール・バウンドテニス・インディアカなどのニュースポーツを推進します。

また、スポーツ推進委員との連携を図るとともに、市民スポーツ・レクリエーションまつり等でニュースポーツの体験教室などを開催し、ニュースポーツの普及に努めます。

1 コロナ禍によりイベントや体験教室は全て実施できなかったため「ニュースポーツ教室・大会の延べ参加者数」の実績値を得ることはできませんでしたが、市スポーツ推進委員がニュースポーツの研究を重ね、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる龍ケ崎市発のニュースポーツ「まいりゅうコロコロ」を考案し、ニュースポーツの推進に向けた取組みを行うことができました。

令和4年度から、市民に身近な場所であるコミュニティセンターでの普及を進めるため、「まいりゅうコロコロ」を中心としたニュースポーツ体験教室実施について各コミュニティセンターに希望調査を行い、8か所のコミュニティセンターで実施する予定です。

#### 【実施できなかった事業】

市民スポーツ・レクリエーションまつり、ヘルシーボール大会、ニュースポーツ体験教室、市レクリエーション協会各加盟団体のニュースポーツ大会

○数値目標「スポーツを直接観戦する16歳以上の市民の割合」については、調査方法が変更になり指標の取得ができませんでした。(参考:主な観戦の仕方を全て選択するとした場合、「テレビでの中継を見る」82.6%に次いで「直接観戦する」が29.0%となりました。)

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数	ニュースポーツ教室・ 大会の延べ参加者数	1,035 人	1,200人	_	現行の指標を維持
数値目標(成	スポーツを直接観戦する16歳以上の市民の 割合	6. 9%	10%	I	指標の廃止を検討 調査方法が変更になり指標の取得がで きなくなったため。
(成果指標)					

スポーツ推進委員が研究を重ね、龍ケ崎市独自のニュースポーツ「まいりゅうコロコロ」を考案 したことにより、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるニュースポーツが誕生しました。

今後は、市民に身近な場所であるコミュニティセンターで「まいりゅうコロコロ」を中心とした体験教室等を実施し、ニュースポーツに親しめる機会を提供しながら市民への普及を図る必要があります。

施策名	5 スカ	5 スポーツの推進				
施策の内容	(4) 敖	(4) 競技力の向上				
事業 No	8 7	事業名	スポーツ指導者の育成			
担当課	スポーツ都市推進課					

実施状況

優れた素質を有する競技者やトップレベルを目指している競技者に対し、高度な指導ができるよう,スポーツ指導者講習会などを継続的に開催し,スポーツ指導者の育成を推進します。

- 1 スポーツ指導者の育成として、スポーツ指導者養成講習会及び各スポーツ団体で長年スポーツを指導している指導者に対して表彰を行いました。
  - (1) スポーツ指導者養成講習会の開催(龍ケ崎市スポーツ協会):新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

開催予定日:令和4年2月19日

会場:たつのこアリーナ サブアリーナ

講師:坂上 実

テーマ:スポーツマンシップを考える

(2) 表彰式の開催(龍ケ崎市スポーツ協会)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は中止し、後日被表彰者に表彰用楯を手渡しました。

2 スポーツ少年団本部功労者の表彰の実施

スポーツ少年団活動において長年指導で功績のあった個人について表彰を行いました。 被表彰者:

教育長賞5名(竜ケ崎リトルリーグ,龍ケ崎剣道,龍ケ崎柔道),特別功労賞3名(竜ケ崎リトルリーグ,龍ケ崎柔道),功労者4名(龍ケ崎ジャイアンツ,龍ケ崎柔道,久保台ブルズ)

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
* <del>L</del>	スポーツ指導者講習会 の受講者数	49 人	60 人	_	現行の指標を継続
数値目標(					
(成果指標)					
)					

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ指導者養成講習会及び指導者の表彰式は中止としましたが、今後も指導者の質的向上を図れるよう事業を継続して実施していきます。

施策名	5 スカ	5 スポーツの推進				
施策の内容	(4) 敖	(4) 競技力の向上				
事業 No	8 8	事業名	トップアスリートの育成【再掲】			
担当課	スポーツ都市推進課					

実施状況

ジュニア期からトップレベルに至るまで、各種スポーツ団体が一貫した理念に基づき、最適な指導を行うことができるよう、指導体制の強化を支援します。

また、流通経済大学及び龍ケ崎市スポーツ協会などの関連組織の強化及び活性化を図ることで、トップアスリートを育成します。

- 1 トップアスリートの育成については、龍ケ崎市スポーツ協会と連携を図り、トップアスリートの育成を行ってきました。
  - ・表彰式の開催(龍ケ崎市スポーツ協会)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は中止し、表彰のみ実施。

表彰対象者:予選会を経て全国規模以上の大会に出場した選手,または出場予定であった選手 (中学生のみ関東規模の大会以上)

開催予定日: 令和4年2月12日 会場: たつのこアリーナ サブアリーナ

受賞者:10団体,個人63人,指導者1人

- ・技術講習会の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催)
- ・スポーツ指導者養成講習会の開催:(龍ケ崎市スポーツ協会):新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

開催予定日:令和4年2月19日 会場:たつのこアリーナ サブアリーナ

講師:坂上 実 テーマ:スポーツマンシップを考える

2 国際大会や全国大会の出場者へ激励金を交付し活動支援を行いました。また,2020年オリンピック東京大会にサッカー(男子)で出場が内定した本市の郷土出身選手1名(中山 雄太選手)に対し特別奨励金を交付して,選手への激励及び金銭面での支援を行うとともに,市民のふるさと意識の醸成を図りました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
米七	スポーツ全国大会出場 者数 (大学生を除く)	56 件	70 件	57 件	現行の指標を維持
数値目標(					
(成果指標)					

コロナ禍のため全国大会等の中止により大会数の減少が影響していると考えられますが,スポーツ大会出場者数の目標値は達成されませんでした。しかしながら,これまで実施してきた技術者講習会等の開催や,激励金の交付等の支援は,競技者に役立つ支援であったと考えています。

成果·課題等

今後は、コロナ禍に配慮しながら、優れた資質を有するまたはトップレベルを目指している競技者に対して、ジュニア期からトップアスリートを育成していくために、流通経済大学や市内のスポーツ団体と連携しながら技術者講習会等の実施を検討するとともに、国際大会や全国大会へ出場した選手に対する金銭面等での支援について継続する必要があります。

施策名	5 スパ	5 スポーツの推進				
施策の内容	(4) 意	(4) 競技力の向上				
事業 No	8 9	事業名	事前キャンプの誘致活動の推進【再掲】			
担当課	スポーツ都市推進課					

実施状況

ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ, 日本代表や各国代表チームの事前合宿練習場の候補地を流通経済大学と連携しながら招致活動を推 進します。

流通経済大学との連携により平成29年に設立された「龍ケ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会」を中心に2020東京大会に向けた招致活動を展開し、キューバ共和国柔道チーム・オセアニア地域柔道チーム・タイ王国陸上競技チーム・アメリカ合衆国柔道チームの4チームと事前キャンプに関する基本合意書の締結に至りました。

コロナ禍の影響により1年延期された2020東京大会の事前キャンプについては、アメリカ合衆国柔道チーム(6名)のみの受入れとなりましたが、平成30年9月に設立された「龍ケ崎市スポーツ交流協会」が、強化キャンプに訪れた選手団等との歓迎会や交流事業を企画・運営し、龍ケ崎市柔道スポーツ少年団と綱引きや質問コーナー等を設け交流を深めました。

# 数値目標(成果指標

# 指標名 基準値 (H27) 目標値 (R3) 実績値 (R3) 指標の今後の取扱い ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致チーム数 各大会1チーム 1回

事前キャンプについては、アメリカ合衆国を始めとする4チームと基本合意を締結していましたが、コロナ禍の影響により、アメリカ合衆国柔道チームのみの事前キャンプとなりました。

アメリカ合衆国柔道チームと龍ケ崎市柔道スポーツ少年団において綱引き等のイベントを行い交流を深めました。今後もオリンピックのレガシーとして流通経済大学等と連携し、合宿の誘致を検討していきます。

# 成果·課題等

施策名	5 スパ	5 スポーツの推進				
施策の内容	(4) 竞	(4) 競技力の向上				
事業 No	9 0	事業名	スポーツによる交流人口の増加			
担当課	スポーツ都市推進課/秘書課					

東京オリンピック・パラリンピックやプロ野球イースタンリーグ・BCリーグを通して、市民のスポーツへの関心をより高めるとともに、スポーツツーリズムを推進することで、地域の活性化を促すなど、交流人口の増加を図ります。

#### 1 マラソン大会の開催

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら規模を縮小し(種目はハーフマラソンのみ・茨城県内居住者18歳以上),開催に向けて準備を進めてきましたが,茨城県内でも感染拡大の傾向にあり事態の悪化が見込まれるため,ランナー,ボランティア等の安全,安心を最優先し,やむを得ず大会を中止としました。

#### 2 スポーツツーリズム

実施状況

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関連事業としては、「龍ケ崎市スポーツ交流協会」の中で、事前キャンプ地招致活動(ホストタウン登録国及び基本合意書締結国)を行い、これまで受入れが決定していたキューバ(柔道)・オセアニア地域(柔道)・タイ(陸上)に加えてアメリカ合衆国(柔道)をホストタウンとして登録を行いました。

スポーツを活用した地域活性化事業としては、イースタン・リーグ公式戦及びBCリーグ公式戦の開催招致活動を実施しました。また、「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム」において、官民連携事業の推進・充実を図る目的で加盟自治体の若手職員らによるワーキングを実施し、「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム推進計画」の中に、地域資源を活用した取組例として、5つの事業を職員から提案しました。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R3)	指標の今後の取扱い
数値目標	総合運動公園の延べ利 用者数 (利用者+観覧者数)	379, 623 人	455, 000 人	222, 952 人	現行の指標を維持
(成果指標)					
標					

#### 1 マラソン大会の開催

大規模イベントのため、準備に相当期間を要するとともに、日々変化していくコロナ禍での大会開催日の 感染状況を予測することが非常に困難であるため、今後については他大会の動向や感染状況を注視しながら、 これまで準備をしてきた経験を踏まえ、マラソン大会の意義、費用対効果等を再検証していきます。

#### 2 スポーツツーリズム

成果·課題等

龍ケ崎市スポーツ交流協会において、7月16日~21日の間、本市においてアメリカ柔道チームが2020年オリンピック東京大会の事前キャンプを実施しました。また、事後交流事業として、アメリカ選手団が龍ケ崎柔道スポーツ少年団の子どもたちとクイズや綱引き対決等の交流会を実施したほか、日本文化体験として浴衣の着用と書道体験を通して、地域との交流が図られ、国際理解教育の推進に繋げることができました。

スポーツによる地域活性化事業については、令和3年6月20日に開催を予定していた北海道日本ハムファイターズによるイースタン・リーグ公式戦は、雨天の為中止となりました。

5月28日~3連戦で行われた茨城アストロプラネッツによるBCリーグ公式戦のうち1試合を龍ケ崎市民 DAY として龍ケ崎市在住、在勤者を無料で招待し、790人の野球ファンが試合を楽しみました。また、9月28日には TOKIWA スタジアムで初めてファン感謝祭が開催され、市内外から多くのファンが訪れ、本市のスポーツ振興、地域活性化につながりました。

「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム」の事業としては、加盟自治体若手職員を集めての ワーキングを実施し、広域連携という視点に立ったスポーツ振興施策について5つの事業が職員から提案されました。

#### IV 教育委員会の運営状況

教育委員会の運営状況について、「教育委員会委員」及び「教育委員会定例会・臨時会」における議案・報告、協議事項・一般報告事項の内容・件数、研修等への参加、主催事業などのその他の活動について報告します。

#### ■教育委員会委員(令和3年度在籍)

令和4年3月31日現在

職名	氏名	任期	期別
教育長	平塚 和宏	平成31年4月1日~令和4年3月31日	2
教育長職務代理者	斎藤 勝	令和2年11月1日~令和6年10月31日	3
委員	髙橋 伸子	平成29年4月1日~令和3年3月31日	1
委員	岡澤 明子	平成30年4月1日~令和4年3月31日	1
委員	野中 浩	令和元年 10 月 1 日~令和 5 年 9 月 30 日	1

■会議開催実績(教育委員会会議における議事、協議事項・報告事項一覧)

#### 令和 3 年第 4 回定例会(R3.4.28)

#### 議事

- 議案第1号 龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第2号 龍ケ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意 について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の 人事について)
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の 人事について)
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会会計年度任用職員の退職 について)
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて (龍ケ崎市教育委員会会計年度任用職員の任用 について)

#### 報告事項

- (1) 令和3年度における教育委員会の主な事務事業について
- (2) 令和3年度計画訪問の実施方法について
- (3) 教職員の働き方改革について

#### 令和 3 年第 5 回定例会(R3.5.26)

#### 議事

- 議案第1号 令和3年度龍ケ崎市一般会計補正予算に対する同意について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市立図書館北竜台分館に係る指定管理者 の指定について)
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(県費負担教職員の任免その他の人事について)
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(県費負担教職員の任免その他の進退の内申について)

#### 令和 3 年第 6 回定例会(R3.6.30)

#### 議事

- 議案第1号 龍ケ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 龍ケ崎市学区審議会委員の任用について
- 議案第3号 龍ケ崎市学区審議会への諮問について
- 議案第4号 龍ケ崎市社会教育委員の任用について
- 議案第5号 龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について
- 議案第6号 龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について
- 議案第7号 龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について
- 議案第8号 龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について

議案第9号 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について

議案第10号 龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 協議事項

- (1) 令和2年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について 報告事項
- (1) 令和3年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

#### 令和 3 年第 7 回定例会(R3.7.28)

#### 議事

- 議案第1号 龍ケ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する同意について
- 議案第2号 令和4年度使用教科用図書の採択について
- 議案第3号 龍ケ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
- 議案第4号 龍ケ崎市教育委員会事務局等職員の時差勤務に関する規程の一部を改正する訓令について

#### 令和 3 年第 8 回定例会 (R3.8.18)

#### 議事

- 議案第1号 令和2年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について
- 議案第2号 龍ケ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度龍ケ崎市一般会計補正予算について)

#### 令和 3 年第 9 回定例会(R3.9.22)

#### 議事

- 議案第1号 龍ケ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 龍ケ崎市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する告示について
- 議案第3号 龍ケ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会委員の任用について
- 議案第4号 龍ケ崎市社会教育委員の任用について
- 議案第5号 龍ケ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市学習者用端末貸与取扱要綱について) 協議事項
- (1) 次期龍ケ崎市教育プラン策定に係る保護者アンケートの実施について報告事項
- (1) 令和3年第3回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

#### 令和 3 年第 10 回定例会(R3.10.27)

#### 議事

- 議案第1号 龍ケ崎市文化財保護審議会への諮問について
- 議案第2号 龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について

#### 報告事項

- (1) 長山中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に関する保護者への通知について
- (2) 新学校給食センターの建設について
- (3) 前期におけるいじめ・不登校の状況について
- (4) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
- (5) 令和3年度全国学力・学習状況調査における学力調査結果について

#### 令和 3 年第 11 回定例会(R3. 11. 17)

#### 議事

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度龍ケ崎市一般会計補正予算について) 報告事項

(1) 長山中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に関する意見交換会について

#### 令和 3 年第 12 回定例会 (R3.12.22)

#### 議事

議案第1号 龍ケ崎市民遺産の認定について

議案第2号 龍ケ崎市奨学金支給規則の一部を改正する規則について 報告事項

- (1) 統合準備会だよりについて
- (2) 長山地域コミュニティ協議会への説明について
- (3) 留守番電話の導入について
- (4) 一人一台端末利活用調査結果について
- (5) 令和3年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

#### 令和 4 年第 1 回定例会(R4.1.26)

議事

議案第1号 龍ケ崎市学校教育に係るICT活用推進計画について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について)

#### 報告事項

(1) 長山中学校区における小中一貫校設置に係る説明について

#### 令和 4 年第 2 回定例会 (R4. 2. 16)

議事

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度龍ケ崎市一般会計予算について) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度龍ケ崎市一般会計補正予算につい て)

#### 協議事項

(1) 令和4年度龍ケ崎市学校教育指導方針(案) について

#### 令和 4 年第 3 回定例会(R4. 3. 23)

議事

- 議案第1号 龍ケ崎市教育振興基本計画の計画期間の延長について
- 議案第2号 令和4年度龍ケ崎市学校教育指導方針について
- 議案第3号 龍ケ崎市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則に ついて
- 議案第4号 龍ケ崎市児童生徒の就学に関する規則について
- 議案第5号 龍ケ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第6号 龍ケ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び 対応に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第7号 龍ケ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について
- 議案第8号 龍ケ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部を改正する告示について
- 議案第9号 龍ケ崎市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する告示について
- 議案第10号 学校医の委嘱について
- 議案第11号 龍ケ崎市埋蔵文化財専門職員の任用について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について)
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について)
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度龍ケ崎市一般会計補正予算について)

#### 報告事項

(1) 令和4年第1回龍ケ崎市議会定例会一般質問答弁状況について

#### 令和 3 年第 2 回臨時会(R3.12.15)

議事

議案第1号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

#### 令和 4 年第 1 回臨時会 (R4.3.15)

議事

議案第1号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

#### ■意見交換会実績

令和3年度教育委員会・学校長会意見交換会(R3.6.30) テーマ

「市教育委員会と校長会が連携した働き方改革の推進について」

#### ■会議・研修会・講演会参加実績

茨城県都市教育長協議会総会・茨城県市町村教育長協議会総会(R3.4.2)令和3年度第1回市町村教育委員会教育長会議(R3.5.25)第8採択地区教科用図書選定協議会(R3.7.16)茨城県市町村教育長協議会夏期研修会(R3.7.29)※オンライン会議茨城県市町村教育委員会教育長会議(R3.10.26)管内市町村教育委員会教育長会議(R3.11.16)旧稲敷郡教育長会議(R4.1.7)茨城県市町村教育長協議会冬季研修会(R4.1.26)※オンライン研修

管内市町村教育委員会教育長会議(R4.2.4) 管内市町村教育委員会教育長会議(R4.3.15)

#### ■その他の参加実績

学校計画訪問 (R3.6, 7, 10, 11, 12月) 市立小中学校 17 校実施市立小中学校入学式 (小学校: R3.4.7 中学校: R3.4.8) 市立小中学校卒業式 (小学校: R4.3.18 中学校: R4.3.11) 成人式典 (R4.1.9) 城南中学校閉校式 (R4.3.12)

愛宕中学校閉校式(R4.3.13)

#### V 学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、令和4年7月20日(水)に2人の学識経験者から意見を頂きました。

2人の学識経験者及び頂いた意見については以下のとおりです。

\_\_\_\_\_

#### 令和3年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書に係る意見

元長山中学校長 島田 文雄

流通経済大学スポーツ健康科学部教授 鈴木 麻里子

#### 1 義務教育の充実

義務教育の充実に関する事業は、教育の本分ともいえる大変重要な事業です。コロナ禍により先行き 不透明な状況ではありますが、児童生徒の目線に立ち、児童生徒のための事業が実施されていると思い ます。小中一貫教育・少人数指導・外国語指導の充実・ICT 教育の推進・学校図書館の充実など児童生 徒の個々の能力を引き出すための素晴らしい取組です。また、教職員の指導力の向上にも工夫しながら 取り組んでいると思います。道徳教育・人権教育・平和教育・食育・健康に関する教育といった、生涯 学習の基盤となる面にもきめ細かく取組を行っています。

シティズンシップ教育の推進については、「シティズンシップ教育」の定義が明確でないと、事業の内容が曖昧となり分かりづらくなることから、龍ケ崎市として定義を明確にしたほうがよいと思います。 児童生徒の体力については、特に男子の低下が顕著になっています。児童生徒の肥満の割合も増えていますので、コロナ禍による外出不足と併せて原因を分析し、対策を行ってください。

インクルーシブ教育の推進について、教職員への研修がしっかりと実施されている一方、研修の成果がどのように授業に落とし込まれているのかが分かりづらく感じました。

通学路等の安全確保については、大人と子どもの体格差などを考慮して、子ども目線の意見も聞く必要があるのではないかと考えます。

コロナ禍をきっかけに事業の見直しや工夫を行い、本年度の課題を来年度の事業へ生かしてください。

#### 2 子どもの健全育成

児童生徒の人格・性格、他人への思いやり、博愛の精神を育むために大切となるのは家庭教育と考えます。そのため、保護者と連携・協力をしながら、家庭での教育力を高めていく必要があります。その点について、龍ケ崎市は様々な教育組織と連携・協力して家庭教育の向上に誠心誠意取り組んでいます。コロナ禍で前年度中止となったセミナー・研修会について、感染拡大防止を図りながら事業を実施したことを評価したいと思います。一方で、それらのセミナー等に参加する家庭はもともと家庭教育に関心の高い家庭と考えられるので、参加しない家庭へのサポートと教育力向上も視野に入れてください。成労家庭の増加もあって、放課後の児童の受入れ態勢も重要になっています。龍ケ崎市は、学童保育ルームへのエアコンの設置など施設整備に努めつつ、小学校6年生まで学童保育を受け入れています。その上で、待機児童0人を維持しているのは素晴らしい取組です。

幼児教育については、保育士不足の解消に努めていますが、都市部では保育園(所)の定員割れという状況になりつつあります。現状は、保育士不足の対策が必要ではありますが、少子化を考慮し、先を見据えた事業展開をしていただきたいと考えます。

子どもたちの社会性を育むため、子ども同士の交流事業も大切です。今後も関係機関と連携し、充実 した事業運営に取り組んでください。

また、成人年齢が 18 歳に引き下げられました。政治参画や消費者対策の節目となりますので、新成人にそういったことをアピールする機会があればよいと思います。

#### 3 生涯学習の推進

現代は生涯にわたって学び続ける時代、学び続けることが当たり前の時代です。学び続けることは市

民の生きがいにもつながることです。

龍ケ崎市の事業展開を見ますと、市立図書館における35周年イベントや読書通帳の発行、SNSによる情報発信といった楽しみながら学びを深める取組が行われています。また、流通経済大学をはじめとした関係機関や各コミュニティと連携した多様な学習機会の提供が行われています。

各事業の実施においては、コロナ禍による緊急事態宣言のような予測の難しい事態が起こる中で、中止・縮小を交えつつ、工夫を凝らしながら可能な限り事業を実施しています。

コミュニティの存在意義がコロナ禍により変容しています。30·40 代が意外と孤独化しているといわれていますので、各コミュニティにおける生涯学習講座等を通して、孤立している人をサポートするような取組があるとよいと思います。

人権擁護委員による相談体制が整っている一方で、人権啓発活動については、取組が形骸化しているように見受けられます。「人権」というと重たい印象を受けますから、SDGs と絡めて分かりやすく情報発信し、市民に周知できるとよいと思います。人権侵害の事例は日常生活にもあります。啓発活動により人権問題で悩む市民が出ないよう、その充実に期待しています。

なお,現代は,反社会的な子どもより非社会的な子どもが大変増えていると聞きますから,これらの 事業に子どもも関わることができればより良いと考えます。

#### 4 文化芸術の振興

市民が文化芸術に日頃から親しむことは、豊かな人間性を育むことに必要です。また、日々の生活に潤いを与えるという面でも重要です。

龍ケ崎市では、市民参加型のイベントを規模を縮小しつつも実施しています。また、大昭ホール龍ケ崎(龍ケ崎市文化会館)や歴史民俗資料館においては、収容率の制限や感染拡大期における臨時休館など各種対策をした上で稼働率の向上や利用者の満足度向上を図っています。

市民の重要な遺産である文化財の保存については、保管したままではなく、広く周知・公開して市民の学習機会に活用してもらいたいと思います。

#### 5 スポーツの推進

スポーツに親しむ機会を充実させることは,市民の健康増進・豊かな心の育成,地域の活性化に大切です。

龍ケ崎市では龍ケ崎市総合体育館「ニューライフアリーナ龍ケ崎(たつのこアリーナ)」に代表されるようにスポーツ施設が充実しています。また、流通経済大学との連携の下、流通経済大学運動部が出場する各大会のピーアールをするなどスポーツに親しむ機会を設けています。コロナ禍による中止事業も多くあったようですが、選手の健康を第一に考えてのことだと思います。新型コロナウイルス感染症の収束はまだ先になると思われますが、感染状況を見極めながら市民がスポーツに接したり親しんだりする機会の充実に努めてください。

#### 令和3年度 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 龍ケ崎市教育委員会

編集 教育総務課

〒301-8611 茨城県龍ケ崎市 3710 番地

電話:0297 (60) 1561 / FAX:0297 (60) 1582

E-mail kyouikusoumu@city.ryugasaki.lg.jp

発行 令和4年8月